

平成 30 年 第 1 回知名町議会定例会

第 1 日

平成 30 年 3 月 5 日

平成 30 年第 1 回知名町議会定例会議事日程
平成 30 年 3 月 5 日（月曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第 1 号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
 - (議長)
- 日程第 4 行政報告
 - (町長・教育長)
- 日程第 5 平成 30 年度施政方針表明
 - (町長)
- 日程第 6 一般質問
 - ①今井 吉男君
 - ②中野 賢一君
 - ③外山 利章君
 - ④平 秀徳君
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（11名）

| 議席番号 | 氏名 | 議席番号 | 氏名 |
|------|----------|------|----------|
| 1 番 | 新山 直樹 君 | 2 番 | 外山 利章 君 |
| 3 番 | 根釜 昭一郎 君 | 5 番 | 西文男 君 |
| 7 番 | 大藏 哲治 君 | 8 番 | 中野 賢一 君 |
| 9 番 | 今井 吉男 君 | 10 番 | 福井 源乃介 君 |
| 11 番 | 奥山 直武 君 | 12 番 | 平秀徳 君 |
| 13 番 | 名間 武忠 君 | | |

1. 欠席議員（1名）

6 番 宗村 勝君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福永勝人君 議会事務局主査 池田勇夏君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|-----------|----------|--------------------|----------|
| 町長 | 今井 力夫 君 | 耕地課長 | 窪田 政英 君 |
| 副町長 | 赤地 邦男 君 | 会計管理者 兼会計課長 | 安田 末広 君 |
| 教育長 | 豊島 実文 君 | 税務課長 | 甲斐 敬造 君 |
| 総務課長 | 瀬島 徳幸 君 | 町民課長 | 大山 幹雄 君 |
| 総務課長補佐 | 成美 保昭 君 | 保健福祉課長兼 子育て支援課長 | 安田 廣一郎 君 |
| 企画振興課長 | 元栄 吉治 君 | 老人ホーム園長 | 新納 哲仁 君 |
| 農林課長 | 上村 隆一郎 君 | 水道課長 | 山田 悟君 |
| 農業委員会事務局長 | 元栄 恵美子 君 | 認定こども園 「きらきら園長」 | 山崎 せい子 君 |
| 建設課長 | 高風 勝一郎 君 | 認定こども園 「すまいる園長」 | 上野 優子 君 |

教育委員会事務局長
兼学校教育課長
兼学校給食
センター所長

迫 田 昭 三 君

教 育 委 員 会
事 務 局 次 長
兼 生 涯 学 習 課 長
兼 中 央 公 民 館 長
兼 図 書 館 長

榮 照 和 君

△開会 午前10時00分

○議長（名間武忠君）

議場におられる皆さん、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

本日は、婦人会の皆さん、そして町民の有志の皆さん、たくさんの方々の傍聴ありがとうございます。これからも本町議会、議会運営、議会活動にどうぞ関心を持っていただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（名間武忠君）

ただいまから平成30年第1回知名町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって外山利章君及び根釜昭一郎君を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（名間武忠君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月12日までの8日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月12日までの8日間と決定しました。

△日程第3 諸般の報告

○議長（名間武忠君）

日程第3、諸般の報告を行います。

報告事項は、お手元に配付してありますが、若干申し上げます。

12月12日火曜日、議長室において、昨年、南3町議会議員大会で3町からの要望として取り上げられた件について、九州電力のほうから説明がございましたので、報告をしたいと思います。

無電柱化について、電柱の地中での埋設ということでありますが、工事費がキロ当たりおおむね3億円程度かかるだろうというようなことあります。また、埋設工事の事業主体は自治体であり、九電の負担は原則的にはないというようなこと。さらに、推進には推進協議会の設置や国の指定が必要であること。ただ、電柱から電線管への移設については協議をいたしますよというようなことで、ただ、現時点で財政的な状況等を考えると、大変厳しいものがあるのかなという感を受けております。

1月5日金曜日、議長室です。同じく九州電力の新知名発電所の所長の来室がありました。

新規の7号基の増設についてということで、現在6基稼働しておりますが、合計で1万9,100キロワットというようなことで、1号基が昭和51年度につくられておりましたので、大変老朽化が進んでおるということ。それから、将来的な稼働に向けた準備も必要というようなこと等から、今回、7号基として4,500キロワット、合わせると2万3,600キロワットが完成の暁には可能であるということになっております。

1月8日月曜日ですけれども、鹿児島沖州会の新年会・年の祝いに参加しました。たまたま私用で鹿児島市におきましたところ、沖州会の新年会・年の祝いがあるということでありましたので、参加いたしますと、90名ぐらいの皆さんが出席しておりました。祝いは85歳と73歳のお祝いということでしたが。沖州会は10カ所ございますが、どこの会も同じようですけれども、大変若い皆さんの出席率が少ないというようなことで、今後の課題なのかなという気がいたしております。

2月20日火曜日、県議会庁舎で、2月6日に与論町で開催された南3町議会議員大会で採択された議題について、県の関係課からの説明を受け、その後に県知事宛ての要望書を提出いたしました。

本町から出した教育費に係る保護者の負担軽減についてですが、教育費については、基本的に国、設置市町村、あるいは保護者の責任負担が定められている。県としては、国に対して必要な財源の確保など要望を行っており、今後も継続して要望はいたしますよということあります。そのようなことから、今後、新しい制度の創設、あるいは補助率の引き上げ、補助対象の拡大・拡充がより重要になって

くるのかなというような気がいたしております。

同じく20日のウェルビューかごしまでは、県町村議会議長会、これには県内24町村、それから県離島振興町村議長会、県内17町村が加盟しておりますが、その総会がありまして、事業報告、決算の承認と30年度の事業計画予算が議決されたところあります。

2月21日水曜日、自治会館で知名町特産フェアがございました。県内の43市町村のうち、8市13町村、21市町村が参加をいたしておりました。知名町は単独で2日間、そして販売価格も大変大きく、好評のようありました。その場には、鹿児島市内在住の皆さんにお手伝いをしていただいたり、あるいは、いろんなものを懐かしく買っていただいておりました。感謝をいたしております。

2月27日火曜日ですけれども、奄美市で大島郡町村議会議長会がありました。これは、県議会における陳情等の取り扱いが議題となり、これまで陳情等につきましては、県議会で審議をして、その結果をそれぞれの要望等を出したところに通知をするという方法をとっておりましたが、29年度から県議会の各派への写しの配付のみということになっております。そのようなことから、議長会としては、要望書の効果が薄い、弱いんじゃないかというようなことで、従来の方法をとっていただきたいというようなことで、県議会で従来どおり審議をし、その結果を通知していただくよう議会議長宛てに要望書を提出することにいたしました。

記入はされておりませんが、昨日、文化ホールで、沖高のエイサーの卒業公演がございました。卒業生5名、合わせて二十数名の皆さんが舞台いっぱい一生懸命に踊りをするという姿を見ておって、大変感動した一人であります。特に、元気さ、あるいは大変うまいな、すばらしいなという思いをいたしまして、さすが沖高だなという誇らしげに思えたところであります。

ちなみに、昨年は全国大会に出ておりまして、ことしも県の大会で優勝し、長野県で行われる全国大会に参加をするということが決定のようあります。大いに期待をいたしたいし、町民こぞって、それぞれのできる範囲の支援をしていただければという思いを強くしたところであります。

次に、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果を同条第3項の規定により監査委員から報告があり、お手元に配付のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告

○議長（名間武忠君）

日程第4、行政報告を行います。

まず、町長の報告を求めます。

○町長（今井力夫君）

議場内の町民の皆様、そして議員、役場職員の皆様、改めまして、おはようございます。

それでは、就任以来の私の島内外での活動等について、皆様にご説明を申し上げます。

お手元資料にございます。それを幾つか大まかなものを取り上げて、具体的な説明をさせていただきたいと思います。

まず、12月21日、本議会議事堂におきまして、議会の皆様への就任のご挨拶をさせていただきました。中身につきましては、選挙期間中に申し上げてまいりました子育て支援から高齢者、障害者福祉等の充実等について大まかなご説明をさせていただいたので、この場では割愛させていただきます。

その後、本庁の役場職員に対しまして訓示を申し上げましたけれども、大まかなものは、役場が何のためにあるのか、町職員の立場としてどうあるべきかというあたりと、ともにこれからは町政発展のために一緒に頑張ってまいりましょうという話をしたところでございました。

続きまして、1月に入りまして、1月2日に町内一周駅伝大会がありましたので、選手の激励をしたところでありました。

同日昼から平成30年の成人式がありました。成人の皆様に成人のお祝いを申し上げると同時に、成人としてこれから責任ある行動をとっていくこと、そして、本町の発展のために若い皆さん之力をしっかりと發揮していただくように期待しておりますというような話をしたところでございました。

それから、1月3日にプロボクシング日本女子バンタム級の初代チャンピオン、本町ゆかりの吉田実代さんが、10月の大会においてチャンピオンになりましたので、その激励会をしたところでございました。

1月4日においては、沖永良部与論地区広域事務組合の辞令交付がありましたので、消防署のほうで辞令交付をしました。

それから、同日、あしひの郷で平成30年の仕事始め式がありましたので、ここで申し上げたことは、職員には接遇の問題を特に取り上げました。役場職員の町民に対する接遇について、まず、町民から親しまれる役場になるためには、しっかりした心のこもった挨拶をして町民の皆様を出迎えて、そして、その要望する事項に

対応していこうではないかというような話を職員の皆さんにはしたところでございました。

それから、同日、職員の辞令交付を行い、そして同日またフローラルホテルの職員に対しても辞令交付を行いました。

翌日の5日に、たばこの播種式がありまして、正名のほうにありますハウスの中で、関係者の皆さんとともに種まきをして、今見ますと、もうたばこの仮植も終わっているというような状況になっている次第です。

6日の日は、田皆中学校で平成30年の消防出初め式がありましたので、本町関係者の皆さんとともに激励を込めて出初め式にも参加させていただきました。

先ほど議長のほうからもご説明がありましたけれども、1月8日には鹿児島沖州会の新年会がありましたので、就任のご挨拶を兼ねて鹿児島のほうに参りました。いろいろな町内の状況を説明するとともに、ふるさと納税というのがありますので、ぜひ、ふるさと知名町の発展のために、皆様のほうからふるさと納税をよろしくお願いしますという依頼もさせていただきまして、翌日9日に三反園知事や柴立県議会議長と面談する機会をいただきまして、本町の課題と、それから私が考えていることをご報告、相談することができました。

その翌日、10日には、飛行機で奄美大島のほうに移動しまして、第3回奄美保健医療圏地域医療構想調整会議がありました、それに参加しましたけれども、主な内容といたしましては、県立大島病院の今後のあり方等について協議いたしました。

その中で、現在、県立奄美大島病院の病床が400床ほどありますけれども、50床ほど縮小して350床単位で進めていくと。人口減少に伴うものです。我々のほうからの質問は、350に縮小して、それで郡内の医療体制に問題はありませんかと申し上げましたけれども、現在、310幾つかの病床で済んでいます。まだ30前後余分にベッド数は残っているという回答がございました。それから、今後、病床の増減につきましては、その都度委員会を開いて検討していくというような話でございました。

県立大島病院におきましては、包括ケアシステムの後方支援病院としても回復期及び慢性期を担う医療機関と連携を図りながら進めていく这样一个ところで、その話し合いを終えたところでございました。

翌日、11日に奄美観光ホテルにおきまして、公明党のティダ委員会がございまして、参加させていただきまして、公明党の遠山清彦衆議院議員から、知名町として、もしくは大島郡内全体の課題として、この場で取り上げてほしいことはありますかという質問がありましたので、私としましてはこういうふうな要望を出してお

ります。

まず、本町におきまして、観光産業というのが非常に重要な産業に位置づけられてくると思います。それに対して、国・県のバックアップが欲しいということ。人口減少の対応策についても話をさせていただきました。それから、3つ目には、大島郡といえども、各それぞれの町村において課題がありますので、そして各島々の特性を生かした振興策をとらせていただきたい。

特に、沖永良部においては、昨年、熱水鉱床が発見されておりましたので、沖縄近海で発見されている熱水鉱床が水深1, 500メートルぐらいに位置している。知名近辺、沖永良部近辺におきましては、新聞によりますと1, 000メートル前後で熱水鉱床。熱水鉱床は、地下の金とか銀、重金属の部分が地下から噴き出している部分である。そういうものを研究開発する拠点として、知名町に研究所の設置ができるだろうかというような話をさせていただきました。

回答といたしましては、沖縄のほうで今それを主に担当している国会議員がいるので、その人から、今後、知名町のほうには詳しい資料提供していただけるというような話で、研究所の設置をすぐするしないについての即回答はこの場ではいただけませんでした。

あと、観光産業につきまして、1つ加えたのは、後のほうの施政方針で申し上げますけれども、現在、きょうもそうですけれども、非常に霧が発生しやすい状況である。4月、5月、6月は、霧によって航空機の欠航が多いんだ。計器着陸装置や、それから滑走路における灯火というのが非常に最低限のレベルで設置されている状態だ。ここをどうにかしていただけませんかと。この話を申し上げたのは、この日に国土交通省の関係職員も参っておりましたので、直接管轄する皆さんに、この話を聞いておいたほうがいいかなと思いまして、そういう話をさせていただきました。

そういうことで、1月のティダ委員会等については、私の要望するものを申し上げる機会がございました。

それから、1月18日、本議会議事堂におきまして、第1回議会の臨時会を開催し、赤地副町長の選任について承認をいただいた次第でございます。

それから、1月28日には、名古屋市で愛知沖州会の総会及び新年会がございましたので、和泊町の伊地知町長とともに参加させていただきました。

続きまして、2月に入りまして、2月6日に町長室に神川財団の神川 都氏が表敬訪問していただきましたので、そのときにBAN-BANラジオという加古川市で放送されているラジオ番組の皆さんのが収録をしたいということでしたので、町長室で沖永良部のPRということで収録をしたところでございます。

6日の日は、その後、先ほど議長の説明にもありました沖永良部・与論地区の議会議員大会がありましたので、一緒に参加させていただきました。

それから、2月11日には、平成30年の春植・株出推進決起大会が南栄糖業のほうでありましたので、参加して、生産者の皆さんに激励と、それから安全に作業が行われるように依頼したところでした。

あと、和泊町の防災センターで2月15日に沖永良部地域公共交通活性化協議会がありましたので、この場での主な議題は、バス路線を今後どうしていくのかというものが議題になりました。その中で一番各委員の皆様から意見が出たのは、高校生のバス利用をどうふやしていったらいいのか。高校生が朝の課外活動に参加できるような時間帯で運行したり、帰りの部活動等も学校側と協議して時間を決めて、特に高校1年生がバス利用ができやすいような体制をつくっていく必要があるんじゃないかというようなことがありましたので、今後の協議ということに、これはなりました。

あと、それから2月17日には沖泊海岸に、皆さんご存じのとおり、大島沖でタンカーが沈没しましたので、油が漂着しているんじやないかということでしたので、このときにはボランティアの皆様と役場職員、県の職員ともども油の回収作業に当たったところでした。

それから、2月19日には、消防署において、消防活動における応援協定を島内の建設業の皆様と協定を結びました。中身は、これは糸魚川、それから笠利等におきまして大火災があったときに、建設業の皆様が非常に重機を持って消火活動の補助をしていただいたことは新聞に載っていたと思いますので、本町においても大規模火災等が発生したときには、協定を結んでおりますので、援助をいただきたいということで、この日に調印をしたところでした。

続きまして、3月に入りまして、先ほどこれも議長のほうからございましたけれども、町村長の研修会等がありまして、このときには自治功労賞といたしまして、全国町村会表彰といたしまして平安正盛前町長が表彰されております。

それから、県の自治功労賞といたしましては、本町から久永裕一氏、元榮恵美子氏、藤田孝一氏、窪田政英氏の4名が自治功労賞を受賞しております。先日、課長会の中で、この4名の皆様は表彰したところでございました。

あと、2月24日には大津勘公民館の構造改善センター改修工事が終了いたしましたので、副町長、総務課長ともどもこれには参加させていただきました。

27日、奄美観光ホテルで市町村長会研修会、そして各種会合がございました。この中で、私としまして最初に申し上げたものが、奄美群島における観光振興をど

うしていくかというのがテーマにありましたので、先ほど申し上げたようなことについても話をさせていただきました。特に、天候に左右されない沖永良部空港をどうしていくのかというあたりは、再度、県のほうにも話をしたところでございました。

1つ大きな見落としがありましたので、戻りまして、実は2月8日から、東京のほうに県内出身の国会議員の皆様に就任のご挨拶と、それから本町における課題と要望を申し上げるために行ってまいりました。

今回お会いしたのは、まず元榮太一郎参議院議員、そして金子衆議院議員、森山国会対策委員長、あと一人、園田修光先生、以上4名に直接会うことができました。その中で、特に金子先生と森山先生には、先ほど申し上げました件以外に、あと1点追加で要望したところでございました。

森山国会対策委員長は、今、委員会中なので直接国会対策委員長室に来いということで、国会対策委員長室で申し上げたことは、知名町の上水道の硬度低減化に向けて国の補助が欲しい。現在の3分の1だと町民の水道料金が非常にかさんでしまう。国のほうからの補助はできないかということと、それから沖永良部のゆりの島空港における先ほど申し上げました計器着陸装置と灯火の問題につきまして詳しく説明をしたら、町としての計画書を持って再度来てほしいというような回答をいただいた次第でございました。

以上、簡単ではございますけれども、就任以来3月2日までの流れについてご説明をさせていただきました。

以上で終わります。

○議長（名間武忠君）

これで、町長の行政報告は終わりました。

次に、教育長の報告を求めます。

○教育長（豊島実文君）

議場の皆様、こんにちは。

本日は、多くの皆様方の傍聴をいただき、ありがとうございます。また、皆様方には日ごろより本町の教育行政の推進に多大なご理解、ご協力を賜り、感謝いたします。どうぞこれからもよろしくお願いいいたします。

それでは、教育行政報告をさせていただきますが、資料に基づいて主なものについてご説明申し上げます。

12月16日土曜日です。青少年のための科学の祭典2017 in 知名があしひの郷において行われました。今回は、九州電力からは「電気を作る仕組みを知ろう、

省エネについて考えてみよう」のテーマで、沖永良部警察署からは「警察の科学捜査体験をしてみよう」のテーマでの出展があり、そのほかに全部で21ブースの興味深いテーマでの出展があり、町内外から800人余りの入場者があり、とても好評でした。

次に、12月17日日曜日です。和泊中学校のあかねホールで第34回沖永良部音楽コンクールが行われ、ピアノ部門小学3・4年生の部に15名、ピアノ部門小学5・6年生の部に11名、ピアノ部門中学生の部に5名、電子オルガン部門に小学生1名が参加し、審査の結果、最高賞の武田賞はピアノ部門城ヶ丘中学校3年、嶺元麗美、最優秀賞はピアノ部門知名小学校4年、田中陽菜、和泊小学校6年、中尾愛菜、知名中学校3年、清村夕七の3名でした。

次、1月27日土曜日から28日日曜日まで、和泊町研修センターで1泊2日のイングリッシュキャンプを行いました。参加者は知名中学校3年生2名、1年生4名でしたが、イングリッシュキャンプでは、自分たちで寸劇をつくって英語で発表したり、英語のクイズをしたり、また、夕食のためのおでんをつくりながら楽しに活動していました。

次、2月4日日曜日です。瀬利観消防コミュニティセンターにおいて、「プロジェクト未来遺産2017」登録証伝達式・祝賀会が行われました。これは、子供と命をつなぐジッキヨヌホーのトウギョの里プロジェクトが日本ユネスコ協会連盟未来遺産に登録されたものです。

次、2月14日水曜日です。あしひの郷において、平成29年度知名の子表彰選考委員会が行われ、各学校から個人29名、3団体の推薦がありましたが、選考の結果、個人29名、3団体とも表彰することになりました。

2月15日木曜日です。国頭において、国頭小学校の3年生と国頭地区の大人が参加して、「偉大なソテツに肝心添えて感謝祭」が行われ、それに参加しました。感謝祭では、国頭小学校の3年生がソテツに関して学んだことやソテツの実からお菓子やおかゆをつくりたりしたことなどの体験したことを発表し、その後、参加していた大人が発表に対する感想やソテツに関する体験談などを話していました。

2月19日月曜日です。議会委員会室において、平成29年度知名町奨学生選考会が行われました。本年度は高校生5名と大学生1名の推薦がありましたが、選考の結果、4名が知名町奨学生として選考されました。

次、2月25日日曜日です。あしひの郷において、平成29年度第6回知名の子表彰が行われ、小学生は個人13名、中学生は個人6名、3団体、高校生は10人が表彰を受けました。

その後行われた島唄・島ムニ大会では、小学生125名、中学生52名、老人クラブから16名が参加して盛大に行われ、有意義な島唄・島ムニ大会だったと思います。

以上で終わります。

○議長（名間武忠君）

これで、教育長の行政報告は終わりました。

以上で、行政報告を終わります。

△日程第5 平成30年度施政方針表明

○議長（名間武忠君）

日程第5、平成30年度施政方針表明について、町長の平成30年度施政方針表明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、お手元に資料も配付してありますけれども、資料を見ながら私の平成30年度における施政方針について述べますので、皆さんのはうから、また気になるところがございましたら、後ほどご意見を頂戴いただければと思います。

まず初めに、本日、平成30年第1回知名町議会定例会の開会に当たり、行政運営に臨む私の施政方針を述べさせていただき、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、さきの町長選挙におきまして、町民の皆様を初め各方面からの温かいご支援を賜り、第9代知名町長に就任させていただきました。私に寄せられた期待と責任の重さを日々痛感しているとともに、その期待に応えるべく、町長としての使命感で身の引き締まる思いであります。

さて、我が国の社会情勢を見ますと、今後、加速度的に進行する人口減少を背景に地域経済の縮小が懸念されている中で、国からは地域特性に応じた地方創生の推進が示されているところです。

平成30年は、奄美大島・徳之島・沖縄島北部および西表島の世界遺産登録が確実視され、さらにNHK大河ドラマ「西郷どん」、奄美アイランドホッピングルート開設などで奄美群島が大きく脚光を浴びる節目の年になり、知名町においても、これらを転機に交流人口の拡大、経済効果を得られるべく新たな施策を打ち出して果敢に挑戦しなければなりません。

本町には、観光資源や産業資源など、ほかに誇れるさまざまな地域資源がありま

す。その掘り起こしと活用により、「知名町の地方創生」を初めとする施策を確実に実行するために、私は「町民の意見を大事にする町政運営」を基本理念とし、知名町新時代に向けた施策に取り組んでまいります。

その柱となるのは、地方創生の基盤となる社会環境を構築し、「子や孫に誇れるまちづくり」を進めてまいります。

国では、人口減少問題の克服と成長力確保の展望に立った総合戦略が進められている中、本町でも、しごと創生を初め、子育てしやすい環境構築など、これまでの事業成果の評価検証を踏まえながら、より効果的な事業を展開してまいります。基本的には現行の基本構想に基づいた取り組みを進め、今後創設する「知名町民会議（仮称）」の意見を踏まえながら、必要に応じて基本計画等の見直しと次期総合振興計画の立案に向けた準備を進めていきます。

本町を取り巻く現状と将来展望におきましては、人口減少がもたらす産業や地域機能への影響、高齢者等介護の問題、救急医療や防災の充実、スポーツや観光による交流人口の拡大への支援など、取り組むべきさまざまな課題があります。

私は、その現状認識に立った町政運営におきまして、重点項目として取り組むべき課題を見きわめ、積極的な対策を講じていきます。

2番目に、平成30年度当初予算編成の基本的な考え方を申し上げます。

国は、長く続くデフレからの脱却を目指し、経済の再生を最優先課題と位置づけ、「新・三本の矢」を一体的に推進することで、成長と分配の好循環を確立し、日本経済全体の持続的拡大均衡を目指すこととしています。そのような中で、国の平成30年度予算は「経済・財政再生計画」における集中改革期間の最終年度であり、引き続き歳出全般にわたり聖域なき徹底した見直しを推進するとともに、地方においても国の取り組みと基調を合わせ見直しを進めることとしています。

また、県は、一層の高齢化の進行などにより、扶助費が引き続き増加する傾向にあり、公債費も高水準で推移することが見込まれることなどから、平成30年においても歳入・歳出両面において徹底した行政改革に取り組むとともに、「新しい力強い鹿児島」の実現に向けた各種施策の重点化、組みかえ等による見直しに取り組むこととしています。

本町は、「第5次総合振興計画」最終年度を翌年に控え、目標値の達成を見据え、大変重要な年となります。そのため、平成30年の予算編成に当たっては、これまでの取り組みの評価・検証をした上で、より一層の創意工夫を凝らし、効率的で実効性のある施策・事務作業へ高めることにより、「みんなで創り　みんなで育む　みんなの知名町」の実現につながる取り組みを確実に進める予算編成を行い、厳し

い財政状況下において、将来にわたって弾力的で足腰の強い持続可能な行財政構造を構築するため、これまで行ってきた歳入・歳出改革の努力を緩めることなく、引き続き徹底した行財政改革を推進することを基本といたしました。

下の平成30年の会計予算の表がありますので、あとはそれぞれごらんいただければと思います。

一般会計が54億6,082万3,000円、前年に比べて13.4%と伸びておりますが、これらの予算の増減等につきましては、また後ほど具体的にお話をじてまいりますので、ここでは省かせていただきます。

3番目に、本町の課題解決に向けて、どう取り組んでいくかというあたりを申し上げます。

行財政改革の推進・強化による財政の健全化ということにつきましては、本町においては、町政を取り巻く状況の変遷に適宜対応すべく取り組んでまいりました。その結果、事務事業・組織機構の見直しを初め給与・定員の適正化（職員数が平成17年には154名、平成28年度に144名、平成29年は141名）等が図られ、財政の面において経常収支比率の改善や実質公債費率の逓減等、財政の健全化もおおむね好転しているところであります。

なお、この間に法令等に基づく事務事業の増加や町単独の新規事業の創設等で業務拡大が行われながら、定員の削減並びに事務の効率化に努め、本年度も引き続き行財政改革を念頭に置き、新たな視点からの見直しも進めながら、町民の多様なニーズに即応しつつ、活力に満ちた魅力ある地域社会づくりに積極的に取り組みたいと思います。

ところで、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率が18年度以降は年々改善されましたが、依然として高い状態で推移しており、平成25年度には9.4%、平成26年度には9.4.9%、平成27年度には9.0.3%、平成28年度には9.0.3%と高い推移となり、類似団体の8.2.3%と比較すると高く、引き続き行財政改革の推進を通じて経常収支比率の改善に努めたいと思います。

財政指標の一つ「実質公債費率」では、平成22年度が1.7%、同24年度は1.5.1%、同25年度1.4.6%、同26年度1.3.6%、同27年度1.2.7%、同28年度1.1.8%と下がっておりますが、知名小校舎・屋体建設に始まった年次的な文教施設整備や田皆中学校の屋体、認定こども園等の建設を初め、新たな事業の展開に新規に借り入れもあり、事業の緊急度や必要度などを勘案した事業の選択が必要となります。今後も公営住宅建設整備や給食センター、老人ホームの建てかえなど、公共施設の老朽化による再整備が差し迫っております。計

画的な再整備を進めるため、総合的な見地から「再整備計画」への取り組みを考えなければなりません。

加えて、第5次総合振興計画を踏まえながら、歳入見込みの的確な把握と自主財源の確保の徹底とあわせて、町債への依存度の抑制や経常経費の節減、事務事業の徹底した見直し、職員定数の適正化等による歳出の抑制を行い、財源の重点的・効率的配分により、最少の経費で最大の効果が得られるように努めることが肝要であります。

以上の財政指標を踏まえながら、地域の経済成長と山積した諸課題の解決、町民の福祉向上と安心・安全を確保する対策に配慮し、国・県の経済再生対策に呼応した予算編成を進めた結果、平成30年度当初予算は、一般会計で総額54億6,082万3,000円、対前年比13.4%の増額となりました。

歳入においては、税財源に乏しい本町の地域経済に加え、農業生産の低迷等で町税収が伸び悩みの傾向にありますが、分担金・負担金等の増を見込み、自主財源が歳入全体の16.4%となりました。一方、依存財源は、国庫支出金（社会資本整備総合交付金、給食センター建設工事費国庫交付金等）及び町債（消防車両整備事業債、知名C団地整備事業債、学校給食センター整備事業債等）の増で、歳入全体では83.6%、対前年比15.7%の増となりました。

なお、平成20年度からスタートした「控除対象寄附金」（ふるさと寄附制度）も定着しており、今後も自主財源の確保の観点から、ふるさと納税支援事業（例えばカタログの作成、返礼品のメニューの工夫など）を進め、各地の「沖州会」の本町出身者や知名町ファンの幅広い方から「ふるさと寄附」を募り、「ふるさとまちづくり基金」の継続的な造成に取り組み、基金の活用を図りたいと思います。

こうした取り組みの積み上げによって捻出された財源で、町の活性化に向けた単独事業の導入、新規事業への重点的配分等を行い、新たな行政需要への対応が図られるものであります。

以下の表は、また後ほどごらんください。

続きまして、子育て支援について申し上げます。

本町の総人口は、1960年の1万2,800人以降、高度経済成長による人口の都市部への流出によって大幅に減少し、1970年の総人口は8,700人、さらに2015年の総人口が6,500人となっております。国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研と言われますけれども、これによりますと、本町の総人口は今後も減少傾向にあり、2040年には5,000人を下回ると推定されています。2040年の年齢3区分別人口を見ますと、年少人口、ゼロ歳から14歳ま

でのいわゆる年少人口は約600人、生産人口、15歳から64歳までですが、2,289人、老人人口、2025年までは少しづつこれは増加傾向にありますが、その後は減少傾向にあり2,027人と推計されています。日本創成会議においては、消滅可能性市町村は897市町村にも及び、残念ながら本町もそれに含まれております。

しかしながら、本町の合計特殊出生率は2.02で推移しており、出生数の増加による自然増を目指し、早々に効果的な施策に取り組み、人口減少克服への力強い一步を踏み出す必要があります。高校生アンケートから、進学・就職で知名町を離れても島に帰って生活をしたい生徒の割合は34.7%で、希望しない生徒の割合9.7%を大きく上回っております。若者にとって住みやすく愛着のある島であるが、就職や結婚の時期に町内に希望する仕事がないなどの理由により、Uターンを諦める人が多いので、就労環境の確保、地域ブランドの強化による地域産業の活性化や観光・交流によるまちのにぎわいの創出に取り組むとともに、出会いの場づくりや子育ての不安を和らげる結婚・出産・子育ての充実、若者の定住環境の整備を整えることで、子育て世代や若者が安心・安全に快適に過ごせるまちづくりに努めなければなりません。

それに向けての主な施策をその下のほうに載せてありますので、これについてはご覧ください。

続きまして、教育の振興と教育設備の整備について申し上げます。

これまでにない変化の激しい時代を生き抜くために必要とされる「資質・能力」の育成を最大目標として、これから10年間の教育の方針を示す「新学習指導要領」が平成29年3月に全面改訂され、平成31年度より実施されます。今回改訂された学習指導要領の主なポイントが3点ございますけれども、少し短目に説明します。

1つは、「社会に開かれた教育課程」を重視していく。学校だけでは教育はできませんので、社会とどう協力しながらカリキュラムを組んでいくかというあたりで、社会に開かれた教育課程を重視する。

2つ目が、確かな学力をどう育成していくかということにおきましては、知識、技能の習得、思考、判断、表現力、これらの力をバランスよく身につけさせることを重点にしております。

それから、先行して行われる道徳教育の充実や体験活動を重視して、豊かな心や健やかな体を育成する。こういうものが大きな特徴になっております。

これらを踏まえて、知名町教育行政の基本目標を「自分を高め、心豊かで郷土を

愛する『知名人』の育成」とし、目指す知名人像を「豊かな人間性と確かな学力を身につけ、よりよい自分を目指して努力する人」、「さまざまな体験活動を通して、自己有用感を高め、豊かな社会づくりに主体的にかかわる人」、「ふるさとを理解し、ふるさとを愛し、ふるさとに尽くす人」と設定し、さまざまな取り組みを通してその実現に努めてまいります。

また、児童・生徒の学力向上や豊かな心の育成、健康・体力の増進を図るとともに、教職員の資質向上に努め、知名町のすばらしい自然や歴史・文化等を生かした特色ある学校づくりを推進していきます。

「教育・文化の町」宣言に伴う諸施策を推進するとともに、社会教育諸条件や施設設備の整備・充実を図りながら、家庭の教育力の向上や奉仕・体験活動を重視した青少年教育及び社会教育の振興並びにあらゆる機会や場を捉えた人権教育を推進し、心の豊かさと学ぶ意欲にあふれる生涯学習社会の実現に努めてまいります。

人は、学校教育に限らず、社会や職場においても、または家庭の専業主婦をしていても、さらに社会の第一線から退いても、自分のキャリアを切り開き、また趣味や娯楽として、またはライフワークとして何か新しいものを学び続けたり、ボランティアとして地域社会や特定のニーズを抱えた人たちのためにサービスを提供するため、継続して学習を通じ、みずからを高めることには高い価値があります。学生時代だけではなく、いつまでも学ぶこと、学べる環境づくりを積極的に進めてまいります。

高校生アンケートでも、島外の大学や専門学校で学び、高い知識や資格を身につけてやがて知名町に戻り、町の発展に寄与したいと考えている生徒の学ぶ機会を支援するためにも、奨学金制度をさらに拡充し、知名町に戻ってきたときに奨学金を返還しなくてもよい給付型奨学金を創設してまいりたいと考えております。

また、老朽化した給食センターの建てかえを早急に進め、安心・安全な学校給食の確保だけではなく、災害時に対応できる給食センターとしての機能を有したものにしてまいりたいと思います。

下に主なものが載っておりますので、ごらんください。

続きまして、町民の健康増進並びに医療・福祉体制の充実について申し上げます。

30%を超えた高齢化率や生活様式の多様化によって、国民医療費が年々増大し、介護保険制度、後期高齢者医療保険制度、特定健診・特定保健指導の実施等、保健・医療・福祉を取り巻く環境は大きく変貌し、その財政需要も大幅に伸びております。

町としても、町民の健康増進・食生活改善への関心の高まり、その重要性が増大

しており、健康づくりや疾病予防を積極的に推進するための環境整備が要請されておりますので、引き続き関係者の研修や集落での説明会を開き、地域ぐるみでの健康増進の取り組み、制度の円滑な推進を図るため、組織体制の充実や財源の確保に努めながら、町民の健康増進と医療・保健・福祉制度の長期的安定に向けた取り組みを行います。

国民健康保険事業においては、厳しい環境にあり、安定的な財源確保と医療費の抑制は全国的な大きな課題であります。こうした状況に鑑み、国においては、持続可能な医療保険制度の構築のため、国民健康保険法が平成27年度に改正され、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となるので、本町においても円滑な移行に向けた準備を進めています。

働き盛りの世代の生活習慣病予防が重要となっていることから、集団健診及び人間ドックなどの個別健診を推進して、生活習慣病予防へ取り組んでまいります。特定健診の未受診者に対しては、個別はがきによる再度の受診勧奨、さらに生活習慣病の予防・改善が必要な方へは、保健師及び管理栄養士による保健指導、栄養教室の実施により重症化予防に努めてまいります。

高齢者人口は増加傾向にあり、高齢社会を見据えた対策が必要となります。介護予防への関心は年々高まっており、町民に知識普及や公民館で実施している介護予防教室を拡充し、認知症予防として、引き続き各種養成講座や講演会、認知症サポーターの育成に努めて各種予防対策を講じます。

また、地域における高齢者支援として、高齢者が住み続ける地域の中で生きがいを持ち、安心して心豊かに暮らしていけるよう地域と連携した「地域包括ケア推進事業」に引き続き取り組み、充実した生活環境を創出するため、関係機関と連携を図ってまいります。

障害者（児）数は、年々増加傾向にあり、障害の内容もさまざま、ニーズも多様化しております。障害福祉サービスの充実に努めるとともに、障害などのある方や、その家族らが、みずからの意思でさまざまな社会参加を通じて地域で安心し自立した生活ができるよう地域生活支援事業の充実を図ります。

さらに、保健センターで実施している定時検診で発達の気になる子や療育を必要とする子は、心理士による巡回相談を行い、早期発見・早期支援に努め、健やかな発達を推進し、さらなる福祉の向上に努めます。

全ての町民が生き生きと健やかで安心して暮らせるための環境づくりや生きがいづくりの視点から、包括的かつ継続的な医療・介護の一体的な提供により、地域包括ケアの充実や高齢者の社会参画、健康寿命の延伸に向けた取り組みを進めてまい

ります。

安心な町民生活の基盤となる救急医療を初めとする充実した医療サービスの提供の強化に努めます。

まず、地域医療につきましては、拠点施設となる町内の医療機関や医師確保とあわせ、町民の皆様が安心して生活できる地域医療体制の維持・充実を図ってまいります。また、平成28年度暮れから奄美地域に「ドクターヘリ」の運航が始まりました。従来は、沖縄県が運航しているドクターヘリ、那覇市駐屯の陸上自衛隊のヘリを利用してましたが、今後は救命救急医療センターの県立大島病院を拠点に奄美地域内での緊急搬送も可能になりました。今後、より安心・安全なドクターヘリポートにつきましては、地元医師会を初め、県などの関係機関との協議のもと、早期実現に向けて取り組んでまいります。

本町の水道水は、カルシウムやマグネシウムの含量が高い硬水であります。多くの町民が軟水装置を個人で設置していますが、毎月の食塩購入費は数千円になります。

また、この硬水のまま使用すると、ボイラーや水洗トイレのノズルのつまりの原因にもなり、その修理費用はかなりのものになります。日常生活におけるこれらの問題を解決するために、国や県に働きかけ、硬度低減化に向けた取り組みを進めてまいります。

主な施策はごらんください。

産業振興の活性化について申し上げます。

農業の振興については、農家の安定生産やコスト軽減による所得向上を図るため、国・県の交付金等、制度の活用による生産施設の導入及び生産組織の育成や新たな農業の担い手となる新規就農者への支援に努めてまいります。また、県などの関係機関と連携し、営農指導の強化により、農業経営の改善及び栽培技術向上を図り、農業経営の安定化に努めます。

基幹作物であるサトウキビについては、病害虫防除、優良種苗の普及や機械化の推進による省力化や単収向上を左右する畑かん施設整備、南栄糖業の協力を要請しながら各種施策に取り組みます。

花卉やバレイショ、豆類等の生産状況や市場環境もおおむね好調で、今後も輸送野菜の振興について国・県の各種事業を導入しながら、栽培技術の向上や品質の改善、安定的な出荷体制の構築、施設設備の改善、機械化の推進を図り、関係機関と連携し「安心・安全」な農作物の生産・出荷体制づくりによる消費の拡大、市場や消費者に信頼される産地の確立に努めます。また、新たな特産品についても継続し

て検討するとともに、地域で生産される農産物を学校給食等で活用する地産地消の推進にも取り組んでまいります。

子牛価格が堅調な畜産については、飼養農家戸数及び飼養頭数が減少傾向にあるとともに、輸入牛肉の拡大が懸念され、国・県においては支援施策が進められており、特に鹿児島県では、組織機構改革や支援対策の強化による畜産農家の安定的経営支援策に取り組むことになっています。農業に不可欠な「土づくり」に直結する堆肥の確保の視点からも、国や県の動向を注視しながら畜産の振興に取り組みます。

国営土地改良事業もおおむね計画どおり進捗しており、国営関連附帯工事（畑かん施設）も順調に進められています。一部の地域では試験通水も行われ、今後の事業進捗状況を勘案しながら通水区域も年々拡大する計画であり、全面通水後の畑かんを利用した営農体系の確立は急務であるので、県の農業普及機関やJAと連携を図りながら営農体制の強化に努めます。

地域資源の活用策については、奄美群島振興開発事業で導入したえらぶ特產品加工場でつくられている「島桑」の販売拡大に努め、栽培面積の拡大を図りながら、原料の安定的確保に努め、「ちなブランド」の確保を図ります。

国においては、農業農村整備事業の推進や農林水産業の成長戦略化の実現と同時に、中山間地等の条件不利地の農業支援の拡充が進められております。本町においても、農地中間管理機構を生かした農地の集約の推進、地域コミュニティーによる農地の維持・活力ある農村の実現のため、多面的機能維持のための共同活動支援を実施する計画であります。

水産業では、よりよい漁業環境づくりのために、漁港施設の維持管理に努めるとともに、水産資源の保全、漁業組合や関係機関と連携した取り組みを行ってまいります。

主な施策等についてはごらんください。

商工観光産業の活性化についてです。

平成26年度に創設された「奄美群島振興交付金」により、航路・航空路運賃軽減の実現で群島民の経済的負担の軽減や、奄美群島交流需要喚起対策事業での群島域への入り込み客の増加等で、地域経済の活性化に大きく寄与いたしました。

平成30年度も引き続き振興交付金の活用で地域間交流の促進に努めるとともに、念願の「国立公園」の指定も実現し、これを前提とした奄美群島、沖縄北部を含めた「世界自然遺産」登録も本年夏ごろに予定されており、琉球弧が一体となって世界の注目を浴びることとなります。

また、NHK大河ドラマ「西郷（せご）どん」が全国放映されておりますが、西

郷隆盛に縁のある奄美大島・沖永良部がロケ地となっており、現在、2月28日から3月8日までの9日間にわたって「西郷どん」を演ずる鈴木亮平さんやほか撮影スタッフ総勢約100名とともに滞在されて撮影が行われおります。加えて、奄美群島アイランドホッピングルートの開設、10月には本町で「日本観光鍾乳洞協会総会・日本鍾乳洞サミット」の開催、平成32年には東京オリンピック・パラリンピックの開催、鹿児島での国民体育大会の開催など、奄美群島全体に交流人口の拡大につながる絶好のチャンスになります。

本町でもこうした状況を千載一遇のチャンスと捉え、自然環境の保全や観光地の整備、観光客の誘致や受け入れ態勢の充実、交通・運輸機関との連携等に取り組み、特に平成30年7月に開設される沖永良部～沖縄間の航空路線を利用した観光施策を展開する必要があります。

また、旧下平川保育所に4月オープン予定の「おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点」は、地域住民はもとより、島出身者や観光客との交流機会を戦略的につくり出し、沖永良部発の新産業の創出・既存産業の高付加価値化につなげ、「住んでよし 訪れてよし」の島づくりを実現させるものです。このことにより、交流人口の拡大が図られ、地域の活性化につながるものだと思います。

しかしながら、5月から6月にかけ濃霧により飛行機の欠航が多く、島民の生活や観光客のスケジュールに大きな支障を来しているのが現状です。そこで、現在のえらぶゆりの島空港に計器着陸装置、灯火等の設置を県・国に要望していきます。行く行くは2,000メートル滑走路を有する飛行場の建設を陳情し、交流人口や花卉等の空輸を視野に入れた取り組みも計画していきます。

施策はごらんください。

続きまして、安心・安全なまちづくりについてです。

防災対策は、町民の生命と財産を守る安心・安全なまちづくりのスタートラインでもあります。台風や地震等の自然災害に対する町全体のシミュレーションづくりを早急に取り組む必要があります。

地域防災における危機管理体制の充実強化におきましては、防災情報伝達の体制整備や自主防災組織の設置促進と育成など、継続した取り組みを進めてまいります。また、防災や災害対策の拠点となる町役場庁舎につきましては、新庁舎建設に向けた取り組みも進めていかなければなりません。

施策等についてはごらんください。

最後に、開かれた行政づくりですけれども、知名町は、まちづくり・まちおこしとして各種事業を実施してまいりましたが、現状を見ますと、各種プロジェクト事

業は必ずしも町民の意図を反映させているとは思えないのが現状でございます。町民との対話、町民に寄り添ったまちづくりに欠いた部分があるのが原因と感じられます。町民との対話を大切にする行政として、身近なところの公共施設の活用方法、各種行事、イベントの洗い直しを行う一方、向こう5年・10年間のまちづくり・まちおこし事業のための町民組織を新設し、実効性のあるものにすべきと考えております。

また、親しみやすい役場としてのあり方を再考しなければなりません。そのため、町職員の意識改革が最も重要であります。「誰のための役場なのか」、「誰のための職員なのか」、トップを初め全職員の意識改革なくしては知名町のあすはないものとの思いで改革に取り組んでまいります。このためには町政懇談会（仮称）を設置し、広く町民の欲しているところを捉えた行政施策に取り組んでまいります。

結びに、「吾は、我が志を行わんのみ」、これは明治維新にかかわった多くの若者に影響を与えたとされる吉田松陰が残した言葉の一つですが、その志とは「世のため人のため、そして未来がより幸せになるために、全力を尽くすこと」だと述べられております。町長就任以来、まさに激動の幕末を生き抜いた志士のごとく、この志を胸に全力を尽くしていく覚悟で取り組んでおります。

未来の子供たちに「住んでよかったですと思える幸せなまち」を残していくことは、今を生きる私たちの責務であります。そのために、目先のことだけにとらわれることなく、大局的な視点から、未来を見据えたまちづくりをさらに進めてまいる所存でございます。

依然として、地方を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、このような時代だからこそ、私たち行政のみならず、町民の皆様、そして議会が志をともにし、一致協力していくことで、持続可能なまちづくりが実現するものと確信しております。

以上で、私の施政方針を終わります。長い時間、ご清聴ありがとうございました。

○議長（名間武忠君）

これで、町長の平成30年度施政方針表明を終わります。

しばらくお待ちください。

△日程第6 一般質問

○議長（名間武忠君）

日程第6、一般質問を行います。通告に従って順次発言を許可します。今井吉男君。

○ 9番（今井吉男君）

おはようございます。

婦人会は帰られましたけれども、町民多数の皆様の議会傍聴をいただき、まことにありがとうございます。また、今井町長におかれましては、昨年の12月21日の就任以来2カ月が経過いたしましたけれども、改めましておめでとうございます。

それでは、通告1番、議席9番、今井吉男が、次の5点について一般質問を行います。

今井新町長は、選挙期間中、また所信表明で、町政運営の柱となる公約を掲げました。町長の公約実現に向けた取り組みについてお伺いたします。

1点目、今井町長の公約の目玉「子育て支援・出産祝金」の増額について。

現在、本町の出産祝い金は、第3子からで祝い金が5万円、第4子以降1万円ずつ加算、最高で第8子以降祝い金10万円支給になっている。

与論町は、第1子から支給で祝い金10万円、第2子20万円、第3子50万円、第4子60万円、第5子70万円、第6子以降10万円加算となっている。

本町の少子化対策として、新年度から出産祝い金の増額ができないか。財源は、鹿児島事務所を廃止して、人件費、賃借料等の事務所維持費年間約1,200万円を充当することを提案します。

2点目、グラウンドゴルフ場の公認コース整備について。

グラウンドゴルフ場の公認コースを整備して、郡大会や県大会等、町外チームの誘致を行い、交流人口の増加による商工・観光業の活性化が図れるものと考えます。

フローラルパークに隣接する町有地を造成して、公認コースの整備はできないか。

3点目、養護老人ホーム長寿園の建て替えについて。

昨年12月の定例会一般質問で、田水団地の建てかえ計画を変更して、田水団地を他地区に建設し、跡地を老朽化した長寿園と社会福祉協議会、老人福祉センターを併設する「すまいるタウン計画」案を提案いたしました。

実現に向けた取り組みはできないか、お伺いします。

4点目、安心・安全な町づくりの一環として、水道水の軟水化事業について。

議会で、これまで数回、水道水の硬度低減化事業導入を提案しましたが、国の補助率が3分の1や、浄水場が5カ所で、概算事業費約15億円等で頓挫している現状ですが、国に補助率の引き上げ要望や5カ所の浄水場を2カ所から3カ所に集約して水道水の軟水化事業導入はできないか。

5点目、力強い農畜水産業づくりについて。

本町の農畜水産物のブランド化や地産地消の推進と、ふるさと納税制度とまちを

全国の出身者や知名町ファンに積極的な情報発信を行い、寄附金の増額を図り、寄附者への返礼品に本町の農畜水産物を活用できなか、お伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、今井議員のご質問に回答いたします。

まず最初に、公約の目玉でありました「子育て支援・出産祝金」の増額等について、答弁申し上げます。

本町の子育て支援出産祝金制度は、平成19年3月に、出産した者に対して出産祝い金を支給することにより、出生率の向上や活力あるまちづくりに資するとともに、次世代を担う子供の健やかな成長に寄与することを目的として、設置されております。

本制度は、平成23年に支給要件の緩和、平成26年には支給額の増額に係る制度改正を行い、現在に至っております。

現行制度については、少子高齢化と人口減少がさらに進んだ現状における少子化対策としては不十分ではないかとのご意見もあることから、制度の見直しを行うこととしております。

まず、平成30年度をめどに、他市町村の取り組み状況も参考にしながら、支給対象者、支給額、支給時期、住所地等の支給要件について、本事業の目的である出生率の向上による少子化対策と子育て支援の両面にわたり、より効果的な支援制度となるように制度改正を行い、平成31年度からは実施できるように取り組んでまいります。

続きまして、2番目のグラウンドゴルフ場の公認コース整備について申し上げます。

フローラルパークは、町民の触れ合い、健康増進及び福祉の向上を図るために整備を行っており、当時、グラウンドゴルフ競技人口等も勘案し、さまざまなスポーツを行えるよう多目的広場として整備しております。

フローラルパークの整備計画については、利用可能な敷地をふやすため、観光貸し付け農園は利用状況を鑑み廃止し、近年、グラウンドゴルフの大会数、競技人口の増加を踏まえて、時代に即した公認コース並みの整備を視野に入れております。

また、現在、子供たちが安心して楽しく遊べる遊具施設の整備も行っておりますが、自由に遊べる広場の確保や、多目的広場がドクターヘリの発着場として利用していますので、場所の変更も踏まえ、幾つかの課題が上がっています。

以上のことを踏まえ、関係者と早急にフローラルパーク整備について話し合いを

進めていきたいと思っております。

続きまして、3つ目の質問等にお答えします。

知名町立養護老人ホーム長寿園は、昭和45年7月に開設以来、地域の高齢者の自立生活を支援する福祉施設として運営してきました。その間、施設・設備の整備に努めてまいりましたが、建物の老朽化は否めず、数次にわたる改修や時代のニーズに対応した増改築に取り組むなど、利用者の生活環境の改善に努めました。こうした経緯もありますが、根本的な整備ができず、きょうまで至っております。また、利用者の高齢化も進むとともに、介護度合いも高まり、いわゆる特養化の状況にあります。

建物の状況からして、生活環境の改善や耐震対策等の観点からも早急な建てかえも検討しなければなりませんが、厳しい町財政の状況からして多くの課題があります。このことを踏まえ、今後、養護老人ホーム長寿園の再整備を検討するに当たって、そのあり方を検討することは必要であり、昨年11月に検討委員会を発足し、総合的な見地から検討し、今後のあり方の方向性を探るものとしております。

なお、現在、第2回の検討委員会が終了しておりますので、この後、第3回目で大まかな方向性を決定していくつもりであります。

4つ目の質問等についてですけれども、安心・安全な町づくりの一環としての水道水の軟水化事業について答弁します。

水道水の硬度低減化事業については、これまでの議会においてもご質問をいただいており、議員ご指摘のとおり、国庫補助率3分の1や概算事業費が約15億円、また、平成29年度末現在、約9億円と起債残高が多額のため、硬度低減化事業に着手していないのが現状であります。

しかしながら、給湯器等において石灰による影響を受けやすいなど、水道水の硬度低減化事業は知名町の重大な課題だと認識しております。今後とも、国・県に働きかけ、補助率を上げる要望をしてまいります。5カ所にある浄水場の集約化を含め、硬度低減化の処理方法や今後の事業費、施設の維持管理等の検討を行い、水道料金への影響の調査も進めてまいりたいと考えております。

5つ目の質問について。力強い農畜水産業づくりについてお答えします。

ふるさと納税への返礼品に各地域の農畜水産物を活用する事例が増加しており、本町においても、返礼品に本町で生産されているバレイショや切り花などの農産物、島桑などの加工品が活用されております。消費者ニーズや流通、販売体制が多様化する中、農産物価格を確保するため、消費者へのPR、販売促進活動が重要となっております。返礼品への農畜水産物の活用もさらに充実させてまいりたいと考えて

おります。

なお、この島桑等につきましては、先般の鹿児島、そして東京出張の折にも、各種販売先での活動を勧めたり、現在契約している業者とも今後の販売促進に向けてのご依頼をしてまいった次第でございます。

以上で終わります。

○9番（今井吉男君）

それでは、順を追って再質問をさせていただきますが、町長初め執行部への皆様は、もうやるかやらないか、またできるかできないか、あと質問時間がこの5項目、みんな足りないようありますので、ぜひ、それだけで結構です。長々と答弁しないように要請をしておきます。

それでは、本町の出産祝い金支給実績を調べましたところ、平成19年度の制度適用から平成28年度までの10年間で、祝い金支給件数が191件で祝い金支給総額は778万円です。本町の10年間の祝い金支給実績をもとに私なりに試算を行った結果、与論町同様に第1子から祝い金支給、第2子以降も同額を支給した場合、年間で1,445万円になります。本町のこの10年間の支給実績を年間平均しますと778万円であります。その778万円に加えて、鹿児島事務所の総経費が年間、平成28年度の実績を見ますと、維持経費が1,300万円ぐらいかかっております。それを加えますと、合計で年間1,978万円になりますので、ほかの財源を頼らずに、与論町と同条件の出産祝い金が支給できる計算になります。公約にあります目玉の、町長が掲げておりますので、子育て支援の観点から、ぜひ与論町並みの条件で支給をしようと。ほかの財源は要らないと思います。その条件が鹿児島事務所の廃止です。

そこで、鹿児島事務所の件について、和泊町がどうして鹿児島事務所を廃止したか、経緯を調べるために、先月、和泊町議会を訪問し、議会の議事録を閲覧させていただきました。

和泊町は、泉町長時代の平成9年度で鹿児島事務所を廃止しております。その後、和泊町が廃止した鹿児島市の市町村自治会館2階の1室を知名町が借り上げて、知名町鹿児島事務所を開設。以来、約20年間で8名の所長が勤務。鹿児島事務所の果たした役割や業績は私も認めますけれども、この現状を見ますと、財政が厳しい現状、そしてまた、現在、県内の市町村の中で同様の事務所を開設しているのは知名町だけでございます。本当にこれが効率的な予算の運用になっているかどうか検討していただいて、平成30年度の予算説明書の中にも明記されておりますが、本町の財政が厳しい状況にあります。限りある財源を有効に活用するために、最少の

予算で最大の効果が発揮できる施策に鹿児島事務所の予算を充当するべきだと考えますが、これは予算書の中に、最少の予算で最大の効果をということで書かれておりますので、ぜひ鹿児島事務所の廃止、いかように考えなのか。

○町長（今井力夫君）

まず、出産祝い金の件から申し上げます。

出産祝い金につきましては、今、担当課と検討しております、増額していく方向で考えておりますが、即、与論町と同等ということまでは、まず今の段階では、財政と相談をした上で検討していきたいと思いますが、現金を支給するのではなくて、例えば一律10万円と設定した場合に、出産時に5万円、それから小学校入学時に5万円、しかも現金ではなく、知名町内で使用できる商品券を充てることにして、町内の商工業者の振興にもかかわるような進め方をしていこうかなと、今そういう考え方で関係課と検討している最中でございます。今の段階では、金額的にはそういうふうな考え方をしております。

それから、鹿児島事務所の件についてお答えします。

鹿児島事務所、私も2回、出張のときに行って、活用させていただきましたけれども、その1, 200万円、300万円という経費は、本町の正規職員が向こうで勤務しておりますので、その職員の給与等も含めて、そういう額になっております。したがって、その額は、いずれにしても正規職員の給料の分は、これはどこに行つても必要とされる経費でございますので、先ほどの千二、三百万円からその職員の分の経費は当然引くということになっていくかなと思っております。

それから、存続等についてですけれども、現在、向こうで勤務している臨時職員もおりますので、その臨時職員のことも今後の廃止したときの就職先というのも見つけやすいような時期を見つけて対応していきたいと思っております。

なお、本年度中に鹿児島事務所は廃止する方向で進めていくつもりであります。

以上です。

○9番（今井吉男君）

今、鹿児島事務所の件が出ましたけれども、実際に、こここの籍にあっても、働いているのは鹿児島事務所の所員として働いていますから、実質こここの仕事をしていませんので、それも含めるべきです、この経費には。どこで給料を払おうと一緒にですから。一切、この役場に1人、職員がその分いないということになりますので、実質はこれも経費の中に含めないとおかしいと思いますので、ぜひこれは検討していただいて、もっと有効に本当に限りある予算を活用していただくように。今年度中ということは3月末ですか。

○町長（今井力夫君）

30年度の中で考えておりますので、その時期等については、先ほど申し上げましたような配慮事項も踏まえた上で行っていきたいと思っております。

以上です。

○9番（今井吉男君）

そうですね。現在、アルバイトの従業員もおりますので、今、派遣している職員は、また役場に戻れますけれども、そういうのも考慮して、ぜひ平成30年度中にはめどをつけて、その予算をほかの事業に振り向けるように、特に子育て支援出産祝金のほうにぜひ充当するようになっておきたいと思います。

次に、2点目のグラウンドゴルフ場の公認コースについてでありますと、日本グラウンド・ゴルフ協会の資料によりますと、認定条件が10項目ほどあります。現在のフローラルパークは、先ほどありましたように、グラウンドゴルフだけじゃなくて、ほかのスポーツもできるようにということでつくられたようであります。この中で、10番目の名称にグラウンドゴルフと入れることは、専用コースでないといけないということでありますので、あそこの隣に町有地があいていますので、そこを活用すれば、あそこに3ホールぐらいはできるぐらいの面積が十分確保できると思いますので、ぜひ、そこに認定コースをつくって、郡大会や県大会、その他のいろんな町外のチームをそこに呼んで、まちの活性化を図っていただくように要請します。これはいつからですか、来年、平成30年度ですか。

○町長（今井力夫君）

それでは、2つ目の質問に回答しますけれども、グラウンドゴルフの愛好家が本町でどれぐらいいるか、ちょっと調べてみたら、300人を超す人口の人たちがおります。隣町においては、昨年度、和泊町の商工会のえらぶゆりの島グラウンドゴルフ大会を計画し、島内外から250人程度の参加者を集めているということを確認しております。

このグラウンドゴルフは、老若男女に問わず、手軽にできるスポーツとして、近年、非常に普及しております。特に、高齢者の皆様が積極的に戸外へ出かけて活動するということは、体を動かすことによって、お年寄りの皆さんのがん維持増進に大きな役割を果たしているものという認識しております。また、このグラウンドゴルフプレーを通して、知人、友人、そして知り合った皆さんとの会話、談笑することによりまして、心の健康にも大いに貢献しているものだと考えております。

長くなるとまた申しわけありませんけれども、日本全国では18万人も超すというふうにデータは出ておりますけれども、ある地域におきましては、年間に13回

ほどの公式戦を組んで進めているというのもあります。

先ほど申し上げましたように、この30年度の中で、どの交付金を活用できるかということをしっかりと精査して、30年度の中では計画をしっかりと町民の皆様に出せるようにしてまいりたいと思っております。

なお、広さにつきましては、先ほどご提案がありましたけれども、3面とれるような広さまでは持っていければなと思っておりますけれども、これも今、関係課と検討して、活用できる交付金等についてしっかりと調べた上で、具体的な計画を提示したいと思います。

以上です。

○9番（今井吉男君）

じゃ、30年度に取りかかるということですので、また期待をしております。

それでは、次に3点目の老朽化した長寿園の建てかえについてでございますが、以前は、公営施設に対する国の補助金制度はなかったんです。もうある程度みんなつくって民間もできて飽和状態になったせいかもわかりませんが、新規に補助制度ができましたので、これは昨年の質問の中でも長寿園長が積極的にやりたいということでありましたので、ぜひこれも補助を活用をして早期に実現をしていただくように。それとあわせまして、去年の12月に、認定こども園すまいるの敷地に隣接する田水団地の建てかえのときに、ほかの町営住宅のない地区に田水団地を移転して、その敷地を長寿園と、そしてまた老人福祉センター、社会福祉協議会とあわせて、老朽化が進んでいる保健センターと、あわせてまた給食センターも、けさの説明では、現在の知名中学校のテニスコートの敷地では、ちょっと何かボーリングをした結果、そこは無理ということをお聞きしましたので、そうであれば、もう1カ所に集約して、新たにいろんな補助をとれるんじゃないか。1カ所に全部そろえれば、また利用する町民のほうも1カ所に行けば、今はばらばら離れてていますから、それをぜひ集約してできないものかどうか、町長。

○町長（今井力夫君）

各町内の施設が数カ所に分散しているというのは、利用者にとって非常に不便な部分があるというのは、重々理解しております。

ただ、田水団地におきましては、現在入居している方がおります。現在入居している皆様が移動できる場所をしっかりと確保した上でないと、田水団地の建てかえというのも難しいものがあるのかなと思っております。

現在、住んでいる皆様をどこに新たな住居を構えることができるかというのも一

つ大きな問題になっておりますし、加えて、あそこに多くの施設を新たに建設していくということでは、先ほども申し上げましたけれども、町の財政等、非常に今、難しいところがあります。

ただ、ある意味では、一つのモデルタウンとして、モデル地区として、幼児がおり、そこに働く世代が住み、そして高齢者の皆さんのがおって、年齢の縦の社会の皆さんのが一ときに会して、ある一つのコミュニティーを形成して、そこで小さい子供たちやお年寄りの皆さんのが接することができるというのは、ある意味では、これまでの長い経験で培ってきた知識・技能を子供たちに伝えていくとか、伝統文化を伝えていくという、いろいろな利点がおありだと思いますので、そういうものも勘案しながら、今、議員から提案がありましたことについては、各課ともまた検討してまいりたいと思います。

早急に、あそこをすぐに建てかえてどうのこうのというのは、先ほど申し上げましたけれども、現在入居している皆様ともしっかりと話し合いをした上で進めいかなければいけないことだと思っております。

以上です。

○ 9番（今井吉男君）

今の入居者の件もございます。先月、与論町に行きました、与論町が九電の社宅のあいているところを買い上げて、そこを改装して住宅にしています。本町にもあいている九州電力の宿舎がありますので、そこを協議して買い上げるなり借り上げるなりして改装して、そこに移ってもらうという方法も考えられますけれども、ぜひ。これは、長寿園にしても、いろんなものを見ましても、大変厳しい状態でありますので、早期に建てかえをしていただくように。これは補助金のほうもつくようありますので、そのほうも十分に導入していただいて、早期の建てかえを要請して、終わります。

次に、4点目の水道水の軟水化事業であります。先ほどの町長の行政報告、それから施政方針の中でもありますように、各家庭では、軟水装置を設置している家庭がどれぐらいあるかはまだ把握しておりませんが、かなりの数があると思います。そしてまた、20リッター入りとか、いろんな飲料水を購入して使われている家庭もかなりあります。そうしますと、やっぱり毎月の軟水器の使用代とか修理代、いろんな経費がかかっております。

ですから、もう一度、町民にアンケートなり何かをとって、その負担よりは軽い負担、少しでも、2,000円、3,000円かかれば1,000円ぐらいは水道水の値上げとして、引き上げとして負担していただくというふうに理解をいただい

て、この軟水化の事業ができないかどうか。国会議員ともいろいろお会いされたみたいですが、これは、めどは何年ぐらいですか。来年ですか。

○町長（今井力夫君）

今回、国会議員、特に森山国会対策委員長と、別室で、この件については、本町のカルシウムが固まった状態の写真を持っていて、かなり長い時間、説明をさせていただきましたけれども、まだ、私のほうも現状を持っていったのであって、先ほど申し上げたように、どういう計画で進めていくのかという計画書を持ってきて改めて相談に乗りましょうということでした。今、水道課のほうで、この件について、町民アンケート等も必要になってまいりますので、そういうものをしっかりとこの30年度の中で行って持っていくたいと思っております。そういう回答でよろしいでしょうか。

○9番（今井吉男君）

以前のアンケートで、軟水化には賛成ですが、水道料金の値上げには反対という意見が、かなりありましたけれども。実情を見ますと、やっぱり各家庭で結構負担しておりますので、その全額とは言わずでも、一部だけ負担をお願いするという方向で、何とかこれを実現していただく。これはもう十何年かかっていますね。何か僕は3回ほど一般質問で出したけれども、遅々として進まない。もういつも、ただ補助率が3分の1で、浄水場が5カ所あるから、ちょっと無理だと。そうであれば、上城の浄水場はかなり水量もあるというふうに聞いておりますので、今、結構老朽化したパイプがあちこち埋設がえをしていますので、この際、一気に3カ所ぐらいに集約すれば、東部、中部、西部とかに分けてすればできると思います。ぜひそれは早期に実現するように。30年、31年ぐらいと今聞きましたので、そのころにまた質問させていただきます。

次に、最後の5番目の力強い農畜水産業についてですが、ふるさと納税の資料を見ましたところ、本町の実績を見ましたら、制度創設の平成20年度から平成29年度の2月14日までの寄附金総額が5,327万2,500円、寄附者数が1,110名となっております。やっぱりもう少しこれは知名町をもっと幅広く宣伝していただいて、寄附する皆さん、沖州会は全国あちこち回っておられますので、そこから行くたびに1人か2人ふやしていけば、毎年行っていますから、それをふやすように努力していく効果も、ただ行くだけじゃなくて、そういう見返りをお願いするというふうにして、ぜひふやして。

これは統計が古いんですが、平成28年度で県内で一番多いのは大崎町が27億円です。これは全国で4番目、新しい資料が手元にないものですから。とい

うことであります。そして、大崎町は、ウナギとか牛肉等の地元の特産品を返礼品として活用して、その肉とかそういうものが結構好評みたいです。

本町でも、今、鹿児島県が肉用牛の日本一になったんですが、この前もテレビを見ましたら、宮崎県が結構やっぱり皆さん日本一だというふうに勘違いしているか何か、一部の分で一番ですけれども、総合は鹿児島県が一番です。永良部でも畜産農家がえらぶ牛として肉を販売しておりますが、それも昨年、返礼品のリストに含めるように企画振興課長にお願いしてあったんですけれども、手元のこれには載っていないですね。これは14品目です。寂しいですよね。もう少し充実して、こういうものがありますよと宣伝すれば、もっとふえる可能性がありますが、そのえらぶ牛の肉の返礼品を、去年の9月議会ぐらいでしたか、質問しましたけれども、その後どうなりましたか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ふるさと納税の返礼品について、牛肉をというお話をありますて、農林課を通じて確認いたしましたところ、本町の牛の畜産につきましては、子牛の生産地ということで、肉牛につきましては、一度、島外に出て、それを肉にしてもらって、また知名町に送り返していただいて、今、肉を販売しているということでございました。ということで、返礼につきましては、常時供給することが難しいというお返事をいただいていることから、今はそのパンフレットには載せていない状況でございます。

○9番（今井吉男君）

その他にも特産品があると思いますので、そういうリストをもう少し充実してもらって、これじゃちょっと寂しいですね。これだけしか載っていないんですね。そうすることによって、これが欲しいからという方も出てくると思いますので、もう少しやっぱり充実して、永良部、知名町でしかないものをもっと入れて活用して、ぜひ、ふるさと納税が、まず年間1億円を目指して、そのぐらいの意気込みを皆さん持っていただきたいと思います。

それで、7月に赤地副町長が就任されていますので、副町長のどういう意気込みがあるか、ちょっと全体的に、議会事務局長にもおりましたし、いろんな課を回っておりますので、その経験をぜひ一言、所信をお尋ねしたいんですけれども。

○副町長（赤地邦男君）

私のご質問、大変ありがとうございます。感謝を申し上げます。

私も議会事務局長を退職後3年になりました。このようにして、またこの席に座るなんて、それにまたこの副町長という席、大変大役で重責な席でございますが、

今、日々職責を果たせるよう一生懸命緊張感を持って全力を尽くして頑張っているところでございますが、何分力の弱さを自分自身感じておりますので、どうか議員さん初め町民の皆様方の温かいお力添えをいただきたいと思います。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

○9番（今井吉男君）

今、副町長の意気込みもお聞かせ願いましたけれども、今井町長が掲げた公約が一つ一つ着実に実現することが、町民の福祉向上と幸せになりますので、今井町長にかわったら本当によくなつたと言われるように。本当に幸いなことに、優秀な副町長を初め優秀な職員がおりますので、ぜひ国・県の有利な補助金をどんどん導入して、2分の1とか3分の1とかじやなくて、もう9割補助とか、そういう有利なもののは、今、奄振事業でチャレンジ枠ということを言われていますので、それも早目に取り組まないと、ほかの町村にとられた後、何ももう予算がありませんと言われますので、まず優秀な職員をぜひ活用していただいて、フルに能力を発揮していただいて、町長が手腕を発揮して、知名町がよくなつたと言われるように、町民の皆さんもそれを大いに期待していますので、本当に初心を忘れないように、ぜひ頑張っていただくように要請をして、私の一般質問を終わります。

○議長（名間武忠君）

これで、今井吉男君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。次の会議は午後1時から再開します。

休 憩 午前11時59分

再 開 午後 1時00分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中野賢一君の発言を許可します。

○8番（中野賢一君）

皆さん、こんにちは。お疲れさまです。

けさ、傍聴人がたくさんいらっしゃいましたけれども、あとはお一人ということで、お一人でもやっぱり町民の代表ですので、頑張っていきたいと思います。よろしくお願ひします。

議席番号8番、通告2番、中野賢一が、次の6点について、ご質問をいたします。

1、少子化対策・子育て支援（出産祝い金）について。

「授かりものである子供は全ての人にとての宝」という精神文化が根づいております。加速する少子高齢化の現状が、国の重点課題となっております。少子化緊急危機突破のための対策の一つとして、安心して子を生み育てられる地域環境づくりを行政支援として積極的に取り組んでいただきたい。知名町の出産祝い金について伺います。

2番、同じく、少子化対策・子育て支援（給食費無償化）について。

子育て教育にはお金がかかり過ぎる。これは多くの町民の切実な声です。学校給食費等の無償化は、山口県の和木町、2006年の北海道の三笠市の実施以降、学校給食費の完全無償化が全国で拡大しております。平成29年度現在、全児童・生徒を対象とした学校給食費の無償化は、県内では宇検村、南さつま市、長島町、南種子町の4市町村が実施しており、要保護者に対して学校給食費を全額助成しているところは13市町村と増加しております。少子化対策として学校給食費等の無償化は避けて通れないと考えます。知名町の学校給食費等の無償化について伺います。

3番、フローラルパーク（グラウンドゴルフの公認化）について。

フローラルパーク多目的広場のグラウンドゴルフの公認化に向けた整備の陳情（平成26年5月29日付、知名町グラウンドゴルフ協会長、淵辺精四郎氏提出）が平成26年6月19日の第2回定例会において採択されている。平成28年12月議会において、私が質問したとき、多目的であり、公認化はできないとの回答でした。現在、子供たちの遊具が取り壊され、パターゴルフ場に建設中ですが、認定コースに向けての準備だと思います。どのような計画がなされているか伺います。

4、教員住宅について。

教職員の住宅不足が議会でも数回にわたり上げられてきましたが、まだ先が見えません。今後の取り組みについて伺います。

①知名町内教員住宅の個数について。

②平成29年度知名町内の各小中学校教員数について。

③知名町内の小中学校に勤務されている教員で、和泊町から通勤されている教員は18名と聞いておりますが、今後どのような取り組みを考えているか。

5、知名町立武道館改修整備について。

築造日、平成7年3月28日、罹災日、平成16年9月5日、台風18号による暴風と高潮により武道館全体に壊滅的な損害を受けた。去る29年度の6月議会でも質問いたしましたが、被災後13年余りが経過しております。現在も雨ざらしの状態であるため、建物の腐食が進み、このままでは自然消滅を待っているとしか思

えません。何らかの手だてを考えているのか、このまま放置するつもりなのか伺います。

6、老朽化の激しい知名町立給食センター建てかえについて。

給食センターは、昭和47年に建設され、築45年が経過し、改築工事に向けて（知名中学校テニスコート付近）着々と進んでいると思います。建てかえの進捗状況と建設地（建てかえ場所）について、町長に伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、議場の皆様、改めまして、今度はこんにちは。

ただいま中野議員からご質問がありましたので、答弁します。ただ、質問の2番目の子育て支援、それから教員住宅、給食センター等については、教育委員会所管でございますので、教育長のほうから答弁させていただきます。

最初の少子化対策・子育て支援の知名町の出産祝い金についてというご質問でした。これにつきましては、議員からいただきました資料にもございますけれども、現在、知名町においては、1子、2子においては出産祝い金はございません。第3子から5万円、第4子で6万円、第5子が7万円、第6子が8万円、第7子が9万円、第8子以降は10万円というふうな支給となっております。

これにつきましては、午前中の質問で今井議員からもありましたので、そのときに、今後のことについては、検討の上、進めていきますというふうに答弁させていただきましたので、もし違う観点からさらにご質問がございましたら、再質問の場でお答えさせていただきます。

続きまして、フローラルパークのグラウンドゴルフの公認化等についてですけれども、これについても、午前中、今井議員の質問がございましたので、そこで答弁させていただきましたので、同様にまた違う観点からのご質問等がありましたら、お答えしたいと思います。

ただ、公認コースというふうに設定するときにおいては、幾つかの縛りがございまして、日本グラウンド・ゴルフ協会のほうから制約等があります。そういうものについては、大きな予算もかかってまいりますので、その辺については午前中に申し上げましたように検討してから進めてまいりたいと思います。ただ、ありましたように3面設置ができるかどうかというようなところも午前中にありましたので、それについては、そういう方向で公認コースに準じたというようなもので対応していくというふうに申し上げましたけれども、公認コースと名前を打つてしましますと、協会に支払う年間の会費等がかなり発生してまいりますので、公認コースとい

うふうな呼び方は非常に難しいところがあると思います。

続きまして、4番の教員住宅については、先ほども申しましたように教育長のほうから答弁いたします。

それでは、まず武道館の改修整備等につきましてですけれども、答弁いたします。

平成16年9月の台風18号により壊滅的な被害を受けた武道館につきまして、被災後の活用について、過去の議会においても一般質問をいただき、また平成29年6月にも中野議員からご質問をお受けしたところですが、これといった有効な活用方策を見出だせないのが現状でございます。被災後14年足らず経過し、現在も雨ざらし状態であるため、建物の腐食もひどく、電気、水道、破損箇所の修理等、使用できる状態に整備する場合、数千万円かかることが予想されます。さらに競技会場としての整備費用も発生するため、費用対効果の面では二の足を踏んでいるのが現状でございます。

決して放置しているわけではありませんが、財政的に役場の庁舎建設、給食センター建てかえ等々の多額の経費を必要とする現在、優先すべき大型工事も予定されておりますので、今後、財政状況を勘案し、民間活用といたしまして何らかの貸し出し等、民間で活用できるようなものがありましたら、そういうものも視野に入れた再利用について考えてまいりたいと思います。

現在のところ、ご指摘のとおり、修理を早急にとり行うか、その後の活用はどうしていくのかというの、まだ未定でございますので、お答えします。

給食センター等につきましては、教育長のほうから答弁してまいりますので、ご了承ください。

以上でございます。

○教育長（豊島実文君）

それでは、大きな2番の少子化対策・子育て支援についてお答えいたします。

学校給食法には、学校給食に要する経費のうち、学校の設置者の負担と学校給食を受ける児童・生徒の保護者の負担について規定され、現在、本町では、パン、米飯、牛乳、添加物などが町費負担、おかげに当たる温食費が保護者負担としており、ほかの自治体も同じような負担区分となっています。

こうした中、少子化対策・子育て支援などの観点から給食費を無償化する市町村もあり、これまでにも幾度かご質問がありましたが、新たに保護者負担分の約2,100万円ほどを毎年度継続的に負担するだけの財源確保が見込めないことなどもあり、給食費の無償化は難しいものと考えております。

なお、特に家庭の経済的な状況が厳しく、給食費の負担が困難な世帯については、

就学援助費の制度により給食費の全額補助が行われており、今年度も小学生39名、中学生23名、計62名に援助を行っています。

次、4番、教員住宅について。

①の知名町内教員住宅の戸数についてお答えします。

現在、教員住宅数は26戸で、うち22戸に教職員が入居しております。残り4戸のうち、2戸は老朽化が著しいため空き家となっており、1戸は民間貸し付け、もう1戸につきましては、29年度改修中ですので、30年度から入居可能となります。

次、②平成29年度知名町内の各小中学校教員数についてお答えします。

町内の各小中学校の教員数は、小学校が53名、中学校が28名であります。

次、③知名町内の小中学校に勤務されている教員で、和泊町から通勤している教員は18名と聞いていますが、今後どのような取り組みを考えているかについてお答えします。

平成29年第4回議会定例会において、大蔵議員から教職員の住宅不足に対する取り組みについて一般質問があり、従来型の公共事業による整備ではなくPFIによる教員住宅の整備ができないか検討を重ねている旨の答弁をいたしました。

国においても、民間資金の活用による公共施設等の整備などの促進に関する法律、いわゆるPFI法を制定して導入を推進しており、内閣府が事業導入検討段階での事業の実現性・方向性などを提示することにより新たなPFI案件の形成を支援する新規案件形成支援を募集していますので、それに応募している段階であります。

採択されれば、国の予算で内閣府がコンサルタントを派遣し、PFI事業の実現性の明確化や方向性を取りまとめるための支援が受けられることになっていますので、PFI事業による教員住宅の整備に向けて取り組んでいきたいと考えております。

次、6番の給食センターの建てかえについてお答えいたします。

昨年9月に、学校給食センター建設検討委員会において建設候補地などの検討を行い、知名中学校テニスコートを建設地として設計を進め、地質調査を実施いたしました。

地質調査の結果、支持層について、安定した支持層は確認できないとの調査結果となり、くい補強工事に多額の費用が見込まれることから、現在の場所に多額の費用をかけて建設を行うか、新たに候補地を選定して建設を進めるのかについて、町当局と協議を行った結果、費用面を考慮し、くい補強工事に多額の費用をかけるよりは新たな建設地を探す方向で検討することになり、現在、建設候補地の検討を進

めているところであります。

以上です。

○ 8番（中野賢一君）

関連ある方には私のほうから資料をお配りしてあると思います。それを参考にしながらお答えいただければありがたいと思います。

少子化対策について、午前の部でも今井議員からご質問があつたと思いますが、私は私なりに調べた範囲内でご質問いたします。

今、伊仙町では、第1子5万円、第2子10万円、第3子以降は15万円。瀬戸内町では、第1子5万円、第2子10万円、第3子以降は20万円支給。大和村では第1子20万円、第2子30万円、第3子以降は50万円を支給。宇椙村では、出生児1人につき5万円、そして入学祝い金として、小学校に入学する児童1人に對して、また5万円を支給することになっております。それから、天城町では前年度までは第1子、第2子が5万円、第3子以降が10万円だったのが、昨年12月の町議会定例会で出産祝金支給条例の改正が可決され、第2子は10万円に増額、第3子以降は1人当たり10万円ずつ加算していくことで、第3子、第4子、第5子までは20万円、第6子以降は50万円に変更されました。

この内訳としましては、与論町の場合は、今、何人かにお配りしていると思うんですけれども、出産、育児と、それから出産祝い金、それから子育て支援助成金と、その名目がいろいろ変わってきてている關係で、出産祝い金だけじゃないんです。そうしますと、出産祝い金で与論町は特別なことを考えているみたいです。

けさ町長が質問で話されていたように、出産・子育て支援金制度ということで、支給の額と支給の方法が4回に分割して支給されております。この制度は、子育て支援金を支給することにより、子供たちが将来の発展を担うよう健やかに成長し、活気に満ちた町の創造を願い支給される与論町独自の制度としてなっております。その關係で、第1子、第2子、第5子まで、10万円、20万円、50万円、60万円、70万円とあります。そのときに、4回に分割なんです。一つ例を挙げますと、第1子の場合が10万円になっておりますけれども、5万円、1万円、2万円、2万円、これは出生時、小学校入学、中学入学、中学卒業と、この4回に分かれてやっております。また、第5子でいきますと70万円になっておりますけれども、出生時に10万円、それから小学校入学のときに20万円、中学校入学のときに20万円、それから卒業のときに20万円と分割されております。

ですから、与論町の場合は、これから見ますと、出産祝い金という名目じやなくて、私の調べた範囲内では、子育て支援金を支給するという支援金制度というふう

に名前がなっております、今お配りしたそれにも載せてあると思うんですけども。そういう関係で、ほとんど大体、出生時となれば、やはり今、少子化になっております。何とかこれを対策していかないと、このままずっとできません、できませんで進めていくと、いつまでたっても子育て支援というのが。今、子育て支援で100年ぐらい、1世紀かけて進めているのがフランスなんです。フランスの場合は、1年かけてやって、子供を産むことによって、手厚い支援制度がプラス、プラス、プラスになっていくんです。それから、スウェーデンでもそうなっております。

ですから、いつまでたってもお金がないと。それを何とかやりくりして、子供たちが将来知名町を背負うんですよ。だから、ぜひ何とか絞りとって、何とか子供たちに支援制度を設けていただければ。知名町の場合には余りにも少な過ぎると、私はそう感じております。皆さんどうですか。

与論町でも、出生時5万円、2子5万円、それから3子10万円、4子10万円、5子10万円ですから、この程度でしたら知名町でも私は可能だと思うんですけども、町長、いかがですか。

○町長（今井力夫君）

午前中申し上げましたけれども、財政がどの程度これに対応できるのかというのをまずしっかりと精査した上で、その支援金もしくは祝い金なるものを考えていきたいと思っております。

午前中申し上げたのは、とりあえず最初にできるのは、一律まず10万円をスタートとして、与論町と方式は非常に似ておりますけれども、出生のとき、そして小学校入学のとき、あと、それ以外のことにつきましては、次年度等につきましては、また中学校入学とか、そういう方向まで拡充できれば、その方向で。

議員のおっしゃるように、これから急激な人口減少になっていくのが見えております。まず、2040年に5,000人を下ると言われておりますので、ぜひとも本町において人口減少の傾斜を緩やかに持っていくたいなど。そのためには、あの人口の3区分からも考えていきますと、老人人口につきましては、多少一時的に増加傾向はありますけれども、その後は、ほぼ一定水準で動いていきます。

大きく変化するのは、現在900人前後いる子供たちが2040年には600人になるであろうと試算されておりますので、その300人の減少をどう食いとめていくかというのが非常に本町の人口を考えていく上で大切なことだと認識しております。議員からのご指摘のとおり、保護者がしっかりと安心して知名町で子供を産んで、そして子供を育てていける。そういうような仕組みを構築していくのは行政にとって非常に大切なことだと認識しております。

以上です。

○8番（中野賢一君）

これは給食費の無償化とも絡んでくるかと思うんです。やはり出費の三大といえば、教育費、住宅、それから老後と。そうなってくると、子供たちが小学校から大学まで行くときにどれぐらいかかるか。小学校から公立高校まで卒業しますとやっぱり五、六百万円かかるんです、公立に全部したとしても。それが、大学を国公立まで全部文系でもっていきますと、大体800万円程度ぐらいでおさまると思うんですけれども、理系とか、そうなってくると、また1,000万円ぐらいというふうになってしまいます。やはり子供たちを保護者が育てていくためには、教育費がたくさんかかるんです。

だから、こういうのを考えて、今の親御さんたちは教育費にこれだけお金がかかるということで、私立大学医学部まで行かせると3,000万円から4,000万円かかるんです。普通、理工系でも、やっぱり出費、仕送りとかを出すと、やはり大学を卒業するまで1,000万円でもとまらないと。やっぱり財産並みなんですね。ですから、大体一千四、五百万円ぐらいは普通に行ってかかると思うんです。

だから、やはり町でも子育て支援で何とか応援していくような方法、出産時に幾らとか、入学時には幾らとか、そういうものをどんどん取り入れて、少子化対策として、どうしても、町長が新しくなりましたので、ぜひ町長、目玉として少子化対策に力を入れていただければありがたいんですけども。

○町長（今井力夫君）

私の公約の第1番目に、人口減少に対する子育て支援策をどうしていくかということを上げてあります。午前中は申し上げませんでしたけれども、今の子育てをしている若い世代の皆さんと話をする機会を設けてありますし、その中で、今、子供たちを持っている若い世代、特に乳幼児を持っている保護者の皆様からは、出産祝い金も大切なんですねけれども、実際に家計の負担になっているのは、保育料の軽減ができないかというあたりが出ておりました。

そういう出産祝い金と、それから保育料の軽減がどの程度できるかというのは、かなり財政のほうとも相談し、そして、これから町が行っていく各事業との絡みもございますので、今、議員からご指摘の祝い金もですねけれども、無料化ということは、なかなか国のほうも一気にはできておりませんので、保育料の無料化について早急にはできませんけれども、ゼロ歳から3歳ぐらいまでの保育料についての軽減策がどの程度とれるのか、あわせて検討してまいりたいと思いますので、今の段階ではそうお答えさせてください。

以上です。

○8番（中野賢一君）

少子化対策は本当に非常に大事なことなんです。ですから、ぜひ前向きに検討して、その実現に向けて。町長、私も期待しております。ぜひこの少子化対策は何とかしていただきたいなと思っております。じゃ、少子化、出産祝い金については、これで終わります。

次に、給食費の無料化のことなんですけれども、給食費の無料化の目的の一つは、将来を担う子供、人材を養成していく過程において、保護者の負担を軽減することですが、現在、給食費は、食材費として保護者が負担している状況です。給食が教育という観点からすれば、大事な義務教育の一環です。全国的には、人口減少対策や子育て支援対策として、子供の医療費無料化などとともに、給食費を無料化に実施する自治体がだんだんふえてきております。子供たちに知名町が行っているさまざまな取り組みの一環として、ぜひ学校給食の無料化を進めるべきだと考えますがいかがですか。

○教育長（豊島実文君）

少子化対策、そして子育て支援をするために、給食費の無料化ということも大事なことの一つではないかと思いますけれども、給食費を無料化した場合に、全員無料化になるわけですね。ということは、裕福な家庭もそうでない方もみんな無料化になってしまふということになってしまふのではないだろうかと思います。そうした場合に、やはり財政の効率的な活用という点から、全員の無料化というのはいかがなものだろうかと。

また、先ほど申し上げましたように、新たに2,100万円、合計3,600万円余りを毎年継続的に財政から給食費に充てなくちゃいけない。こうしたときに果たして財源が確保できるのかどうかということが問題になってくるのではないかと思います。

○8番（中野賢一君）

今、お答えしていただくのは、やっぱりお金の問題です。お金がないということで。でも、先ほど教育長が話されたように、それは裕福な家庭でも困っている家庭でもやはり同じ対象にしないといかん。そういう考えでは、いつまでたっても、これは前に進まないと思います。そういうことじゃなくて、これは子供たちの教育の一環ですので、ぜひ無償化に向けて。ほかができますから、先ほど私が述べたとおり何カ所か、宇検村とか南さつま市とか長島町とかはできているんです。ここはできるのに何で知名町ができないんですか。

○教育長（豊島実文君）

大島地区内では宇検村が給食費無償化となっていますけれども、宇検村の場合、児童・生徒数が非常に少ないんです。ということは、町の負担というものがそんなに多くはないんです。たしか600万円余りぐらいだったですか、そういうことで、そういう自治体では可能にしているんですけども、知名町の場合には、財政規模と、先ほど申し上げましたように児童・生徒数からした町の負担ということは余りにも大きいので、現在ではどうかなと思っているところです。

○8番（中野賢一君）

いや、宇検村は人口が少ないんですよ。比率でいえば同じことだと思うんですけどね。宇検村は宇検村なりの人口があるし、それは子供たちが少ないということは考えられるんですけども、知名町はそれなりにまた人口もふえるし、それなりの税金も出てくると思うんです。どうですか。

○教育長（豊島実文君）

先ほども申し上げましたように、財源の確保ができれば、やりたいのはやまやまです。そこで、議員大会でも給食費無償化というのは国ほうに出していますので、そういうところの実現を待ってみたいなど、こう考えております。

○8番（中野賢一君）

これは南3町で出しましたけれども、あくまでも自治体で考えていかないと、国・県には金銭的なもの、いろんな補助率をやっていくと思うんです。これは、やはり自治体自体がどういう方向をどういうふうにやっていくかというのは、自治体でやって決めていかんといかないと思うんですが、町長、どうなんですか、今の件は。

○町長（今井力夫君）

3町の議員大会のときに、知名町のほうからは給食費の無償化はできないかということを出されて、県に申請していくということでしたけれども、今のご質問は、各市町村単独で考えていくべきではないかというふうに捉えてよろしいですか。

[「そうです」と呼ぶ者あり]

○町長（今井力夫君）

先ほど教育長の答弁にもありましたけれども、今現在、保護者負担が2,100万円あります。ただ、本町においては、児童・生徒のパンや米飯、牛乳、添加物等については、これは補助をしております。その残りの部分に関してのみ、児童・生徒からの徴収という形をしておりますので、ある意味では本町においても約6割近くの給食費の補助を実施しております。今の段階で、本町の財政の中でで

きるのが、この6割前後だろうということで、これまでの行政のほうで回答を出しているところじゃないかなと思います。

なお、これ以上、知名町において、さらにもうひと踏ん張りということに関しましては、ここでは即答はできませんので、少し財政のほうと検討する時間をいただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○8番（中野賢一君）

はい、わかりました。町長に期待したいと思います。ぜひ無償化に向けて、少しでもいいですが、そういう形で子供たち、今からの保護者の負担を軽減できるようにお願いして、これは終わりたいと思います。

フローラルパークです、今度は。グラウンドゴルフのフローラルパークで、先ほど今井議員からもありましたけれども、せんだって多目的ということで、町長からの答弁の中にも、これは多目的である関係上、認可は難しいというご返事でした。

私もグラウンドゴルフ協会のほうに、鹿児島県とかいろいろ問い合わせしてみたんです。そうしたら、条件を満たせば認可はできるというお話をしました。先ほど町長が話されたように、これは2年に1回ずつの更新とか、今、向こうから1級を持っている人を知名町に呼んで、見せて、それで認可できるかできないかという、その旅費とともに持たんといかんとか、いろんなことが絡んできておりました。私もいろいろ協会長と話を聞いてみたら、この条件としましては、そんなに難しい条件じゃないということですけれども、今のいろんな金がかさむ。

でも、将来的に交流人口とか知名町の活性化のためには、ほかから人を出入りさせたりとか、そういう交流の場を持てば、知名町の活性化につながると思うんです。やはり活性化に一番大事なことは、私は人口をふやしたり交流があることだと思うんですけども、どうですか。

○町長（今井力夫君）

町の活性化につきましては、例えば今申されたような定住人口が当然ふえれば活性化につながっていくだろうし、定住人口を増加させるというのは自然増、社会増、この2つの側面から見ていかなければいけませんけれども、短時間といいますか、すぐ効果が出てくるのは、今ご指摘のとおり、交流人口をどうふやしていくか。そうなったときに、例えば、今言われているグラウンドゴルフ大会をあの会場でも実施できるような広さを持つ必要があるんじゃないかというご指摘でしたので、午前中に申し上げたように、公認コースと銘打つことはできませんけれども。ただ、公認コース仕様に準じたものの広さ、3面程度をとることは、可能になってくるかなと思っております。

少し的には外れますけれども、そこは多目的広場として最初計画されておりますので、現在、小さい子供たちも向こうで遊んだりしております。お年寄りのグラウンドゴルフと小さい子供たちの遊び場、これも子育て支援に大きくかかってくるだろうし、ひいては、これも町の活性化にかかわることだと思います。今の段階で、グラウンドゴルフをしているときに、小さい子供たちが遊べないという現況もありますので、そこも解決していくためには、芝生のところに3面、そして現在使っているところは、3面できた時点で、子供たちが安心して遊べるような場所にもつくりかえていく必要があるかなというふうに考えております。

したがって、公認コースと銘打つには、まだいろいろなものを乗り越えていかなければいけないものがありますけれども、外部から大会を誘致していくだけの用地は確保できるものだと思っておりますので、その方向で30年度から計画を進めていくて、どういう交付金が一番使えるのかというのを考慮しながら、公認コース並みのグラウンドゴルフ場の設置に向けて動いていきたいと思っております。

以上です。

○8番（中野賢一君）

今現在、遊園地、子供の遊具ができておりますよね。今、町長は、それだけをメインにされているわけですか。全体的な計画という、そういう構想は、まだ描いてなかつたわけですか。

今、子供たちの遊園地をつくっていますよね。遊具だけをただ移動するだけだったんですか。例えば、今言うように公認コースとかそういうものに向けての遊園地の移動だったのか。それですけれども。

○町長（今井力夫君）

説明不足で申しわけありませんでした。以前遊具が設置されていたところに、そのまま遊具を設置すると、3面を引くことは非常に難しうございます。そういうことも踏まえて、前回申し上げましたけれども、パターゴルフ場というところの使用人数が年間で60人前後だったというデータもありました。かなりの広さもありましたので、小さい子供たちが安心安全に遊べる場所を確保する。そうしながら、グラウンドゴルフも大会ができるような広さを遊具を移動することによって確保することができるし、さらに温室の部分まで広げていくと、確実に3面はとれるというのは、目測量ですけれども、ほぼ終了したので、可能かなと思っております。

私が小さい子供たちが遊べるもう一つの場所と言うのは、今、砂地になっているグラウンドゴルフ等に使っている部分でございます。あの部分も、3面芝のところがとれたら、ある意味では子供たちが安心して遊べる場所を確保できるのかなと思

っております。

理由は、これも若い子供を持っている皆さんに以前とったアンケートの中に、子供たちが安心して遊べる遊園地もしくはボール遊びができる場所を確保してほしいというのは、アンケートの中で2番目に多い回答でしたので、そういう意味からも、今ある砂地の部分はやがては子供たちも遊べるように持っていきたいと思っております。

○8番（中野賢一君）

ありがとうございます。私も、子供たちの遊び場を今、町長が考えて向こうに移動したのは、非常にいいことだと考えております。というのは、どうしても塩害が強いんですよ、向こうは。あれは何年になりますか、できてすぐ塩害でやられていますよね。だから、その関係もあって、ここに移動してたら、これはいい考えだなと私自身は感心しておりました。そして、また子供たちの安全のためにも。

今、また移動したことによって、少し心配してきたことも起こり得ているんです。というのは、やはりものはつくるだけでは、維持管理をしないと。今のところ、全て見ていますと、つくって終わり、維持管理はされていないという状況です。今、テニスコートを私のほうでちょっと見てきたら、もうほとんどさびて、フェンスが全部危ないんです。町長、ごらんになりましたか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○8番（中野賢一君）

フェンスとか、こういう状況なんです。

[「娘がテニスをしておりましたので」と呼ぶ者あり]

○8番（中野賢一君）

だから、あれをそのままほっておくと、フェンスももうだめになります。だから、何年かに1回は、そういうものをつくれば、維持管理ということで、さびどめをしたり、そういう方法もやっていかないと。ただ、つくって、置いて、子供たちにもうそのまま自動的に使わせばいいという状況じゃなくて、やはり、つくった以上は、今後は長寿命化というのを考えていかないといかんのです、今から長寿命化を。そのためには、やはり一、二年に一遍は担当課が見回りして、そして、さびどめを塗ったりとか。これは本当に危ないです。今、これを見てください。全部さびて、もう倒れそうになっているところがよくあるんです。建物もそうなんです。そこに休憩所がありますよね。これも全部さびて、こういう状況ですよ。だから一遍つくったら、町としても、つくって終わりじゃなくて、やはり維持管理をして長寿命化につなげていけたらいいなと、私はかようと思ひます。よろしくお願ひします。

[「わかりました」と呼ぶ者あり]

○8番（中野賢一君）

じゃ、フローラルパークにつきましては、いろんな難題があります。今、ヘリポートの件とか、今話される子供たちの遊び場とか、いろんな問題が生じています。ですけど、それはぜひ町長の手腕で何とかやってください。よろしくお願ひします。要望します。

次に、4番の教員住宅についてなんですかけれども、この18名というのは合っているんですか。

[「18名です。合っています」と呼ぶ者あり]

○8番（中野賢一君）

合っていますか。今、先生方が51名になりますね、これで。教育長はさつき23名と28名ということで、51名ですか、先生方は。

[「81名です」と呼ぶ者あり]

○8番（中野賢一君）

ごめんなさい、81名ですね。そうしたら、教員住宅は今26戸、そのうち24戸しか使えない。あの先生方は民間の住宅を借りているんですか。

○教育長（豊島実文君）

民間の住宅とその他の公営住宅というのがございます。その他の公営住宅には4名が入っています。

○8番（中野賢一君）

今、先生方はそのように入っているということで、毎年、結局決まっているわけですよ。18名前後ぐらいは、いつも住宅なしと、和泊町から通っている状況が続いているわけですよ。そうなると、いつまでたってもこれは前に進まないんじゃないですか。何とか町としては、対策というんですか、例えば利活用の住宅を改修するとか、そういう方法で対処するとかいう方法は考えておりませんか。

○教育長（豊島実文君）

先ほどございましたように18名の方が和泊町から通っているわけですけれども、そのうち教員同士の共働きということで、5名は共働きということになりますので、5名が共働きで和泊町にということなんです。そうすると、純粋には13名が和泊町のアパート、民間のところから通っている。または、住宅から通っているということになると思います。

そこで、教職員住宅が不足しているので、学校としては、何とか校区内に居住してもらうために、いろいろと民間の住宅、またアパートなどを探して、ここに住ん

でほしいというようなことを働きかけているところであります。

○8番（中野賢一君）

ありがとうございます。町民の皆さんから、どうして先生方は和泊町から通っているんだという人らをよく耳にするものですから、ぜひそれを払拭するためには何とかいい方向に持っていくただければありがたいなと思います。終わります。

次に、5番、知名町の武道館改修についてなんですかと、これは前回も質問しましたけれども、そのままほっておいて自然消滅を待っているんですか。何か例えば町民にアンケートを出すとか、町民に投げかけるとか、そういうことはしていないんですか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（榮 照和君）

中野議員から質問がありまして、いろいろ協議しているんですけども、これといって何に使うというのが、うまく明確なものが出てないんです。いろいろ教育委員会の中でも聞いたりすると、ボルダリングはどうねとか、フットサルの会場はどうでしょうかとか、室内ゲートボール場はどうでしょうと出るんですけども、なかなか、じゃ、それをつくった場合に、それだけの費用対効果があるか。本当にこれだ、これしかないというものがあれば、もう飛びつきたいんですけども、今ずっと、もう本当に被災してから13年、14年毎回出ています。いろんなところで協議したり、いろんなところで聞いていますけれども、やはり決め手が出ない。放置してはいられないんですけども、何とか活用したいなとは考えております。

町長のほうも私たちのほうに指示して、何か検討して活用法はないのかというのを出ていますけれども、アンケートをとるなり、いろいろ考えますけれども、一番いいのは民間活用。民間が、あそこを貸してください、私たちで何か事業をしたいというと、もう喜んで、どうぞなんですかと、なかなかそれが難しくて。放置はしていないので、皆様と一緒に知恵を絞って、いい活用方法を見出したいと思います。よろしくお願ひします。

○8番（中野賢一君）

そのままにしていると、だんだん古くなって消滅してしまうんです。もうこれは古くなったから使えなくなりましたと、それで終わりなんですよ。ですから、検討委員会を持つとか、アンケートをとるとか、町民に投げかけるとか、そういうことをしながらだったら理解できますけれども、そのまま何ともないでほっておいたら、それはやっぱり自然消滅するのを待っているとしか思えないです。ぜひ何とかそういう検討委員会を持つとか、ひとつやってください。お願ひします。

じゃ、だんだん時間も迫っておりますので、6番にいきたいと思います。老朽化

の激しい知名町給食センターの改修について。

これは、ちょうど2年前ぐらいでしたか、校長先生のときに委員会されたのは。ちょうど今井町長が校長をされていたころなんですけれども。校長の当時も町長は、やはりあそこの場所では余りよくないと。私もそう思って質問しました。また、もう一人の委員のほうもそういう話をされていたんです。それで私どもずっとそこが気になっているんです。

やはり一番の問題は、この計画を見てもわかるとおり、どこにも敷地の余裕というのがないんです。これを見ますと、いっぱいいっぱいなんです。そういう状況で、いい給食センターができると思いますか、教育長。

○教育長（豊島実文君）

できれば広いところというぐあいにして、いろいろと検討して、昨年9月の検討委員会では、ここはどうか、あそこはどうかなどを検討した結果、面積的にも場所的にも知名中学校のテニスコートのほうがいいだろうということになったんです。

ところが、いざ今度は地質調査をしてみたら、先ほどお答えしたように、くい工事で多額の費用がかかるということになって、先ほど答弁したとおりでございます。

○8番（中野賢一君）

これは今どの程度まで進んでいますか、設計は。計画の段階ですか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

建物の設計は、基礎の部分がまだできておりませんので、約7割から8割……

[「7割から8割」と呼ぶ者あり]

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

と思っております。

○議長（名間武忠君）

中野議員、発言は挙手。

○8番（中野賢一君）

いや、やはり建物をつくる前には敷地調査が第一です。敷地調査をして、そして、この地耐力を、今言うようにボーリングして、これはパイルが必要なのか、支軸くいが必要なのか、それとも普通の基礎ができるのか。できん場合は、べた基礎でするのかとか、いろんな方法があるんです。だから、7割まで進んで、今、支持くいの支持層が見えない、だから場所を変えるという、ちょっと理解に苦しむんですけども、どうぞ。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

場所を先ほど言った中学校のテニスコートの部分ということで進めてきたんです

けれども、ボーリングをした結果、くいが85本、直接工事費で4,100万円ほど、諸経費を入れますと5,000万円ほどかかるという試算が出ました。

じゃ、そのまま、その多額の費用をかけてそこで進めるか、あるいは、ほかの場所を探すかということで、町当局とも検討しましたら、新しい土地を求めて、そこに建設したほうがいいだろうということで、当初予算に用地購入費を計上してございます。またよろしくご審議の上、可決いただければなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○8番（中野賢一君）

今回はよろしいですけれども、次からは、こういう建物を計画する場合は、やはり土地を確保して、そこで地質調査して、そして、その後、計画を進めていかんと、7割もできましてから、さあ、基礎がもちませんと。支持くいがもう届かない、80メートルもかかるという、そういう状況にしてくると、これまでやった設計というのが無駄になるんです。だから、設計するときは、私は前にもお話をした、土地を探して、そして、その調査をしてから設計の計画を進めないと。設計だけを先に進めて、じゃ、地質調査しました。支持くいでもちませんと。じゃ、ほかにどうするか。これは、この建物が入る土地を探さんといかんでしょう。どうしますか、大丈夫ですか。

○町長（今井力夫君）

ご指摘の部分は、多々私たちも考えていかなきやいけない部分がありまして、現在、代替地として考えているところが、例えば町の子供たちの給食センターは、将来の子供たちにとって非常に大切な施設なので、自分の持っている土地を寄贈したいという人も二、三人出たりしております。それから、それ以外に本町、教育委員会のほうも適地と思われるところを二、三探しておりまして、そういう今出されている5つぐらいの土地を今精査しているところでございますので、今の段階はここまでしか申し上げることはできません。

以上です。

○8番（中野賢一君）

わかりました。ぜひこの建物、せっかくできた設計ですから、これが建つ敷地を探して、そして地質調査を十分にされてやっていただきたいと思います。

以上、終わります。ありがとうございました。

○議長（名間武忠君）

これで、中野賢一君の一般質問を終わります。

次に、外山利章君の発言を許可します。

○ 2番（外山利章君）

皆様、こんにちは。原稿には多数傍聴と書いていましたが、どなたも傍聴の方はいらっしゃらなくなりましたが、インターネットで議会を傍聴されている方もいらっしゃると思います。議会活動には、ぜひ注目していただきたいと思います。

それでは、議席番号2番、外山利章が、一般質問を行います。

昨年12月の町長選挙において、今井町長が初当選され、本町の第9代目の町長として、その任につかれました。20年来の町長交代ということで、町民の関心も非常に高く、その施策、行動に注目が集まっているところあります。

その注目には、新しいまちづくりを始めてほしいという期待の声と、行政運営に関する手腕が未知数だということで不安の声があるのも、また事実であります。

私たち議員においては、そのような町民の声に対し、議会の場を通じ、町長の政治姿勢や町政の運営方針を問いただし、今後のまちの方向性を町民に明らかにするとともに、その施策内容について十分に審議する必要があります。

そこで、今回の一般質問では、さきの臨時議会の町長就任における所信表明において明らかにされた今井町長の町政運営に当たる基本的な考え方のうち、子育て支援と人づくり、観光振興、町民主体の町づくりの3点に絞って、以下の質問を行います。

1、子育て支援と人づくりについて。

①子育て対策に放課後の見守りとしての学童保育や子育て親子の集う場所の充実が上げられているが、どのような施策を行うのか。

②人づくりにおいて、おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点整備事業で整備されている旧下平川保育園が重要な役割を果たすと思われるが、整備状況及び活用方法は。

2、観光振興について。

①国立公園化や世界自然遺産登録、アイランドホッピングルートの開設、大河ドラマ放映など、沖永良部島への注目がさらに高まると思われるが、今後の観光振興の方向性は。

②奄美トレイルの開通や集落散策など、地域の自然や文化に触れ合う観光スタイルの増加に向け、標識の整備やガイドの育成、わかりやすい観光情報の提供など必要だと考えるが、本町としての対策は。

③豊かな自然や文化、農産物など地域資源を活用した着地型観光の推進に向け、ごみのポイ捨て禁止やボランティアによる海岸清掃など受け入れる島民の意識改革も必要だと考えるが、行政としてどのようにバックアップしていくのか。

3、町民主体の町づくりについて。

①町民との対話を大切にする行政として、まちづくり、まちおこし事業のための町民組織の新設を掲げているが、具体的な内容は。

②町民ニーズを捉えた行政施策に向け、町職員の意識改革をどのように進めていくのか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、外山議員のご質問にお答えします。

1番目の子育て支援と人づくりについて。

①子育て対策に放課後の見守りとしての学童保育や子育て親子の集う場所等々ありますので、それについてまずお答えします。

本町では、少子高齢化の進展に伴い、将来的にも人口の減少が続くことが予想されております。こうした中で、将来の知名町を担う子供及び子育て世代への支援は、人口減少対策としても大変重要な行政課題と考えております。

現在、子育て支援の一つとして、保護者の仕事と子育ての両立支援を図るために、放課後児童クラブの運営助成を行っております。平成30年4月に運営主体が社会福祉法人にかわることから、旧知名幼稚園跡地に運営拠点を新設して、児童の皆さんの利用時の安全確保と利便性の確保を図ることとしております。

それから、子育て親子の集う場所といったしましては、主に3歳以下の乳幼児とその保護者を対象に、保健センター内に子育て広場を常設しております。また、3集落で出張広場を開催することで、子育ての不安感を緩和し、子供の健やかな育成を促進する支援を行っているのが現状でございます。

今後とも放課後児童クラブ及び子育て広場事業の充実を図るとともに、集落の公民館や未使用施設を利用して子育て親子が気軽に集える親子サロンのような場所の提供ができないかを検討している現状でございます。

2番目に、人づくりにおいて、おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点整備事業等についてのご質問があり、旧下平川保育園が重要な役割を果たすと思われるが、整備状況及び活用方法はとございますので、お答えします。

現在、地方創生拠点整備交付金事業を活用して旧下平川保育所の模様がえ工事を行っています。3月中旬の完成を目指しております。

完成後は、おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点として位置づけることとし、当施設において、地域住民はもとより、島出身者や観光客等との交流の場をつくる機会を戦略的につくり出し、沖永良部初の新産業の創出や既存産業の高付加価値化

につなげて、そして「住んでよし、訪れてよし」の島づくりを具現化する目的で設置しております。

当施設におきましては、管理棟、観光案内所、コワーキングスペース、シェアオフィス、会議室、イベント等の開催などが幅広い世代に利用いただけるように設計しております。

また、昨年協定を締結いたしましたリコージャパン様から提案いただいたテレビ会議システムを導入し、島にいながらも都市圏の情報収集やさまざまな講習会等も開催できるように、附属設備も充実させております。

今後、指定管理者制度を導入し、当施設を運営することになりますが、指定管理者等とも十分に協議し、当施設が魅力的な施設となるような施策を展開してまいりたいと思っております。

続きまして、大きな2番の観光振興等についてです。

①についてお答えします。

議員の質問のとおり、奄美群島に大きな追い風が吹いているものと考えております。追い風をしっかりとつかまえるためにも、昨年度、一般社団法人おきのえらぶ島観光協会が策定いたしました「I s l a n d P l u s おきのえらぶ島計画」に基づき、協働でプロジェクトを推進してまいります。

その中でも、5年から10年先をしっかりと見据えた持続可能な観光を目指していくことが最も重要なことと認識し、今後の計画を進めてまいる所存でございます。

次に、②の奄美トレイル等に関するご質問ですけれども、標識の整備、ガイド育成、わかりやすい観光情報の提供の3つにどう取り組むのかということですので、お答えします。

現在、奄美・琉球の世界自然遺産登録に向け、さまざまな取り組みが国や県、市町村において展開されているところであります。

議員の質問の標識の整備やガイドの育成につきまして、奄美群島広域事務組合のほうで島の魅力を発信するエコツアーガイドの育成を行っております。

昨年度までは、2年に1セットで、1年目は講座、2年目は実施を通してのガイド育成をしてまいりました。本年度につきましては、ガイドの育成が非常に急務であるという観点から、1年間に計7回、座学と野外実習等を計画しております。

このことに関しては、情報が入り次第、改めて町のホームページ等に掲載し、周知してまいりたいと思っております。

このソフトが充実した後に、ハード整備といたしまして、看板整備等についても検討してまいりたいと考えております。県事業のトレイルにおいても標識の設置が

予定されておりまますし、既存の観光案内板もございますので、うまく調和のとれるような看板設置を行う必要があると考えております。

また、皆さんもご承知だと思いますが、既存の看板等は、町内のものは幾つか破損しておりますので、そういうものの入れかえ等も視野に入れて取り組んでまいりたいと思っております。

それから、③豊かな自然文化、農産物を資源とした着地型の観光振興に向けて、ごみのポイ捨てやボランティアによる海岸清掃を町としてどうバックアップしていくのかというご質問に対して、お答えします。

ボランティア活動による海岸清掃についてですが、年に1回ではございますけれども、沖泊海浜公園のボランティア作業をみどりの日に実施してきていると思います。

また、当地区においては、田皆中学校の生徒さんがボランティア活動を行っているという情報も聞いております。3月の卒業記念の遠足は、沖泊海浜公園に行って、最初2時間ほどみんなで海岸清掃するということも聞いており、それに対するバックアップをしてほしいということも伺っておりますので、今、関係課のほうで必要なものの整備にかかわっております。また、うじじきれい団という子供たちが海岸清掃していることも十分認識しております。

あわせて、以前おりました知名中のコマーシャルをするわけではありませんけれども、知名中においても5月に校区内環境美化作業の一環といたしまして、郡大、地区大会に出場しない生徒たちを集めまして、ウジジ浜の清掃や校区内の空き缶拾い、そしてジッキヨヌホーに藻がこの時期にもう生えてまいりますので、藻の除去作業と、3つの班に分けて取り組んでいる部分もあります。

こういうふうにして、学校教育の中で、子供たちにはボランティア活動の必要性とか意義等については、十分、子供たち自体からそういう意識を高めていこうという取り組みを行っている次第でございます。

社会人等につきましては、先ほどありました年1回の沖泊の清掃作業にも多くの皆さんのが今参加しております。また、田皆字のほうでは、田皆字独自でも海岸清掃を行ったりしておりますので、少しずつではありますけれども、町内の美化環境を整えるという意味では、その方向の意識の高揚が図られつつあるかなと思っております。

ただ、そこに行行政がどの程度かかっていくのか。ボランティア活動としてよく言われるのが、行政が余りかかわらないほうがいいということもありますので、その辺をよく考えながら、行政としてどこまでかかっていくかというのも考えていく

きたいと思っております。

また、ごみの問題につきましては、その処分費の問題も出てまいります。先日の海岸清掃でもかなりのごみが出ましたけれども、これはクリーンセンターが絡んでまいりますので、和泊町とも十分連携を図りながら、その費用等については考えてまいりたいなと思っていますところでございます。

続きまして、大きな問題の3番に入ります。

町民等との対話を大切にするためのまちおこし事業、町民組織の新設を掲げているが具体的にはということですけれども、施政方針の中で私が申し上げましたけれども、町民会議や町民懇談会というような、これはまだ仮称ではございますけれども、それに類似した組織をつくり上げていきたいなと思っています。今日、少子高齢化の進展、高度情報化など、社会情勢の変化や価値観の多様化、地方分権の推進等を背景に、地域の特性を生かした特色あるまちづくりというのが非常に今呼ばれている昨今でございます。

これらのまちづくりは、町民と行政がよきパートナーとして連携、協力していくことが必要と考えられます。本町においても、福祉、健康、教育、生涯学習、人権教育、子育て、環境など、さまざまな地域の課題を町民と職員がともに解決に取り組んでいくこと、すなわち町民と行政の協働が非常に大切な部分だと思われます。

町民と行政が、適切な協力関係のもとに支え合い、町民、行政による協働のまちづくりというものを実現していくために、地域のコミュニティーの充実や強化を図りながら、地域が主体となって地域の身近な課題を解決できる地域社会を構築していくことが、今日的な課題を解決する最良の方法だと考えておりますので、その方向で進めてまいりたいと思っています。

まちづくりに対する町民の要望は、本当に現在、多様化そして高度化しておりますので、町民と行政による協働というキーワードのもとに、地域住民の意見をまとめながら、地域課題を効果的に解決していくつもりでおります。

あと、具体的には、またご質問があると思いますけれども、行政と町民が協働でどういうふうに取り組んでいくかというあたりについては、今後しっかりと研究して取り組んでまいりたいと思っています。そのための準備委員会は、各課のほうに素案をまとめるように先般連絡しておりますので、各課から出てくる素案をもとにして準備委員会を立ち上げてまいりたいと考えております。

2番目に、役場職員の意識改革ということについてお答えします。

私、何度も申し上げますけれども、町民が親しみやすい役場なのか、誰のための役場なのか、誰のための職員なのか、これはトップを初め全職員の意識改革が必要

だということは、本町に4年前に移り住んできて非常に感じていたところでした。

そのために、本町が行っているさまざまな施策、そしてまた役場等に関する行政評価というものをこれからしていく必要があるかなと考えております。その行政評価によって、職員の意識改革を図ったり、行政活動の透明性が明確にされるだろうし、3つ目には、その事業効果の点検、見直しをすることによって、事業の次の対策を練ることもできるのかなと。つまり貝殻制度といいますか、アンソニー・ギデンズが言われる、これまでこうだったから次もこうなんだという、前例踏襲というような施策にならないように、行政評価をしっかりとやってまいりたいなと思っております。

行政評価の方法といたしまして、例えば教職員の場合には、教職員の自己申告、私は一教員としてこういうものを本年度は積極的に取り組んで子供の教育に当たっていきたいというのを事前評価します。それに対して年に3回ほど進捗状況を確認したりしますけれども、この役場内においても、それに類似したような評価システムを取り入れていきたいなと思っておりますし、また、先ほど申し上げましたように、行政活動が果たして町民の意に沿ったものになっているかというあたりでは、アンケート調査等も行っていくつもりであります。

ただ、課長会等がありまして、その中で、実は2月に町民に親しまれる役場づくりをどう進めていったらいいでしょうかという提案をしたときに、実は今回の3月の先日の課長会の中で、ある課のほうから、やはり「花ひらくフローラル知名」というキャッチフレーズもありますので、役場を各課が花づくり等をして、町民が本当に気持ちよく入ってこられる役場づくりも必要じゃないかという提案があって、そして計画書もそのとき出されておりますので、非常に職員が前向きに役場の雰囲気を変えようという動きになっていることをお知らせしたいし、あと一つは、接遇の問題も非常に大切だと思っております。

各課が今、自分たちの接遇のスローガンというのを設定しておりますので、そういう各課が設けているスローガンをインターネット上にも公開したり、掲示等もしくて、それに対して町民が果たしてどう感じているかという評価等も行いながら、町民に親しまれる行政活動というのを進めてまいりたいなと思っております。

以上です。

○2番（外山利章君）

それでは、再質問をしたいと思います。

まず、子育て支援ということですが、本日、二人の議員の方から出産祝い金についての質問がありました。実は私も最初その質問のほうを考えていたのです

けれども、町長のほうでは、出産祝い金の拡充ということで、いろんな形で話が聞こえてくると、何十万円という形の祝い金を拡充するのかと、そういうふうに自分はちょっと捉えていました。ただ、自己の中で考える出産祝い金というのは、あくまで祝い金であって、それがどういうふうな形で活用されているかということまでも考えなければいけないと思っていました。

そこで、私としては、第1子、第2子と、ちゃんと生まれてきた子供たち全てに祝い金という形で町としてお祝いをして、その後、3子、4子に関しては、ある程度の金額で祝い金をという形をしたほうがいいんじゃないかな。そして、また、その支給方法についても、入学とかそういう時期に、制服であったり、ランドセルであったりだとか、そういう形での支給。もしくは、地域内通貨もしくは商品券のような形で、地域の経済にしっかりと回っていくような形。まさに町長が言ったような形の出産祝い金の制度がいいじゃないのかなと思っておりました。

この出産祝い金のことを自分で考えていましたときに、自分たちが子育て世代で話し合いをしたときに、子育て世代は、もらえるものは確かにもらうよ、それはもうありがたくもらうよ。だけど、それより前に、スポーツ振興で遠征費であったりだとか、住居の助成であったりだとか、この質問に私が上げているこういう見守りの場であるような、そういう子育て環境の整備を先にすることが大事じゃないかという意見が子育て世代からは多かったです。

お金の支給というのはいいんですけども、ただ、子育て世代、きょう子育て世代の議員もいますけれども、話をすると、子供ためであれば、自分たちはお金を稼ぐことは一生懸命頑張ると。その稼げる環境というものをしっかりとつくっていただければ、町としての施策としてはありがたいというのが子育て世代の気持ちであるようあります。

そういう意味で、自分は1番の質問を出しておりますが、共働きが多くなった中で、放課後や長期休みに子供を安心して預ける、もしくは集う場というのは、本当に施設を設置してほしいという保護者の声は非常に多いです。そういう意味でいうと、予算書にありました児童館の新設が計画されているということは、本当にニーズに対応したものだと思われます。場所としては、先ほどありました旧知名幼稚園跡地ということでありましたが、知名小学校区以外の地域では、送迎など非常に難しいと思われます。それ以外の校区についての対応というのはどうなっておりますか。

○保健福祉課長兼子育て支援課長（安田廣一郎君）

お答えします。

現在、はなしごあというところに委託して経営しておりましたが、4月からは、しらゆりさんに経営がかわります。拠点ということで、しらゆりさんは送迎もつきで行うということですので、ある程度の人数は町内でカバーできるんではないかと思っております。規模的には35名程度を事業計画の中では予定しております。

ただ、今のところ、ほかの校区の放課後児童クラブについては、名乗りを上げる者がいないので、事業実施者が確保できないという状況でございます。30年度については、引き続きそのような事業者となつてもらえるところを探していくところでございます。

○2番（外山利章君）

送迎もついているということですが、35名となると、町内の児童数ですると足りない部分も出てくるのではないかと思いますし、また、ほかのところから通ってくるというのが難しいのであれば、先ほど町長答弁にもありましたように、遊休施設というものがあるということですので、そういうところで受け入れてくれる。もしくは、対応していただける事業者があれば、そういうところでも、そういう制度を利用して場所をつくるということでよろしいでしょうか。

○保健福祉課長兼子育て支援課長（安田廣一郎君）

施設の確保は、議員が今おっしゃったとおり、遊休施設、公民館等利用でできますが、あと、そこで見守る人材の確保、これがなかなか難しいところがございます。今、私どもが考えているところは、子育て世帯のみが集まるんじゃなくて、これが老人クラブとか、あと認知症予防のサロンとか、少しずつできつつありますので、その辺の世代を超えた一体型のそのような集まりの場、サロン的な場ができないかどうか、他を加えた検討が必要じゃないかと思います。

また、生涯学習課のほうで、家庭教育学級等推進ということでいろんなことを考えておるようですので、そことも連携して子育てを一体的にできるような仕組みができるかどうか考えているところでございます。

○2番（外山利章君）

今、課長になりましたように、地域全体で見守る場をつくるということは、本当に非常に大事だと思います。今、知名については学童ということですけれども、厚生労働省、文科省が両方一緒になって取り組んでいる放課後子ども教室というような形の地域の方で見守りの場をつくるような事業もあるようありますので、ぜひこういう形のものも進めていただきたいなと思います。

これには放課後子どもプランの策定というのが必要となっておりますが、知名町のほうでは、この放課後子どもプランについての策定はなされているのでしょうか。

○保健福祉課長兼子育て支援課長（安田廣一郎君）

放課後子どもプランではございませんが、知名町のほうでは、平成27年3月に子ども・子育て支援事業計画というのをつくっておりまして、その中に放課後児童健全育成と、それから放課後教室との設置目標とか、それぞれの役割等とかを記しておりますので、これが知名町のプランになるのではないかと考えております。

○2番（外山利章君）

そういう形の町自体のプランがあるのであれば、それを早急に進めていただきたい、また、それぞれの校区によって状況というのも違ってくると思いますので、校区の保護者と、また地域の方々、老人会の方々も入っていただくことも非常に大事だと思いますので、そういう地域の実情に合った形の子供たち、もしくは地域の方々の集う場というものをぜひ整備していただきたいと思います。

それでは、次に2番の人づくりにおける創出事業で整備された活用方法ということでありましたが、先ほど活用方法ということで観光という形の島の人たちが、出身者が触れ合うという場で、さまざまな形の整備をなされているようありますが、その中に星槎大学のサテライトカレッジというのも最初の計画の中に入っていたと思います。

町長が、選挙期間、恐らくおっしゃっておられたであろう社会人の能力やスキルアップ、さまざまな条件で進学、学習の機会を得ることができなかつた人へのリカリエント教室、学び直しの場という点からも、また経済的な理由でなかなか高等教育を受けることができなかつたという方々に機会を与える上でも、星槎大学、通信制の大学になりますけれども、私も通信星槎大学で学んでおりますが、学生のころと違って自分が学びたいことが学べるということで、非常に意欲を持って学ぶことができます。

せっかくこういう機会があるのであれば、ぜひ有効に活用していただきたいと思うのですが、町として、そのような形の例ええばPRであったりだと、バックアップというものは考えていらっしゃるでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

平成29年度におきまして、おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点ということで、旧下平川保育園を改修いたしまして今現在工事を進めているところでございますが、先ほどの町長の答弁にもありましたとおり、来週には完成する予定でございます。

中身につきましては、議員からもありましたとおり、観光案内所、それからシェアオフィス、コワーキングスペース、それとあとレクチャールームということで会

議室等も設けております。

その中で、星槎大学におきましては、今年度は役場の職員組合の事務所等を使って開校しておりますけれども、来年度以降は、このクラスター創出拠点を使って施設ができましたので、その会議室を使って星槎大学の講義ができればと思っております。そのためにＩＣＴの技術を活用いたしまして、そういう情報通信ができるように整備しておりますので、ぜひ活用いただきたいと思っております。

○2番（外山利章君）

拠点施設ができたということで、そのような施設も利用しながら、また役場職員のキャリアアップにも大学で学び直しということもつながるのではないかと思いますので、ぜひ有効的に使っていただきたいと思います。

もう一つ、人材育成の観点からいうと、知名町のまち・ひと・しごと創生総合戦略のキャリアアップ助成制度を活用して、沖高生が地域の課題解決に取り組むための支援事業が現在行われておりますが、どのような概要でしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

沖永良部高校の生徒を主体に、今「しいくりいぶ」という任意の活動をしております。今、4つの活動をしておりますけれども、主なものといたしまして、農業であったり、観光であったり、それから制服に関することであったり、それからエネルギー問題に関することであったり、高校生が主体となって取り組むグループでございます。

高校生のアンケートをとりますと、約35.7%の方が「いずれは島に帰ってきたい」と。そのほかに「条件がそろえばぜひ帰ってきたい」という子供たちも足すと、75%の高校生が島に帰ってきたいというアンケートの結果も出ていますので、この活動を通じて、島の誇りを感じながら、島の文化を感じながら、自分たちの島にとってプラスになるように、一度島外に出ますけれども、その島外で得た知識をぜひ還元していただきたいということも含めまして、高校生たちが自主的に立ち上げたグループで今活動していますので、また町としても何らかの支援がなければと思っております。

○2番（外山利章君）

この事業の中で、無農薬ジャガイモをつくるということで、かかわっている高校生、課題に取り組んでいる高校生が、島の農業のために農学部の土壤を学びたいということで、進学する子供がいるような形であります。島外に出る高校生が地域課題の解決に取り組むというのは、今後の目標や目的意識を考える上で非常に大きなきっかけになると思います。そして、そういうきっかけを持ったことが、一旦島か

ら出たとしても、恐らく島のために逆に勉強してまた帰ってくるということにつながり、ふるさと回帰にもつながると思います。ぜひこういう事業はまだ継続して続けていきたいと思いますが、事業としては、何年度、どのような計画でしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

当初、地方創生の事業で100%の事業でやっておりました。今年度は町単独で補助金をつけて実施しておりますけれども、来年度以降につきましては、事業の実施具合を見ながら支援内容を検討していきたいと思っております。

○2番（外山利章君）

ぜひ人材育成、先ほど言ったようにふるさと回帰ということにつながれば、今、知名町の人口の経緯でいうと、20代から30代、若い世代の居住率というのが非常に低いということが出ています。逆に35歳から上というのはふえている傾向にあります。この若年層の帰ってくる割合をどれだけふやすかということも、知名町の人口減少の回避策の一つになると思いますので、ぜひ今後取り組んでいただきたいと思います。

また、そのためには沖高との連携というのも非常に必要だと思います。沖永良部高校においても、先月、商業科の授業の中に、農業経営、農業簿記の講演というものを取り入れてきました。学校の先生方も、地域の解決、沖永良部で唯一の高校ということで、何らかの地域貢献をしたいという考えは、先生方と話したところ、持っていらっしゃるようあります。このような取り組みは高校と一緒にあって、町も人材育成、また人口減少対策として、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

そういうときのために、イベントもしくは高校生が集う場としても、下平川の拠点施設というのは、地方創生という意味であれば、ぜひ有効に活用していただきたいと思うが、それについてはいかがでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

旧下平川保育園につきましては、今現在、整備して、先ほども申したとおり、来週中には完成ということになりますけれども、観光客のみならず、島の地域の住民も積極的に活用できるような施設にしていきたいと思っております。

そのために、コワーキングスペースだったり、あと屋外での活動ができるようにウッドデッキを設けたり、あと芝生を張ってとかいたしますので、ぜひそういう形で高校生も活用していただければと思っております。

○2番（外山利章君）

それでは、2番の観光振興について聞きたいと思います。

1番に関しましては、町長のほうから、観光協会の振興方針とほぼ同じ、沿った形で、協力して協働で行つていただきたいという回答がありました。まさに私が思っていたのもそのとおりであります。

ただ、昨今、非常にいろんなイベントであったり、国立公園化であったり、アイランドホッピング事業、いろんな形で注目を浴びるところですが、決して一過性のブームで踊らされることのないよう、しっかりと足元を見詰めた観光というものが必要だと思います。

おきのえらぶ島観光協会のアイランドプラス事業というのも、本当にそういう意味でいうと、しっかりと島のよさを島の人たちが認識をして、その足元をしっかりと見詰め直し、そのよさを観光客が見て、また二度、三度と訪れるというような形の事業でありますので、そういう方向性で知名町のほうも観光協会と連携をとって進めていただきたいと思います。

次に、②の奄美トレイルの関係ですが、県の事業による標識整備、観光ガイドの育成というものはあるようですけれども、地域のエコツアーガイドということでありましたけれども、あそこはエコツアーガイドという専門職じゃなくても、例えば地域に訪れた人たちにガイドができるような形の地域の住民に対してのガイド育成というものは考えていらっしゃらないんでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今、広域事務組合が行っていますエコツアーガイドの認定ですけれども、現在8名認定されております。今、議員の質問で、地域の中でということでございましたけれども、今たしか瀬利覚集落、ジッキヨのほうが集落を歩くという形でやっているかと思います。専門ではないかと思いますけれども、自分の集落の中というのは案内ができる方もいらっしゃると思いますので、エコツアーガイドのみならず、そういう方々の活用も考えていきたいと思っています。

○2番（外山利章君）

エコツアーガイドというのがきっかけで地域の方々が自分の地域をよく知るためにも、そういうガイド養成の形で地域の住民が考える場を持てば、非常に地域のよさというものを再認識することにもなると思いますので、町としてもぜひ協力して、取り入れられるところはそういう形の育成に当たっていただきたいと思います。

さて、次に、現在、先ほど町長からもありましたけれども、西郷どんのロケ地ということで、町内2カ所がロケ地となっております。今後、標識の設置や看板など考えていらっしゃるでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

2月28日から3月8日までの予定で現在撮影が進められているところでござりますけれども、看板の設置、それからあと、どのような撮影が行われたかというロケ地の様子とかの案内板の設置はしたいと考えております。

ただ写真等を使うに当たっては、NHKさんの許可とかも必要になってくると思いますので、そこら辺を勘案しながら、ロケ地の場所の案内であったりとか、わかりやすいような観光案内の標識に努めたいと思っております。

○2番（外山利章君）

標識を立てるのであれば、現在、QRコード等もありますので、QRコードを携帯ですると、例えばセットの風景であったり、本当に実際大河ドラマで流れた風景であったりを流れるようにもしできれば、その場というものは、実際ロケが終わってしまえば、もう何も残っていないので、非常に気持ちも入って見えるんじゃないかと思います。ぜひNHKのほうともそういう形で協議していただきたいと思います。

次に、観光客増加ということで、先ほどから、いろんな形で観光客がふえてくる、その整備が必要だということがあります、観光情報の提供という形でいうと、今、パンフレットであったり、マップであったりということであると思います。

もっと詳細な情報を提供するために、先ほども携帯の話をしましたけれども、携帯を利用した形の観光情報が流せるようにするために、観光拠点であったり公共施設、もしくは地域ツアーやという形になると、地域の観光拠点というのは公民館という形になりますが、そこにWi-Fiを整備して、そこから情報発信ができるようなWi-Fi整備というものはできないでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

観光情報の発信につきましては、今、議員がおっしゃったとおり、Wi-Fiを整備すれば、画像でその場所が見られたり、説明がなされたりするかと思います。

整備につきましては、各種補助事業もありますけれども、町単独ですることも一つの案として考えております。といいますのは、補助事業をしてしまうと、いろんな縛りがあったり、使い勝手が悪いという報告も受けていますので、町自体の負担がそんなに上がらない状況での整備がもし可能であれば、考えていきたいと思っております。

○2番（外山利章君）

先ほど事業があるということでありましたが、国のほうも観光・防災Wi-Fiステーション事業ということで総務省の事業もございます。今度は、観光で上げているんですけれども、これは実は防災の観点からも非常に重要で、各公民館が、ほ

とんどの地域、防災拠点、避難所となっております。

そういう意味でいうと、Wi-Fiが入ることで、そういう形の災害が起きた時点で、なかなか電話回線というものが混雑して通じないときにも、Wi-Fiであれば正確な文字情報というものが伝達できるということで、これは東日本大震災の際にもスマートフォンが非常に役に立ったという事例もありますので、その観点からも、ぜひ導入していただきたいと思います。導入するに関して、どの事業を使う、もしくは町単独でするというのは、また財政状況もあると思いますので、そこは十分に検討していただきたいと思います。

次に、3番、ボランティアという形で、いろんな形のボランティアがあるわけですけれども、先月、奄美トレイルが開通したということで、私もルートに参加させていただきました。ワンジョから半崎まで、それと住吉から田皆岬までということで歩かせていただきました。自然があって、きれいな景観なんですけれども、非常に残念なのは、周りに非常にごみのポイ捨てが多い、非常に空き缶が多いです。せっかくの観光で訪れた方も、これでは非常に悲しい気持ちになるんじゃないかな。せっかく海がきれいでも、手前に缶が落ちていれば、どんな豊かな自然があってももったいないなと思うので、ここをまず考え方やいけないと思うんです。

ごみを捨てるというのも、まず地域の住民でありますので、地域の住民にしっかりとそういう状況であると把握してもらうために、トレイルのルートチャレンジみたいな形で、その地域の人々が参加して歩くイベントなどを考えてはいかがでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

2月の初めに、奄美トレイル開通式ということで、和泊町で開通式が行われまして、知名町では田皆岬周辺をずっと10キロぐらい歩くというイベントがありました。イベント等につきましては、今、西郷どんの撮影も行われていますし、アイランドホッピング事業も始まります。そういうさまざまな状況とあわせながら、有効な観光資源の活用という形で実施できればいいかなと思いますが、まだ具体的な計画はございませんので、いろんな情報を教えながら具体的に進めていければと思います。

○2番（外山利章君）

観光客のためにするのではなく、自分たちの地域を守るためにという形で、そういう姿勢でもぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次、漂着ごみの問題ですが、町長がうじじきれい団を知っていて、私はちょっとびっくりしたんですけども、うじじきれい団、下平川の子供たちがラジオ体操の

ときに、毎朝、ラジオ体操の前に海に行って掃除をしてという形の子供たちがいて、この活動を非常に、ただごみを拾うだけじゃなくて、それでオブジェをつくったりいろんな形で楽しみながら、海岸清掃というものを行っています。

この活動が今、しまじりきれい団、やおのはまきれい団、また、くろしおきれい団ということで、喜界島にＳＮＳを活用して、いろんなそういう形のボランティアの活動が広がりつつあります。まさに、これが地域での清掃活動として広がっていけば、非常にいい活動ではないのかなと思うんです。

ただ、私もしまじりきれい団の一員としてごみ拾いに行くんですけれども、その後、拾ったごみをどう処理するかというところが非常に困っているところであります。さきの与論の議員大会において、与論の浜のほうに、漂着ごみ回収ボックスですか、与論の人たちは拾い箱と呼んでいるようですが、ボランティアが集めたごみは、そこに入れておけば、町のほうで回収して処分をするという箱ができておりました。ぜひこの導入を知名町でも行っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○町長（今井力夫君）

先般、一緒に与論にいったときに、非常に与論のそのシステムを見て驚いたのは、朝の海岸散歩に行ったついでにごみを拾って、そのごみを浜の出入り口にあるアルミ製のゴミ箱の中に入れているというのは、ふだんからそういう美化活動というのが自然に行われるためのいい方法の一つかなと思っております。

今、本町における漂着ごみ等については、かなりのごみの漂着がありますので、そういう意味では、与論町が設置している大きさのごみステーションでは、とてもじゃないけどカバーできないなと思っております。本町における漂着ごみをどう処理していくかというのは、現在ところ、かなり1ヵ所に何かのときに集めていただいて、それをまとめて処理をするというやり方が一番好ましいと思います。

今、議員の質問は、ふだん漂着ごみが余り流れてこないような夏場とか、そういうところにも、やはり何らかのごみが集まってくるから、そういう小さいごみをどう処理していくかという気持ちを高めていくためには、ごみステーションなるものが必要じゃないだろうかということですので、与論町がこれをどういうような交付金等で作製しているのかということをきちんと調べた上で、本町の場合においても対応していきたいと思っております。

○2番（外山利章君）

与論町は、本当に先行事例という形でボランティアの体制もできておりますし、それに対して町がしっかりと対応して、拾い箱というものを設置しています。また、

既存の箱を購入となると、また金額等も高くなるようあります。与論町については、ボランティアの方々にしっかりと意見を聞いて、どういうものがいいですよという形をもって箱をつくったようありますので、その辺もしっかりと先行している与論町に伺って導入していただきたいですし、先ほどまた町長からもありましたけれども、クリーンセンターに最終的にごみは持っていくわけですので、和泊町との協議、また衛生議会との協議等も含めて、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それでは、最後になりますが、3番の町民主体の町づくりというところであります。

町長としては、町民会議もしくは町民懇談会ということで計画されているようあります。私も議会に選挙に出る際に、幾つかのスローガンを掲げて出ましたが、その中の一つが住民参加型のまちづくりを進めようということでありました。そういう意味でいうと、町長の言う町民主体の町づくりというものは、まさにそういう方向性であると思って、非常に期待しております。

これまででは、町民と行政が情報問題意識を共有するために、まちづくり町民講座をしてくれないかという話を再三議会で2回ほど取り上げましたが、なかなかそれは町としてはできないという形がありました。形は違っても、こういう形で町長が町民会議であったり町民懇談会というのを取り入れていただけるのであれば、町民の声を吸い上げる場として非常に有効だと思います。

その中で、事例として挙げると、栃木県の塩谷町というところでは、町民の意見をまちづくりに反映させたいということで、全町民によるシンクタンク構想というものを上げて井戸端会議をしたそうですが、なかなか若者の参加がなくて、要望やお悩み相談になってしまったということもあって、それは外部からのまた意見も取り入れて、いつでも参加できるように、町民全員にIDとパスワードもしくは回答専門用紙を配付したネットを活用した町民全員会議というものを取り組んでいるところもあります。

また、福岡県に大刀洗町というところでは、無作為抽出で選ばれた住民が町の課題について考える住民協議会というものを町長の附属機関として置いたそうです。これは、大体こういう会議をすると、どこかの団体のトップの方が来られるわけですけれども、そうすると、団体の利益にとらわれて発言がどうしても偏ってしまうという部分があります。そういう点でいうと、無作為の中で選ばれた町民がしっかりと自分の考えで発言をするというのは非常に有効ではないかなと思います。

また、この住民会議へ参加したことで、非常に地域や行政への意識や思いが変わ

ったという報告もされているようあります。ぜひこういう形で町民の声を吸い上げる場をつくっていただきたいと思います。

住民が、町の課題を行政任せにすることじゃなくて、自分ごととしてしっかりと考へて、解決策や税金の有効な活用方法を考えるというのは、政治や行政への参加意識を高めることになります。そして、そこで決定された町民の思いを酌み取って町政の政策決定に反映させることは、自分たちのまちは自分達でつくるという住民自治の第一歩であると思います。これから行政運営に住民の参加は不可欠でありますので、その第一歩として町民組織の新設、非常に期待しております。

それでは、最後になりますが、町職員の意識改革というところであります。

この点は、もう再三いろいろな形で出てきておりますが、研修制度であったり評価制度の導入ということでありましたが、町民にとって非常に役場というものが遠くなっているところを、ちょっと厳しい言葉になりますが、役場村ということで表現される方がいます。つまり、役場内で物が全部決定されて、町民にはまるで情報が流れで来なくて、そこで決めているからもういいよという形で、町民が全然町の運営に関して興味を持たないということはある意味揶揄して、もう役場村で決まっているからねみたいなことを一時期聞いたことがあります。これは本当に町民にとって不幸なことだと思いますし、一生懸命働いている役場職員にとっても不幸なことだと思います。

やはり行政と住民というものが協力しながら一緒に町をつくっていかなければ、町というものは成り立っていないと思いますので、役場職員にもこういうことを言われないために意識改革というものは、町長、ぜひ進めていただきたいと思います。具体的には、研修制度、評価制度というのはどういう形で進めていくのかというのを伺ってよろしいでしょうか。

○町長（今井力夫君）

役場職員の研修制度についてですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○町長（今井力夫君）

公務員においては、それぞれの課において県全体の研修会とかがありますので、そういうものに出席できるような形をとったり、または本人からの申し出の中で、今度こういう講座があるので、こういうものを受講していきたいとか、そういう個人からの申し出のもの、二通りあると思います。

それを全部町のほうで負担して持っていくというのは、非常に財政的に負担の面もありますので、精査した上で、今回はこの人たちにこういう研修会に行ってもらら

うというような感じで持っていきたいなと思っております。

○2番（外山利章君）

いろんな形の職員がまたやる気を見せてはいるのであれば、そういう形の研修制度もぜひ入れていただきたい、また民間等での研修というものもぜひ取り入れていただきたいと思います。これはもう住民視点というところで多分一番近いと思いますので、ぜひ要望します。

地域住民に信頼される職員、行政となるために、行政職員は住民にとって最上の行政サービスを提供する責務があるという意識を常に持って、そのために何ができるか、何を行うべきかということを考え、業務に当たることが、職員として非常に重要であると思います。

また同時に、役場職員も自分の仕事の価値観を見出すキャリアデザインが描ける職場環境というのも必要だと思いますので、町長においては、ぜひこういう環境の整備というのも行っていただきたいと思います。

町民の職員に対する目線、視点というものは、非常に厳しいものがありますが、行政職員もまた一住民であります。ともに協力しながら最善の方策が行えるような行財政改革に今後取り組んでいただきたいと思います。

以上、要望しまして、私の一般質問を終わります。

○議長（名間武忠君）

これで、外山利章君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。次の会議は午後3時20分から再開します。

休 憩 午後 2時58分

再 開 午後 3時20分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

平 秀徳君の発言を許可します。

○12番（平 秀徳君）

議席12番、平秀徳が、一般質問を行います。

1、国営地下ダムについて。

国営地下ダム建設は、平成19年度から着手し、平成33年に完成となっております。現在の進捗状況について伺います。

①国営地下ダム本体、県営事業の進捗状況は。

②中央管理棟、地下ダムから越流する水（水位水質観測施設）の用地確保と位置

について。

③資料館建設は両町での協議はなされているのか。

④畠地かんがい営農推進への取り組みは。

2、知名町総合育苗センターについて。

育苗センターは、昭和63年に建設され、今まで花卉・野菜の新品目導入や優良種苗の供給によって、本町の農業振興に大きく寄与してきた。今後の運営管理について伺います。

これで、1回目の質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

平議員の国営地下ダム、そして育苗センター等についての回答をいたします。

まず、国営地下ダムについてです。

①その進捗状況についてでございます。

国営地下ダム事業は、平成28年度までの進捗率が予算ベースで65%です。地下ダム止水壁工事は、全12工区のうち、今年度までに8工区が完了し、来年度は新規の2件の工事を含む4工区を実施する予定と聞いております。

県営事業で整備しています国営附帯地区は全5地区で、平成28年までの進捗率が予算ベースでは約40%になっております。

2番目の中央管理所、地下ダムから越流する水についての用地確保と位置についてでございますが、中央管理所の用地は、現在、国営水利事業所において、地権者と買収手続を行っているところであります、町界付近の竿津字、県道知名沖永良部空港線沿いに確保する見込みと聞いております。

また、水位水質観測施設は、現在施工しています地下ダム止水壁工事2-1工区、沖永良部高等学校グラウンド東の地下ダムの管理用道路敷地内に設置する予定と聞いております。

③資料館建設はどうなっているかということですけれども、資料館建設につきましては、両町及び沖永良部土地改良区等の関係機関と協議を重ね、中央管理所の会議室を有効利用して、島内外関係者へのPRのための写真展示、島内の子供たちの教育の一環として、地下ダム建設の経緯を含めたビデオ上映などを現在検討している次第でございます。

4番目の畠地かんがい営農推進への取り組み等についてですけれども、国営地下ダムの整備が順調に進められ、畠地かんがい施設の整備が着実に進んでいます。今後、安定した水利用による計画的な作付や収益性の高い農業生産活動が期待されております。

本町としても、畑かん整備に合わせ、隣町と組織している沖永良部島畑地かんがい営農推進協議会を中心に、町技連会や関係機関と連携し、通水後の生産性、収益性の高い畑かん営農の推進に努めているところでございます。

具体的には、畑かん営農ビジョンの実現に向けたアクションプログラムに基づき、町技連会を中心に関係機関や畑かんマイスターと連携した実証・展示圃場の設置、各種研修会における水利用の推進、広報誌「畑かんえらぶ」によるPR・啓発活動、畑かんマイスターを活用した畑かん営農の推進に努めているところでございます。

大きな質問の2番目、知名町総合育苗センターについてでございます。

知名町総合育苗センターは、昭和63年農山村地域活性化緊急特別対策事業により、ユリを中心とした優良種苗を供給する施設、また新品目導入に向けた実証展示する試験的施設として整備されました。

当時は、ユリ球根において、ウイルス病によるモザイク症や萎縮症、球根腐敗が問題となっていましたので、その対策として優良球根出荷体制を整備することが求められておりましたし、また、ウリミバエ根絶後に向けた新規作目の選定や新品種の実証展示等を担う施設として整備されました。

その結果、県から供給されるメリクリン球を活用したユリ球根の生産振興、また、オリエンタルユリやソリダゴ、メロン、ニガウリなどの新しい品目導入にも一定の役割を果たしたと考えております。

現在は、県から供給されるメリクリン球や県育成品種の増産、技連会の各作物部会による実証・展示圃、ビニールハウス等の施設については、施設園芸を推進するチャレンジハウスとして活用を図っております。

今後の運営についても、現存するハウスや土地を活用し、新規就農者や新規品目導入希望者によるチャレンジハウスとしての活用やサトウキビの品種及び農薬適合試験など技連会の試験・実証圃として、しばらくは現状の活用状況の推移を見守るとともに、農業振興上の新たなニーズが出てきた場合には対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。終わります。

○ 12番（平 秀徳君）

それでは、順を追って再質問をいたします。

今現在の進捗状況については、ダム軸本体が65%で、12工区のうち8工区が完了、残りの4工区がことしから来年にかけてというふうに、また県営5地区においては、いまだ40%という進捗率であります。やはり県営の5地区におきましては、両町それぞれ進捗状況は違うと思いますけれども、両町の進捗状況はいかがな

ものでしょうか。

○耕地課長（窪田政英君）

町内の5地区について、先にご報告させていただきますが、先ほど町長の答弁にありました28年度末の進捗状況で、今、29年度、もう既に残りあと1ヶ月となっておりますが、29年度が終わるころの見込みとしては、ダム軸本体65%が今年度終了後には72.7%ほど、それから県営の附帯事業進捗率は、現在、先ほど報告した28年度末の40%が49%というふうになる予定であります。

町内の余多1期地区、ここにつきましては、先ほどトータルで40%というふうに申し上げましたけれども、余多1期地区は今年度末で94%、余多2期で70%、正名地区で57%、瀬利覚地区27%、田皆・矢護仁屋地区で32%。田皆・矢護仁屋、瀬利覚については、まだ緒についたばかりで、事業のほうも34年度まであるということで、これから推進していく予定にしております。

和泊町内の県営事業の進捗率については、ちょっと私の方では確認できておりませんので、後もって確認でき次第、報告させていただきたいと思います。

○12番（平 秀徳君）

今、県営事業で5地区で約49%で、進捗率のかなり進んでいる地域が90%とか、そういうふうに聞いておりますけれども、今現在、上平川地区あるいは黒貫地区で、あれは追加の畠かんの事業ですか。

○耕地課長（窪田政英君）

確かに余多は94%になっておりますが、この余多1期地区は上平川のあたりで、2期地区というのは屋者も含めた余多のほうなんですけれども、そこは平成22年度から事業が導入されていまして、1期地区につきましては、昨年、地区編入という形で一部地区に取り込んでいた関係で、また追加の推進をしているところであります。

○12番（平 秀徳君）

かなり進捗状況のおくれている田皆あたりなんかは、全面通水になるのが、完成が平成33年ですよね、それよりもおくれるということですか。

○耕地課長（窪田政英君）

すみません。

ただいま申し上げましたのは、国営附帯事業の県営の畠かんの整備でありまして、国営は33年度にダムは完成しますけれども、その後、附帯事業として県の畠かんの整備は、まだその先まで事業がありまして、要するに、地下ダムの管路ができたので、すぐにというわけに行きませんで、推進する申し込み期間もあつたり、その

後おおむね5年ぐらいを要して整備をするというふうな形で進めておりましたので、実際には田皆・矢護仁屋地区ですと平成34年までの事業になっています。

そういう関係で、国営が終わった後に、また県営の附帯が、その後からついて整備をしていくと。一部もちろん並行して進んでいるところもあります。

以上です。

○12番（平 秀徳君）

県のほうがかなりおくれているようありますので、国営のほうは完全に33年に完了ということですね。

できれば、国営の33年と並行して、県営事業も早期にこれが完了し、通水が可能となるように要請をしたいと思います。

それから、次にいきます。

中央管理棟の位置については、かねがねうわさには聞いております。通水のほうが確保されていて、そろそろ設計のほうに入るというようなことも聞いておりますけれども、その点についてはいかがなものでしょうか。

○耕地課長（窪田政英君）

中央管理所の位置については、もう既に町長の答弁のほうでありましたように、町境の竿津字の沖永良部空港線を過ぎて左側の擁壁の上、約3,000平米ほどの土地がありまして、今、買収の契約の手続をしているところであります。

なお、また中央管理所の設計については、既に完了しております。あとは契約をして、30年度に発注完了というふうに聞いております。

○12番（平 秀徳君）

建物の面積は、どの程度の大きさなのか。

それと、その中に沖永良部土地改良区の事務所も入りますよね。等を含めて、どのような施設が入って、どのような大きさなのか、何階建てなのか。全体の総面積は幾らぐらいですか、建物の面積は。

○耕地課長（窪田政英君）

申しわけありません。ただいまちょっと手元にその設計図を持ってきておらず、正確な平米数は申し上げられないんですが、鉄筋コンクリートの2階建てで、2階部分には会議室も擁して、約75名ほどの会議ができるほどの会議室を設けておりまして、それとは別に、この管理所は、地下ダムの管理をするためのコンピューターや計器類をそこに持ち込みますので、そこで作業をする職員の数分の部屋があって、そういったところで、随分国営さんにもお願いして、おっしゃるように沖永良部土地改良区が施設の維持管理を全て委託する予定にしております関係上、そこは

やっぱり、現在2カ所に分かれて仕事をしていただいているけれども、そこに入居して維持管理をするというふうなことで考えております。

また、敷地は、駐車場を含めて約2,500平米ほどの敷地を準備して、あの畠は3,000平米ほど、ちょっとそれより大きいんですけども、余った分も買い取るのかどうかは、まだ国営からははっきり聞いておりませんが、敷地としては約2,500平米。駐車場であったり、または倉庫も整備される予定と聞いております。

○12番（平秀徳君）

中央管理棟の一部は、この地下ダムの機能を監視する施設であって、やはりその中にいろんな会議室とかその他の施設も入るというように思っておりますので、なるべく広々とした建物の建築をぜひ要望・要請したいというふうに考えております。いかがなものでしょうか。なるべく広く、大きく。

○耕地課長（窪田政英君）

既に設計は完了しております、もちろんその要望については沖永良部土地改良区からも伺っておりましたし、両町耕地課でも協議して、国営と昨年、一昨年あたりから設計については要望してまいりました。

国としては、いかにして会議室等のスペースを広くとるかというのは、もう執務室というのは、ほぼほぼモニターを操作できる部屋があればいいわけで、会議室を広くという面においては、緊急事態が発生したときに水管理要員を全員集めて、そこで指示するというときの沖永良部地区全体で何人ぐらいの要員が必要かというのをこちらではじき出して提案して、それを国営さんのはうが設計に落としたということで、75から80名が入るほどのスペースが確保できたと聞いております。

また、資料館についても、先ほど申し上げたように、それだけのスペースがあれば、後方にパネル展示やDVD、こういったものも設置して、入場者に説明ができるのかなと、そういうふうに考えております。

○12番（平秀徳君）

やはりなるべく管理棟は、資料館も別個にこの建物を建てるしたら、かなりの両町の負担がかかりますので、その管理棟の中に一画を設けて、この資料館ができればというふうに考えております。

中央管理棟については終わります。

次に、水位水質観測施設について。

おおよその予定地としては、ほぼ候補地が挙がっているというふうに聞いておりますけれども、いかがなものでしょうか。

宮古あるいは沖縄南部、伊江島のほうは、今どのように、この水位観測施設というものは建設されているのか。もちろん宮古、沖縄南部のほうは観測施設がちゃんと整備されておりますけれども、いかがなものでしょうか。

○耕地課長（窪田政英君）

宮古であったり沖縄の南部も一応見てまいりましたけれども、やはり水位観測施設というのは整備されておりまして、その形については、いろんな形がありますが、以前事業所と確認した話では、海拔19メートルの低地に、ちょうど地下ダムのダム軸の一番上が海拔19メートル、そこから越流する水を確認することで、水がちゃんとたまっているのかどうかというのが確認できる。

あとは、水質の検査をするときに、やはりそこからの水の採取ができるという目的のために、この水位観測施設は整備するものであるということでありましたので、低いところへつくった後、それから、すり鉢状に少しづつ階段を上に上がっていいくような形で、地上につなげていくという形になろうかと思います。

そのように聞いております。

○12番（平 秀徳君）

その水位観測施設というのは、沖縄あるいはまた宮古を見ても、やはり一つの公園化ですよね。中央管理棟から近くにあって、その観測施設がごらんになられる。そういういた適地というのは、やはり中央管理棟の近辺にそういう予定地として挙げられているのか。いかがなものでしょうか。

○耕地課長（窪田政英君）

まさに宮古であったり石垣については、そういう形で整備されていたように思っております。

沖永良部についても、越流施設を整備する上では、1カ所の越流箇所を中心に、すり鉢状に上がっていって、地表まで行ったところには、当然、駐車場も整備されていないと困るわけですし、その周辺については、最低限の施設の維持管理に必要なスペースは確保されるというふうに聞いております。

ただ、公園という目的にシフトした形の整備というのは、まだ確認はしておりませんので、できるだけ地元としては、越流施設を見学していただいて、その足で中央管理所の2階に上がって、会議室でパネルやDVD、ビデオを見ていただいて、この地下ダムの仕組みについて理解していただく。そういう形の流れをつくりたいなというふうには考えておりますので、その点については、できる範囲で要望していきたいと思っております。

○12番（平 秀徳君）

この水位観測施設というのも国営事業で対応できますので、やはりできれば観測施設プラス公園化を含めた整備というのを強く要望したいというふうに考えております。その予定地も、やはり海岸の見える、いい適地があるというふうに聞いておりますので、ぜひそういったところを見きわめて、一つのまた公園化としての価値のあるような施設の建設を強く要望いたします。

次にまいります。

次に、資料館については、両町で協議をなされているというふうに聞いておりますけれども、将来の子や孫の誇れる財産ですから、やはり何としても、この資料館というのは、これまで、平成11年から15年までが地区調査、その後、地区調査から全体実施設計、19年度着工、そういったもろもろの経緯を含めて将来の子供や孫に生きた教材として提供できればなというふうに考えております。

それとあわせて、やはりこの資料館というのは、私どもも今現在、施工の段階で工事の状況を見ておりますけれども、工事が終われば現況復旧となるんですよね。

地下にどういう施設があるのか、どのようにして地下の水が循環して農業用水に使われているのか、そういったもろもろを含めた資料館というのを、できれば宮古島みたいなモデル的な掘削機械の大小、それは小さくとも構いませんので、ああいいた模型あたりもつくっていただければ、将来の沖永良部の担う子供たちのために大変いい教材となるんじゃないかなというふうに考えておりますので、そういったところは常に要望していく必要があるんじゃないかと思います。

両町での取り組みですよね。ぜひ課長、両町での協議をもって、そこまで実現するように。

○耕地課長（窪田政英君）

確かに、今議員がおっしゃったような工事の調査から設計、工事の経緯について、これだけの事業ですので、ずっと伝えていくような資料館があれば一番いいと思いますが、要望はしてみたいと思います。

また、両町でも、その点については、中央管理所の2階の会議室の一部を展示ベースとして活用できないかというのが今の議論でありまして、まあまあ、平議員がおっしゃったようなところで、宮古をご存じだからなんでしょうけれども、宮古は確かにかなり大きい施設をつくってありましたけれども、それにかわるようなものがつくれるかどうか協議してまいりたいとは思います。

○12番（平秀徳君）

中央管理棟の中にそれができない場合は、また別個に施設を新しくつくるまでですか。それでも構いませんよ。両町で、将来の本当に島の宝の一つですから。

次にまいります。

国営の畑かんによって、農業生産性の向上、あるいはまた農業の近代化を図ることが、最大の目的ではないかなというふうに考えておりますけれども、やはり畑かん営農によって今現状の農業の生産額がどの程度変わっていくのか。現在の農業生産額を見てみると、全体の52%ちょっとがサトウキビの面積で埋まっておりますよね。残りの47.8%がほかの果樹、花卉、野菜、園芸作物で埋まっております。

今、全体の農業生産額の中で、サトウキビの面積が約1,100ヘクタールあるんです。それで生産額は幾らかといえば、12億8,000万円です。それを単収に直すと10アール当たり15万円ちょっとになるんです。ほかの品目はどうかといいますと37万円です。それを見比べると、畑かんも十分大事なサトウキビには必要な水です。私はサトウキビあっての沖永良部農業ではないかと思っております。

基幹作物であるサトウキビ、そしてまた輪作体系ができるから、えらぶゆりの120年の歴史もあります。そしてまた、いろんな野菜等の輪作体系の位置づけがなされ、今、私は鹿児島県内でもトップの沖永良部の農業の生産の技術ではないかなというふうに考えてています。

しかしながら、今後、畑かん営農の取り組みに際しましては、サトウキビの増収を上げた分、ほかの園芸作物、施設園芸に推進を図っていくべきではないのかというふうに考えております。いかがなものでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

畑かん営農につきましては、今、議員からありましたとおり、農業生産上の基盤が大きく整うかと思います。安定的な農業用水が確保されることによって、農業振興が図られるかと思いますけれども、この畑かん営農につきましては、町長からの答弁にもありましたように、両町で沖永良部島畠地かんがい営農推進協議会という協議会を設けて、畑かん営農を両町足並みをそろえて推進をしてきているところです。

この中で、平成26年の2月に畑かん営農ビジョンというビジョンを作成しております。このビジョンについてですけれども、今、議員からありましたように、農業生産性を向上させていく上で、サトウキビは非常に面積は伸びてきておりますけれども、やはりもっとサトウキビ以外で収益性の高い作物も伸ばしていく必要があるということで、そこの営農ビジョンの中で、各作物ごとの目標面積を掲げて、今、それに向けて推進をしております。

サトウキビについては、今、若干多い状況ですので、その分面積を減らして、ただ、畑かん施設が整うことによりまして、単収向上が見込めるだろうということで、

サトウキビについては若干面積を少なくしていく必要があるんじやないか。それ以外であいた農地に、今度はもっと収益性の高い作物を伸ばしていくというようなことで、この営農ビジョンの中で各作物ごとの面積の目標を掲げてございます。

収益性が見込める作物、伸ばしていく作物として、まず野菜の里芋、それからインゲンもかなり収益性がよくなっていますので、サヤインゲン、それからスナップエンドウ、そういったものを伸ばしていこうということでございます。

それから、花卉のほうにおきましては、グラジオラスが非常に値段が安定しておりますので、グラジオラスですとか、そういった品目を伸ばしていこうというような、作物ごとの面積をある程度目標を掲げまして、それに向けて推進を図っているところでございます。

○ 12番（平 秀徳君）

今、農林課長がおっしゃるように、それぞれ農家が取り組んでいる品目別の作物がありますけれども、今現在の農家戸数が874戸で、1戸当たりの販売額が572万円。これから畑かんを推進していくためには、やはり土地利用型農業、さらにはまた施設利用型農業というのを、両面からお互いに連携しながら推進を図っていかなければというふうに考えております。ここ数年、サトウキビの大増収、あるいはまた、バレイショの価格の高騰、さらには、子牛の高騰、それがあつて平成28年度の販売額が50億円を突破したのではないかなど考えております。

非常に、平成23年の東日本大震災以降、農産物全般に価格が低迷し、一時は34億円という時代もありました。しかしながら、ここ数年、徐々に価格のほうも持ち直し、やはりサトウキビ+園芸作物、あるいはまた、ほかの野菜と組み合わせた農業振興というのが、今日の50億円を突破したかなというように考えておりますので、そういったところを十分また考慮し、そしてまた、お互いの土地利用型、あるいはまた園芸をつくっている方たち、花卉、野菜にしろ、お互いの連携をとり、輪作体系を十分に持つていけば、まだまだ知名町の農業生産額は伸びていくというふうに考えております。

この畑かんを実施することによって、将来的には、どの程度の知名町全体の農業生産額を目標にしているのか、お尋ねいたします。

○農林課長（上村隆一郎君）

農業生産振興の今後の方針といたしましては、今、議員からもありましたとおり、サトウキビとほかの品目を組み合わせた複合系を進めていくというのが今後も基本となってくるかと思います。

それから、限られた農地でございますので、その限られた農地の中で、やっぱり

農業生産額を上げていくためには、土地利用型作物と施設型作物を組み合わせて、そのバランスを考えていく必要があるかなと考えております。

今ありましたように、平成28年度の農業生産額が50億円を超えたけれども、今後の目標額というのは、この50億円というのは、やはり基本に考えていいきたいと思います。

それから、作物ごとでいろいろ単価は変動するかと思いますけれども、やはり各作物に応じた課題ですとか、また単価がとれる課題等もございますので、そういうところを課題課題で応じて、また農業生産額を高めていきたいと思います。

それから、農家1戸当たりの生産額については、28年度で572万4,000円でございますけれども、これは1戸当たりの生産額になります。

それから、やはり農家の方が農業をされて収益を上げて生活ができる、そういうところも含めて今後考えてまいりたいと考えております。

○12番（平 秀徳君）

課長がおっしゃるように、やはり沖永良部の島というのは、島外からの外貨を稼ぐのは農業しかありません。やはり島の経済、あるいはまた島の発展を図るために、農業でもって島外から外貨を稼ぐというのが最大の島の発展につながるものというふうに考えておりますので、どうぞこれからも畑かん営農を有効に活用して、かなり知名町の農業生産が本当に伸びたよ、畑かんというのはいいんだよ、そういうものを皆さんたちに波及させて、大いに利用するような環境をつくり出していくように強く要請をいたします。

次に進みます。

次に、知名町総合育苗センター。

この育苗センターは、当初の目的は、やはり新品目の導入、あるいはまた優良種苗の供給をして建設されたというふうに思われます。

設立当初は、町が農協に運営を委託し、農協のほうで専従職員あるいはまた県経済連の専門職員を配置し、そうすることによって、オリエンタル系の栽培の技術の増進、さらにはソリダゴ、そういう新品目が導入され、今のオリエンタルの栽培技術、あるいはまたソリダゴの栽培技術の発掘ができて、花卉の振興につながっているというふうに思っております。

そのような中で、やはり以前に建てられたハウスも老朽化が進み、ほとんど今はないような状況で、あるのは、あそこの屋根ぶきの育苗床、それと平張り施設と、あとハウス。そのような中で、やはりもう少し畑かん営農を続けるためには、町の育苗センターのあり方というのを考えていくべきではないのでしょうか。

この沖永良部は、冬春期の12月から3月までの平均気温が16度、ほかの産地では燃料をたかなければできないような時期なんです。それが当地では、燃料なしで自然の温度で何でもできる時期なんです。

去年からこしにかけて、野菜が非常に品薄で高値が続いているような状況にあります。沖永良部の温暖な気候を利用して冬春期のあらゆる品目の導入も図っていくのが、畑かん営農の一番大事な活用ではないかなというふうに考えておりますけれども、いかがなものでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

育苗センターにつきましては、今、議員から、過去の経緯ですとか、そういったものが報告されたとおりでございます。

当初の目的としまして、やはり一番の目的が、その当時、ユリの球根を出荷しておりましたけれども、その球根に非常にウイルスが蔓延をいたしまして、品質の低下ということが非常に問題になった背景がございまして、ユリの球根の品質を高めていくための施設としての設置の目的がまずあったかと思います。

その後、また、ウリミバエが平成元年に根絶されたわけですけれども、ポストウリミの後にどういった作物をまた農業生産振興策としてつくっていくのかということについて、また新しい各品目の導入についての施設として整備されたところでございます。

現在、ユリのメリクロン球については、施設整備以来、ずっと継続しておりますけれども、今後についてもユリのメリクロン球については継続してやる必要があるかなと考えております。

それから、新しい品目の導入についてですけれども、今現在、またいろんなソフト事業がございまして、いろんな作物を導入するに当たっての実証栽培ですとかいろいろな試験をそういったところで対応することができるようになってございますので、当面のところは、そういったソフト事業を活用した新しい品目の導入も進めてまいりたいと思います。

そういう中で、また育苗センターの活用ということが時代のニーズに合った場合については、少しまだ検討する必要があるのかなというふうに考えております。

○12番（平 秀徳君）

先ほど、県のフラワーセンターからの優良球根、テッポウユリの実証圃が展示されるということでありますけれども、県のメリクロン球の増殖というのは、二、三年前に沖永良部の荷造業者の方に配布されて、増殖が図られているというふうに思われますけれども、今、どの程度フラワーセンターからの球根の増殖が図られて

いるものか。

○農林課長（上村隆一郎君）

フラワーセンターからのユリのメリクロン球についてですけれども、現在のところ、ユリ球根の集荷業者のところについては、今までどおりの系統が供給をされて、またそこで活用が図られているという状況です。

そして、またそれをさらに品質を高めていくためにということで、地元の2系統を選抜してございますけれども、その地元への供給については、当面のところ、もう平成31年度以降というような計画で進められているところです。

○12番（平秀徳君）

まだそれで県の優良球根、あれは以前に両町から優良球根を提供して増殖に取り組んで、もうかなり年数がたっておりますよね。私も二、三年前に、優良球根の選抜ということで、フラワーセンターで2系統を選別いたしました、それをまた沖永良部に持ち帰り、そこで栽培の上、どちらか一本に絞ろう、あるいはまた2品種を優良系統として増殖しようというような取り組みであったんですけども、いまだにその球根というのはまだまだ一般には配布されるような状況ではないということですね。

やはり県のメリクロン球の増殖、あるいはまた優良球根の増殖をもう少し早目にできないものか。あれからもう10年ぐらいになるんじゃないですか。

今現在、非常にユリの球根にしろ、切り花も減少傾向にあるんです。えらぶゆり切り花のブランド化も平成25年に県の指定を受けました。せっかく受けたからには、何とかして増産を図って、島の特産品として生産拡大、さらにまた流通販売も図っていかなければと考えております。

こういったところを含めて、あらゆる育苗センターの活用、あるいはまた運営というものは、最も大事な施設ではないかなと考えております。

今現在、平張り施設というのは、私も同じ時期に導入し、島内、町内でも5件ぐらい導入し、その中で、夏場の台風対策、そしてまた周年栽培がされるということで、年中栽培ができ、非常に農業生産も上がっております。そういう施設というのは、有効に利用したり、あるいは今後また育苗センターのほうでも若い農業青年に、チャレンジハウスというのも、今、若い青年たちが一生懸命取り組んでおりますけれども、今現在の施設というのは、あれでは少ないんじゃないですか。もう少し施設の導入あたりも図っていくべきではないかと思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

今ありましたチャレンジハウス、今現在3棟ございますけれども、毎年、施設園芸を始めてみたいという方が、いきなりハウスをつくってということになると非常にリスクが高いということで、今、3棟あるハウスをそういった施設園芸を始めたいという方にチャレンジハウスという形で貸し出しをして進めています。

そのチャレンジハウスについては、平張り施設についても同様に、借りてまたチャレンジしたいという方がいらっしゃれば、平張り施設についてもそういう方向で活用を図っていきたいというふうに考えております。

このチャレンジハウスのやってみたいという要望調査も、いろんな振興会ですか若い方々の集まりの中で紹介をしているんですけども、現在のところ、3名程度の希望で対応できるような状況になっております。今後、また活用が図られて、施設園芸を進める上で、いろんな課題が出てきた場合には、またいろんな検討が必要かなというふうに考えております。

○12番（平 秀徳君）

施設の増設というのは、いましばらく見合させということで、町長、先ほどから私も農業振興について、島外の外貨を稼ぐ唯一の農産物ですから、やはり何とかして今の50億円を上回るような。

29年度の計画を見てみると、前年度を下回るような生産額となっておりますよね。できれば、一年一年生産額が上がるような計画、そしてまた上がるような農業の生産高を考えていかないと、何か寂しいような気がします。ぜひ、まちの大きな産業の一つとして、そしてまた畠かん利用の費用対効果が発揮できるような農業生産を強く要請して、私の一般質問を終わります。

○議長（名間武忠君）

これで、平 秀徳君の一般質問を終わります。

耕地課長から、保留してあった件についての回答を。

○耕地課長（窪田政英君）

すみません。国営附帯県営事業の進捗率について、和泊町の状況を報告いたします。

和泊町においては、6地区ありますて、28年度までの進捗率が、知名町が40%に対して和泊町が36.6%、29年度現在までの進捗率が、知名町49%に対して和泊町が47.1%ということになっております。

ただし、この進捗率については、例えば、100町歩の地区があって、そこに半分の50町歩しか給水栓の設置の申し込みがなかった場合、やはり50町歩分を分母にしての進捗率ですから、実際に地区内に100ヘクタールあったうちの何ペー

セントが設置面積になっているかというのとはまた区別して、あくまで予算ベースでの工事の進捗率です。

そういう面からいいますと、知名町内の余多1期地区から申し上げますと、計画面積30ヘクタールに対して設置面積17.8ヘクタール、2期地区は84ヘクタールに対して55.6ヘクタール、正名地区は136ヘクタールの計画面積に対して現在設置面積が65ヘクタール、田皆・矢護仁屋地区が143.1ヘクタールに対して41.6ヘクタール、瀬利覚地区につきましては74ヘクタールに対して現在3ヘクタールの設置済みということでありまして、依然として耕地課としては給水栓の設置申し込みを強力に推進して、一基でも多く設置を推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（名間武忠君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

あす6日は午前10時から会議を開きます。お疲れさまでした。

散会 午後 4時16分

平成 30 年 第 1 回知名町議会定例会

第 2 日

平成 30 年 3 月 6 日

平成 30 年第 1 回知名町議会定例会議事日程
平成 30 年 3 月 6 日（火曜日）午前 10 時 00 分開議

1. 議事日程（第 2 号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問

- ①宗村 勝君
- ②奥山 直武君
- ③新山 直樹君
- ④根釜 昭一郎君
- ⑤西 文男君

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

| 議席番号 | 氏名 | 議席番号 | 氏名 |
|------|--------|------|-------|
| 1番 | 新山直樹君 | 2番 | 外山利章君 |
| 3番 | 根釜昭一郎君 | 5番 | 西文男君 |
| 6番 | 宗村勝君 | 7番 | 大藏哲治君 |
| 8番 | 中野賢一君 | 9番 | 今井吉男君 |
| 10番 | 福井源乃介君 | 11番 | 奥山直武君 |
| 12番 | 平秀徳君 | 13番 | 名間武忠君 |

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福永勝人君 議会事務局主査 池田勇夏君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|-----------|--------|---|--------|
| 町長 | 今井力夫君 | 会計管理者兼 会計課長 | 安田末広君 |
| 副町長 | 赤地邦男君 | 税務課長 | 甲斐敬造君 |
| 教育長 | 豊島実文君 | 町民課長 | 大山幹雄君 |
| 総務課長 | 瀬島徳幸君 | 保健福祉課長兼 子育て支援課長 | 安田廣一郎君 |
| 総務課長補佐 | 成美保昭君 | 老人ホーム園長 | 新納哲仁君 |
| 企画振興課長 | 元栄吉治君 | 水道課長 | 山田悟君 |
| 農林課長 | 上村隆一郎君 | 認定こども園 「きらきら園長」 | 山崎せい子君 |
| 農業委員会事務局長 | 元榮恵美子君 | 認定こども園 「すまいる園長」 | 上野優子君 |
| 建設課長 | 高風勝一郎君 | 教育委員会事務局長 兼学校教育課長 兼学校給食 センター所長 | 迫田昭三君 |
| 耕地課長 | 窪田政英君 | | |

教育委員会
事務局次長
兼生涯學習課長
兼中央公民館長
兼図書館長

榮

照和君 選舉管理委員會
委員長 森田孝夫君

△開会 午前10時00分

○議長（名間武忠君）

議場におられる皆さん、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

傍聴席の皆さん、早くから傍聴ありがとうございます。どうぞ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（名間武忠君）

日程第1、一般質問を行います。

宗村 勝君の発言を許可します。

○6番（宗村 勝君）

議場におられる皆様、おはようございます。また、傍聴席の皆様、議会傍聴まことにありがとうございます。

私ごとでございますが、昨日、第1回の定例会の初日に、健康管理不足により欠席させていただきました。この場をおかりし、おわびを申し上げたいと思います。

また、今井町長におかれましては、初めての定例会だったと思います。私は昨日休んだもので、たまたまユーストリームという実況放送を見させていただきました。すばらしい受け答えじゃなかったかなと思っております。これからも若さと行動力で知名町のためにぜひ頑張っていただきたいと思います、よろしくお願ひします。

それでは、一般質問をさせていただきます。

前にも同じような質問をしましたが、町長がかわり、今井町長の言動が大変前向きでありましたので、改めて同じような質問もさせていただきます。

1、有害鳥獣対策について。

イノシシ、カラス等の被害状況並びに捕獲数について伺います。

2番、スポーツ施設の整備について。

多目的運動を初め各スポーツ施設の整備を図り、プロ選手や実業団チーム、学生チーム等の合宿誘致を促し、交流人口の拡大をすべきではないか。

3、昨日からありますが、水道水の硬度低減化について。

知名町の上水道は、非常に硬度の高い状態で町民は水道水を利用しており、給湯

器やトイレ等に障害が発生しております。硬度の低減化により、それらの問題が改善できると思いますので、早期の実現を要望いたします。

4、消防分団車庫の建てかえについて。

屋子母分団、竿津分団の消防車庫は、老朽化が著しく、危険である。また、トイレ等もなく、分団員は不便を来ております。早期の建てかえを要望します。

5、町長選挙における街宣車のあり方について。

昨年12月に実施された町長選挙において、規則に反した街宣運動があったように見受けられました。徹底した指導をするべきではないか。

以上で壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

議場内の皆様、改めましておはようございます。

本日2日目となりました。宗村議員におかれましては、昨日は大変体調不良で、本日、多分病を押してのご出席かなと思いますので、どうぞご健康には留意してください。

それでは、宗村議員の質問に対して答弁しますが、5番につきましては選挙対策委員長が回答いたしますので、よろしくお願いします。

まず、有害鳥獣対策等についてお答えします。

イノシシやカラス等の有害鳥獣の被害状況につきましては、区長会や農協への被害把握調査の実施や猟友会への聞き取り等によって行っております。

被害状況につきまして、イノシシによるサトウビキやバレイショなどの農作物への被害、カラスによる牛舎での飼料荒らしや、ごみ収集場所でのごみ荒らしなど、生活環境への被害が確認されております。

その問い合わせの捕獲数等について、年度によって多少変動はありますけれども、平成28年度の調査結果に基づいてお答えします。

イノシシの捕獲は32頭でございます。カラスの捕獲数が585羽でございます。キジは297羽となっております。

続きまして、2番目のスポーツ施策の整備等についてお答えいたします。

大きな2番目につきましては、教育委員会の所管事項でございますが、私の所信表明に関連いたしますので、私のほうからお答え申し上げます。

私は、さきの臨時議会で、グラウンドゴルフ場や各種スポーツ施設の整備を進め、スポーツ大会やスポーツ合宿を誘致し、交流人口の増加を図り、商工観光業界の活性化につなげ、雇用の場の創設にもつなげていきたいと、町長就任における所信表明をいたした次第です。

まず、その1弾として、フローラルパークにグラウンドゴルフ場を公認コースに匹敵するものを整備したいと思っております。そのことによって島内、そして郡内、県内のグラウンドゴルフ大会を誘致して、交流人口の拡大や商工観光業界の活性化につなげていければと思っております。

また、他のスポーツ施設の整備・改修につきましては、実業団チームや大学のスポーツクラブ等が合宿できるよう、財政状況を勘案しながら順次進めてまいりたいと思っております。

続きまして、水道水の硬度低減化につきまして、これは初日の今井議員からの質問もございましたが、もし違う点がありましたら、またご質問いただければと思いますが、昨日ご欠席でしたので、昨日の回答を再度いたします。

水道水の硬度低減化事業につきましては、これまで議会において質問をいたしており、議員ご指摘のとおり国庫補助率が3分の1、概算事業費が約15億円となっております。平成29年度末現在、約9億円の起債残高が非常に多額なため、硬度低減化事業に着手していないのが現状でございました。

しかしながら、ご指摘のように給湯器等において石灰による影響を受けやすいなど、水道水の硬度低減化事業は知名町の重大な課題だと認識しておりますので、今後とも国・県に働きかけ補助率のかさ上げ等を要望とともに、5カ所ある上水道の集約化に努め、硬度低減化の処理方法や今後の事業費、施設の維持管理等の検討を行い、水道料金の影響なども勘案しながら進めてまいりたいと思います。

なお、質問の中で昨日お答えした件についてもお答えします。

2月に国会議員への就任ご挨拶に参りました。このとき、鹿児島県選出の国会議員の方々にも、この硬度低減化につきましては、直接現状を報告するという形で話をしております。金子議員、そして森山国会対策委員長におかれましては、委員会中でしたので、直接国会の対策委員長室に来て説明するようにと言われましたので、国会対策委員長に対策室の中で、写真をもとにして、今こういう現況になっているということで、非常に町民が困っている状況であるということで、ぜひ国等のご支援もいただければという話はしてまいりました。

この件については、以上で終わります。

続きまして、4番目の消防分団車庫等の建てかえについてお答えします。

竿津分団車庫は昭和53年に完成し、屋子母分団の車庫は昭和54年にそれぞれ完成し、築40年が経過しております。

消防団車庫につきましては、詰所とあわせて消防団員の消防活動の拠点であり、ご指摘の2分団車庫につきましては、地域住民からも早急な建てかえが望まれてい

るところでございます。

老朽化した消防分団車庫の建てかえにつきましては、財源の確保が整い次第、行っていますが、各分団に配備してあります消防車両の更新も行っていくことから、財政状況を勘案しながら建てかえを実施してまいりたいと思っております。

5番目は、先ほど申しましたとおり、選対長のほうから説明をさせていただきます。

以上で終わります。

○議長（名間武忠君）

しばらくお待ちください。

○町長（今井力夫君）

訂正をちょっとさせてください。

先ほど選挙対策委員長と申しましたが、正しくは選挙管理委員会委員長でございますので、訂正させていただきます。申しわけありませんでした。

○選挙管理委員会委員長（森田孝夫君）

皆さん、おはようございます。選挙管理委員会の森田と申します。

宗村議員の5番の質問についてお答えいたします。

知名町長選挙は、11月1日に立候補予定者説明会を開催し、11月22日、立候補関係書類の事前審査、11月28日告示、12月3日投開票の日程で執行いたしました。

立候補予定者説明会は、役場会議室で開催し、沖永良部警察署生活安全刑事課長、交通課長、名瀬郵便局郵政部副部長に出席をしていただき、選挙違反に関する注意、看板を設置した選挙運動用自動車の検査及び手続の方法、選挙運動用はがきの取り扱いについて説明がありました。その後、選挙管理委員会から主要日程や立候補の手続、選挙運動等について説明を行いました。

お尋ねの選挙運動用自動車につきましては、公職選挙法第141条第1項の規定により、選挙運動に使用できる自動車は1台となっております。

したがいまして、選挙運動期間中に複数台数連なって街宣することは、基本的にはないものと理解しております。各候補者におかれましては、選挙運動で自動車を使用する場合には、公職選挙法を十分に理解の上、選挙運動を行っていただきたいと思います。

選挙管理委員会といたしましては、選挙運動用自動車の使用につきましては、公職選挙法を理解、遵守していただきますよう、なお一層の注意喚起と指導の徹底を行ってまいりたいと考えております。

○ 6番（宗村 勝君）

それでは、1番から順次再質問をさせていただきます。

先ほど町長の答弁では、平成28年度の単年度の捕獲数のことだったんですか、ちょっと確認で。平成28年度にイノシシが32頭、カラスが585羽、キジが277羽とお伺いしました。現在、イノシシが大体何頭ぐらい存在するのか想定されているのか、農林課長、お答えいただきたいと思います。

○農林課長（上村隆一郎君）

全体的な数の把握というのは、非常に難しくて、そこまではできていないのが現状ですけれども、ただ、毎年の捕獲数ですか、それから過去に入った最初の実頭数からして、毎年40頭前後は捕獲をしないとふえてくるというような調査結果は把握をしてございます。

○ 6番（宗村 勝君）

毎年40頭ぐらいは捕獲しないとふえるという可能性があるとお伺いしました。でも、もともといない動物なんですよね。有害鳥獣なんですけれども、島にいない有害鳥獣がいつまでもそれでいいのかと思うところなんです。徳之島、奄美とか、広い範囲の山林なら難しいかもしれません、沖永良部の場合、知名町なんですけれども、知名町の場合、大山にしか生息していないと思うんです。本当に撲滅を図るべきじゃないかなと思うところなんです。

そうするためには、町内の猟友会にお任せするのも結構なんですけれども、外部からイノシシハンターを依頼して、ぜひ撲滅に至るぐらい徹底的にやるべきじゃないかと思うところなんですが、町長、その件に答弁いただけますか。

○町長（今井力夫君）

ご指摘のイノシシにつきましては、もともとこれは沖永良部に生息していた動物ではございません。この被害等は先ほど申しましたけれども、では、これを完全に捕獲できるかと申しますと、例えば猟友会がこれを捕獲するとしても、その場所が人里に近い部分では、しにくい部分も当然出てくると思います。わな等においてはできると思いますけれども、銃による捕獲というのは非常に規制されている部分があると思いますので、ご指摘のように今後農作物への被害等を最小限に食いとめていくという意味では完全捕獲というのも大切なことだと思いますが、技術的に困難な部分もあるのではないかなど考えております。

ただ、先ほど課長が申し上げましたように、毎年積極的にこれにつきましては対策をとってまいりたいと考えております。

以上です。

○ 6番（宗村 勝君）

もう何年たちますか、イノシシの捕獲が始まって。一時ふえて、最近、捕獲されたということを聞かなかつたもので、もういないのかなと思っていたところなんですが、大山の限られた地域なんです、知名町の場合は。和泊町にはいないと思うんです。それはもう島外のイノシシ専門のハンターに、言い方を変えれば、撲滅まで受けさせる。そうしないと、いつまでも捕獲に対する費用がかかってくると思うんです。

また、農作物の被害もあります。そこらはぜひお考えいただかないと、イノシシは危険な動物もあるみたいですし、人間に害もないとも言えないと思いますので、ぜひ徹底的にそういう捕獲のことを考えるべきじゃないかなと思っております。

農林課長、もう一度そらの件に関してお答えいただきたいと思います。

○町長（今井力夫君）

今ご指摘の被害等につきまして出ましたので、私の今持っている手持ち資料におきましては、イノシシの被害というのが9件、そして51万2,000円という被害が出ております。

本町においても、これは、これまで農作物等の被害防止という意味で積極的に取り組んでおりますけれども、今のところ外部から関係者を集めてするということは、まだこれから関係機関と協議していかないと明確にお答えできない部分だと思います。

以上です。

○ 6番（宗村 勝君）

農林課長に答弁を求めたんですけども、同じようなことでよろしいですか。よろしくお願いします。

○農林課長（上村隆一郎君）

基本的には町長がお答えになったとおりでございます。

新たな捕獲について、被害防止については、また情報収集もしないといけない部分はあるかと思いますけれども、あるいは、そういった外部からの分については、かなりまた環境を整えていかないとできないと思いますので、そこら辺は調査をさせていただきたいと思います。

現状としては、今いらっしゃる猟友会、それから和泊町にも猟友会ございますので、沖永良部全体でまた進めていくような方策もとさせていただきたいと思っております。

○ 6番（宗村 勝君）

ぜひ知恵を絞って、早期に撲滅を図らないと、いつまでも、もう永遠に続くと思います。限られた範囲の大山内にしか、先ほどから申し上げておりますが、いないと思いますので、ぜひ、わな、トラップとか、そこらも含めて、イノシシの駆除の専門家も島外にはいるんじゃないかなと思います。何とか方法を考えて撲滅に至るようにしていただきたいと思っております。

イノシシに関しては終わりますが、次にカラスについて質問いたします。

カラスは、最近、本当に非常に大発生といいますか、群生しているんです。皆様もお気づきかなと思いますが、私は竿津なんですけれども、竿津でも五、六十羽まとまっている場合もあるんです。何でそうなるのかなと思うところなんです。先ほど年間に五百何十羽も捕獲されていると伺いましたが、そのカラスは、捕獲した場合、猟友会の皆さんに1羽幾らで引き取っているんでしょうか。お願いします。

○農林課長（上村隆一郎君）

カラスの捕獲への報償費につきましては、1羽当たり1,500円でございます。

○6番（宗村 勝君）

それは猟友会の皆さんでないとできないことですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

有害鳥獣の捕獲については、やはり狩猟免許、そういう資格を持っている方でないとできないことになっております。

○6番（宗村 勝君）

隣の和泊町の実施していることを紹介いたします。

同じ島でやっているところとやっていないところがあつては、カラスはどっちにも移動しますから紹介しますけれども、和泊町の場合、小屋みたいなトラップを何カ所かに置かせていただき、それを1羽200円で引き取っているということを伺っていますが、金額の問題じゃないんです。カラスは本当に、はっきり言って百害あって一利なしというぐらいの生き物なんです。見た目もですね。

それは、いたずらもひどいです。農作物に対する被害もあります。牛舎の飼料をいたずらする。いろいろ外に置いてある肥料袋をつづいて穴をあけたり、畜産農家のラップに穴をあけたり、もう本当にいたずらがひどいんです。そこらも含めて、我が家もぜひそのトラップを置いて、何カ所かにお願いして減らす方向をしないと、これだけふえれば、ますますふえていくんじゃないかなと思って心配しているところなんですが、そういうトラップの設置とかの考えはないのか伺います。よろしくお願ひします。

○農林課長（上村隆一郎君）

捕獲箱については、事業でとれることになっておりますので、また検討を進めてまいりたいと思いますけれども、捕獲箱をどこに設置をするとか、その後の管理等もございますので、そこら辺は、また獣友会等とも相談をしながら、ちょっと進めていければなというふうに考えております。

○6番（宗村 勝君）

さっき話しましたトラップ設置に関しては、獣友会の資格とかそういうものは要らないんですか、お願ひします。

○農林課長（上村隆一郎君）

資格までは多分要らないかなと思っております。

○6番（宗村 勝君）

金額はわからないんですけども、あれは手づくりもできますし、既製品でもあるみたいですね。和泊町に、2種類のものを利用しているみたいなんですが、小型の移動が簡単にできるタイプと大きくて据え置きみたいな感じのトラップが見受けられますが、ぜひ予算をとって、そういう事業もありましたらしていただき、町内各所に設置して島全体のカラスの被害を少なくするようにしていただきたいと思います。

参考までに、隣の与論島にはカラスはいないとも伺っております。与論も聞きましたけれども、徳之島にもいないとかいうことを聞いていますが、何でいないのかちょっと説明いただけたら。

○農林課長（上村隆一郎君）

そういう状況は聞いておりますけれども、なぜいないのかというところまでは聞いておりませんので、また調べて参考にしながら進めていきたいと思います。

○6番（宗村 勝君）

カラスも先ほどのイノシシと同じ、撲滅を図るぐらいの気持ちもあっていいんじゃないかなと思います。カラスがいて、いいことは一つもありません。生き物を殺すなと言う皆さんもいるかもしれません、そこらはぜひ考えていただき、やっていただきたいと思います。

次に、先ほど町長からありましたが、キジの被害状況についてですけれども、キジが277羽捕獲されたとあります。キジも、もともと島にいた生き物じゃなくて、数十年前に知名町役場が物珍しく放鳥したものでございます。

それは昔の人がやったから、我々に責任はないと思うかもしれません、もう今では全土に蔓延して、農作物、特にバレイショの種を掘り起こして被害があります。そこらも含めて、町長、昔の皆さんのがやったことに関してですが、どうお考えですか

か。いや、本当に町がやったことです。

○町長（今井力夫君）

昔の人たちがしたことに対して、現在の人たちが責任を負うのか負わないのかというご質問だと思いますけれども、過去の皆さんのが今を築いてこられた。これにはプラス面もマイナス面もあると思います。ですから、全てにおいて引き継いでいる私たちは、その責任を負うというのは当たり前のことだと思っておりますので、今ご指摘の人間界におけるさまざまな被害等につきましては、軽減する方向に町としては当然取り組んでいくのはしていくと思います。

以上です。

○6番（宗村 勝君）

キジについては終わります。

もう一つ、通告にはなかったんですけれども、皆さんもご存じだと思います。前に先輩議員から質問がありましたソテツに住みつくソテツシジミ、またはクロマダラソテツシジミともいうそうですが、その大量発生によりソテツの食害が著しいと感じられます。その対策方法がないか伺います。どうぞ、お願ひします。

○農林課長（上村隆一郎君）

今議員のほうからございましたように、クロマダラソテツシジミという蝶々の一種なんですけれども、それがソテツの新芽ですか葉っぱを食害しまして被害を及ぼしているという事例が拡大してきているような状況でございます。

これについて防止するためには、もう農薬で防除するしかないんですけれども、その農薬としては、トレボン乳剤という農薬がございます。発生が確認されたら、その農薬で防除していただくことに、なるかと思います。

○6番（宗村 勝君）

昨日の教育長の教育行政の中で、国頭小学校で「偉大なソテツに肝心添えて感謝祭」があったそうなんですが、ソテツは先祖の皆さんのが戦前戦後に食糧危機等のときソテツの実等を食料にして飢えをしのいだとも聞いております。本当に南国に自生するソテツは、島内のどこの山にもあった松みたいに絶滅させるわけにはいかないと思います。はっきり申し上げて、ほっておけば絶滅すると思います。もうだんだん広がっていきます。

ソテツの大木に、中に入つてもう枯れていっているような状態なんですから、松と同じような運命をたどらないように。先ほど農林課長が言われました自分の近くにあるのは、そういう農薬散布でもできると思うんです。山の中にあったり、そういうものは、もう農薬散布による駆除はできないです。それは、ぜひほかの県や国

の機関の指導を仰ぎ、何とか対策はないのか。

要するに、コバルトとか外来のミカンコミバエとか、そういう害虫みたいに、いろいろな方法があるんじゃないかなと。知名町だけじゃ、多分できない問題だと思います。南国にあるソテツのある島は、もうそのうちだんだん減っていくと思います。大木が減っていきますから。そこらは、ぜひそういう機関がありましたら指導していただき、何か雄だけを受精をできないようにとか、そういうのがありましたら。

私は何も知識がないもので、そういう機関に調べていただき、島からソテツがなくならないように。県の皆さんもソテツを非常に大事にしております。ソテツを植えなさいとか、そういう指導がありますから、ぜひソテツシジミに対しての対策も重点課題として取り組んでいただけたらと思っておりますが、再度よろしくお願ひします。

○農林課長（上村隆一郎君）

今ご提案のあったことについては、またちょっと県のほうにも確認をしたいと思います。

ただ、今、現状としましては、やはり発生源を抑えていくということが一番手っ取り早い方策ですので、そういう被害がある場合には農薬で防除していくということをまた広く広報していきたいと考えております。

○6番（宗村 勝君）

以上で、1番についての質問を終わらせていただきます。

次、スポーツ施設の整備について。昨日、今井議員のほうからもありましたが、グラウンドゴルフ公認コースに準じた多目的運動場ということを町長は答弁されたと思います。

グラウンドゴルフだけじゃなくて、私の願うところは大山にある総合グラウンド、それをぜひ、すぐにとは言いませんが、400メートルグラウンドにして、その中のフィールドを使ったら、サッカーの試合ができる、ラグビーの試合ができる、もちろんグラウンドゴルフもできる、そういう施設にする。それと、その隣に専用の野球場を設置していただくと、合宿誘致はやりやすいんじゃないかなと。

町長が選舉期間中に、永良部はそういう合宿に向いているということを聞いた記憶がございます。永良部の場合は、今紹介しますけれども、飲食店がないから合宿に向いていると言ったことが記憶にあると思いますけれども、ぜひそこらを含めて、島内にスポーツチームの合宿を図り、交流人口があれば、またマスコミもついてきます、プロ選手なんかの場合は。

プロの合宿は多分病院の施設とか宿泊施設とか難しいかもしれません、ミニキャンプとかミニ合宿、同じようなことですかね、そこらをぜひ誘致していただき、子供たちに生のスポーツ選手を見られる機会を与えるのと先ほどの交流人口拡大に努められたらいいかなと思います。

昨日はグラウンドゴルフだけの話だったと思いますけれども、ぜひほかのスポーツ。何回か前の議会でも質問しましたけれども、なでしこジャパンというのがありますね。なでしこジャパンから、そういう施設があるかと聞いてきたこともあると聞いております。そこらはやっぱりチャンスなんです。設備がなければ、そういう一流の選手たちは来られません。

島外の徳之島、天城、伊仙はちょっとご存じないんですけれども、400メートルグラウンドの中にサッカーの試合ができるぐらいの広さがとれております。そこらも含めて長い目で、知名町の場合は体育館が下にあって山に総合グラウンドをつくったという経緯があるので、やっぱり1カ所に集中してそういう施設がないと、スポーツチームというのはなかなか合宿できないなと思っておりますので、ぜひそこの案とかを町長に伺いたいと思います。

町長になってすぐですけれども、あと何期もしていただかないと困りますので、長い目で見ていただき、お考えを聞きたいと思います。よろしくお願ひします。

○町長（今井力夫君）

島内への交流人口をどうふやしていくか、そのことは地域経済にも大きな影響を与えるということは重々理解しております。その一つとして、例えばスポーツ合宿とかスポーツの大会を開催していくというのは、非常に目的を射ているかなと考えております。

例えば、野球場をつくった場合にどうなっていくかということで、ある野球関係者と話をしましたけれども、野球場プラス雨天練習場を確保してくれないと大学生のチームでもなかなか来られない。そうしますと、雨天練習場の建設というのはドーム型になってまいりますので、かなりの予算を食っていくことと思います。

それから、じゃ、サッカー場はということになってきますが、与論が、私もまだ正確ではないんですけども、1億8,000万円ぐらいかかりましたかね、あのサッカー場建設に。先日、町長とその後のサッカー関係は来る予定はありますかと尋ねたら、今のところ申し込みはゼロだというような回答がありました。

あと、自転車関係の島内一周、ツール・ド・フランスではないんですけども、そういうふうなものをつくっていくというようなものも案の中には考えていかなければいけないかなと思っておりますけれども、昨日来申し上げておりますけれども、

本町で今、公共施設を新たに改築していかなければいけないところが、長寿園を初め、そして給食センター、ひいては、この庁舎についても検討委員会を今立ち上げているところでございます。

ご指摘のようなスポーツの充実を図るための施設整備というのは、大規模なものが急激には難しいところにおいては、少しずつでもスポーツ施設を充実して、おっしゃるとおりに、スポーツのプロ選手が来るということは、地域の経済だけではなくて子供たちに夢を与える。ああ、こういうふうな生き方もあるんだという、ある意味では今度は子供たちのキャリアに関係する部分も生じてくるかなと思っておりますので、選挙期間中にも申し上げましたけれども、スポーツの合宿誘致等については前向きに、財政の面も考えながら、ほかの公共施設等の順番等も考えて進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○ 6番（宗村 勝君）

町長から出ましたが、私も、原稿にありましたけれども、雨天練習場がないと難しいなということを申し上げようと思っていたんですが、そこら辺も含めて町長はお考えですので、長い目で見てそこらを実現できるように頑張っていただきたいと思います。お願いします。

次に、硬度低減化についてお尋ねします。

町長は、さきの出張で国会議員にお会いしてお願いしてこられたとお伺いしました。いろいろその問題は過去にも何度も出ております。水道課長はなかなか難しいことをおっしゃっております。15億円かかるとか言われております。

その中で、私は一つの記事を見ました。山口県美祢市というところに、沖永良部と同じカルスト地形の地域みたいですが、そこが約3,700人に水を供給する施設で3億3,000万円、3,700人ということは、知名町の約半分、半分ちょっとですね。

[「6,000」と呼ぶ者あり]

○ 6番（宗村 勝君）

だから半分じゃないですか。約半数のために3億3,000万円で整備されたと。それは補助事業を使って、補助事業を出したのがそれだけか、ちょっとわからないんですが、そこらも含めて考えて、それだけでできるのかと感じたところであります。

いろんな方式があるみたいなんですが、その方式ですとペレット法で低減化したということを山口新聞に掲載したのを抜粋して今ご説明しておりますが、そこら

も含めて、いろんな方法があるんじゃないかなと、安くできる方法が。ぜひそれもお考えいただきたいと思います。

あと、気になるのが、町長の施政方針の中に、ちょっと抜粋して朗読させていただきます。

「本町の水道水はカルシウムやマグネシウムの含量が高い硬水であります。多くの町民が軟水装置を個人で設置していますが、毎月の食塩購入費が数千円になります。食塩、塩化ナトリウムは、血圧を高めたり、動脈硬化の要因とも言われています。硬水のまま使用するとボイラーや水洗トイレのノズルの詰まりの原因にもなり、その修理費用はかなりなものになります。日常生活におけるこれらの問題を解決するため、国や県に働きかけ硬度低減化に向けた取り組みを進めます」とありました。

それは昨日の施政方針の中でもありましたし、1月でしたか、臨時議会の中でも同じようなご説明だったと思います。私は、もちろんそういう安い方向でできたら一番いいんですけども、もう一つ案は、町長のその軟水器を入れている皆さんには、体に悪いというイメージが湧いているんです、はつきり申し上げて。

私はそうじゃないと思っているんです。食塩水をそのものを体内に入れているわけじゃなくて、軟水器というのはイオン交換というのをやって、塩分は最終的に流すんです。それはご存じだと思いますけれども、メーカーにも問い合わせました。そういうことはないという返事をいただいております。

自治体のトップが体に悪いよというイメージの表現をされると、軟水器を入れているさんは、体に悪いのか、返すよとかいうこともありかねないもので、そういう専門機関に聞いてそう答えられたのか。ぜひ後でまたご説明いただきたいと思います。

島内では、もちろん人間の体を治す病院にも導入されております。そこらも含めて、それでよかったのかということをお答えいただきたいと思います。

○町長（今井力夫君）

お答えします。

まず、食塩を使って軟水化をするときに月々何千円要るということを申し上げました。その中で、塩化ナトリウムをナトリウムイオンと塩化物イオンに電離します。この電離したものでカルシウムの除去に使っている次第です。

ただ、このときに私が申し上げているのは、ナトリウムイオンというものは、血管内に入ったときに、人間の生理機能の中で、ナトリウムのイオンが多くなると、それを薄めなきゃいけないので、血管内に細胞からたくさんの水を吸収するわけで

す。これはもう学術的に証明されていることです。このナトリウムイオン濃度を下げるために、どんどん水が入ってくるので、高血圧という症状になりますよということです。

それから、塩化物イオンと言われるものは、細胞内に入ってきたときに動脈硬化を引き起こすというのは医学的に既に証明されていることでしたので、私は申し上げました。

じゃ、今使っている軟水装置がそういう原因になりますかということについては、私は触れていないと思います。塩化物イオンとかナトリウムイオンはこういうものがありますよと。ただ、食塩を多量に摂取していくたまに、そういう症状が起きてくるというのは、これはもう私の確認したのは論文の中から引用したものであります。

以上です。

○ 6番（宗村 勝君）

体に悪いということじゃないんですね。そういうことですので、理解したいと思います。

もう一つ、多額の費用がかかるなら、町民にこの軟水器を補助してあげて、知名町には3,000世帯ぐらいですね、あるのは。たしかそうですね。

例えば、できたらですよ、10万円補助しても3億円にしかならないんです。3億円って私の金額にしたら大変な金額なんですけれども。町民全員が、全家庭を入れても、もちろん10万円では入らないですけれども、導入されても3億円しかかかりません。そうしますと、あと、水道料値上げに転嫁することもないですし、そこらも考えの一つじゃないかなと思っております。それは町民の声です、はつきり申し上げて。多額の費用をかけて水道料を上げられるよりは、そっちのほうがいいんじゃないかなという考え方もあります。ちょっと覆すような質問をしましたけれども、町長、よろしいですか。わかりますか、今言ったことは。

○ 町長（今井力夫君）

私がそこに書いてあるのは、毎月数千円の食塩を購入していかなければいけませんよと。そういう数千円ではなくて、それよりもまだ低い額の現在の水道料よりも少し上がる程度で硬度低減化を図ることができれば、そちらのほうがいいんじゃないかなと私は考えております。

以上です。

○ 6番（宗村 勝君）

いろいろな案があるでしょうが、ぜひまた水道課の皆さん、そこらも含めて、町

民の負担にならないように取り組んでいただきたいと思います。それと、課長、もう一つだけ、お考えを述べていただけたら。お願いしいます。

○水道課長（山田 悟君）

お答えします。

以前、平成21年度に硬度低減化に向けての町民のアンケート調査をやってあります。今現在、水道課のほうでは、現在の状況判断ということで、一応再度、最終的には町民アンケートもとって、早目に硬度低減化ができるような調査をしていきたいなと思っております。

以上です。

○6番（宗村 勝君）

ぜひ水道課長在任中に頑張っていただきて、早い着工を願いたいところでございます。

次に移ります。

4番、消防団車庫の建てかえについて。

大徳分団が建築されているんですか、決定したみたいですが、議員と語る会の中で、傍聴席においてですけれども、屋子母の区長から、ぜひ早く消防団車庫ができるのかという提案がありました。それは竿津も含めてなんですが、もう残された2分団しかないと思います。できるだけ財源を早目に確保して、両分団一緒に建築していただきたいと思います。

それは、総務課長、ありましたら、お願いします。

○総務課長（瀬島徳幸君）

ただいまの件に関しましては、先ほど町長のほうからもお答えしたところでございます。

現在、消防関係の事業については、まず車ですね、消防車を隔年ごとに整備をしております。30年度に住吉、そして1年置いて、予定では上城と、年次的に古い消防車のほうから整備しております。

現在、先ほどもありました竿津と屋子母については、昭和53年と昭和54年に建築されておりまして、昭和56年の新耐震基準以前に建てられている車庫でございますので、これについては、町長も答弁しましたが、早急な手立てを行っていく予定でございます。

なお、年次的に古いほうから計画的に整備をしていく方向で進めておりますが、まず31年度要望の奄振関連の防災交付金の要望を今年度上げることになっております。その中で、1車庫についてはぜひ要望を上げて、交付金の確保に努めていく

所存でございます。

以上です。

○ 6番（宗村 勝君）

まだ話を聞いていますと予定がなさそうな雰囲気がしておりますが、町長も新しくなりました。元気いっぱいございます。公民館も竿津は最後でした。消防団車庫も屋子母と含めて最後になります。何で最後になるのかわかりませんが、ぜひ早目に取り組んでいただき、両分団の財源を早目に確保して、両方一緒にやっていただくと万歳ということになるかもしれませんので、よろしくお願ひします。

さて、5番目に移ります。

わざわざ選挙管理委員長にお越し頂いておりますが、質問にあります街宣車です。私は、28年9月の町議選の選挙のときも同じような質問をしました。守りなさいと言われたもので、守ったつもりだったんです。そして、そのときの議会で質問させていただきました。

その中で、選挙管理委員長の答弁が、今後予定されている選挙の際の立候補者予定者説明会の中で、選挙運動用自動車の使用について、公職選挙法を遵守するよう周知しますと、答弁いただきました。今回の当該選挙において徹底した周知がされたのか、再度伺います。よろしくお願ひします。

○選挙管理委員会委員長（森田孝夫君）

選挙管理委員会としましては、立候補予定者説明会に、沖永良部警察署のほうから刑事課長さん、交通課長さんをお願いをいたしまして、選挙用自動車についての取り扱い、また選管の書記のほうからも、こちらに候補者の心得ということで、これに基づきまして説明を行ったところであります。

また、自動車については、先ほど申し上げましたが、公職選挙法141条第1項の規定により1台しか使えないということであります。当然のことながら、法律で定められておりますので、守らなければいけないということで、そういう説明会の中で周知徹底をしておりますが、今回についても注意がありましたので、その旨、各陣営のほうに、こういう注意がありましたので、法律をきちんと遵守してくださいという形で、連絡をしたところであります。

○ 6番（宗村 勝君）

私の見る限り、どこも守られていなかったと思っております。はつきり申し上げます。法律のルールですから、ぜひ守っていただくように今後の選挙で徹底した指導をお願いしたいと思います。

さて、町長にお尋ねします。早い質問で恐縮でございますが、次回の選挙も頑張

っていただることになります。私のただいまの質問に対して、どのようにお考えなのか、お答えいただきたいです。3年後です。

○町長（今井力夫君）

全て世の中、ルール、決まりというのがありますので、ご指摘があった部分に関しては、そういうルールに従って、私たちは当然活動していかなければいけないと思っております。ルール遵守というのは、当然のことだと考えております。

以上です。

○6番（宗村 勝君）

今のお言葉を頭に入れておきたいと思います。議員の皆さんも含めて、我々のほうが先に選挙があります。私が出るかどうかはわかりませんが、ぜひ守っていただき、クリーンな選挙にしていただくように、選挙管理委員長にご指導をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（名間武忠君）

これで、宗村 勝君の一般質問を終わります。

次に、奥山直武君の発言を許可します。

○11番（奥山直武君）

皆さん、こんにちは。傍聴席の皆さん、こんにちは。

議席番号11番、奥山直武が、次の大きな2点について質問いたします。

まず初めに、大きな1、雇用促進事業について。

①Iターン、Uターン者及び若い方々を町内に定住させるために企業誘致や新規企業の立ち上げ等の構想はないのか。

②町長は、障害者雇用促進事業で障害者にやさしいまちづくりを政策に上げているが、今後どのように進めていくのか。

③各自治体で、障害者雇用をうたっているが、我が知名町は何人雇用できているのか。

④公立中学校での夜間中学校の開設はできないか。

これは、本来は教育行政での質問となっておりますが、混同するため、大きな1番で質問を上げました。

大きな2、教育行政について。

知名町にNPO法人おきえらぶ子どもリハビリサポートセンター「ぽてと」がやっと立ち上がったが、和泊町では社協の40周年記念大会があり、子ども療育センター「のびのび」で育った子供の成功事例も発表されている。まだ知名町はこれからだと思っているが、その差は大きく思う。

障害のある子も、この知名町ですくすく育ち、この町を愛し、この町で育ったことに自信と誇りを持てるようになってほしい。また、そのような子がすくすく育つ環境は、他の子にもよい環境になるはずである。

そこで、特別支援教育を充実させるため、町としての体制づくりはどうなっているのか。

②町内の小中学校の特別支援教育の現状はどうなっているのか。また、課題はなにのか。

③学校、ぼてと、医療機関、保健福祉課等との連携はとれているのか。また、特別支援教育の体制づくりに向けての今後の対策は。

④ある学校では、病気休暇をとる教師がこの1年で2人も出たと聞く。原因は何か。

⑤働き方改革や世間では教師のやりづらさがクローズアップされているが、これは決して島外の学校の問題ではない。この知名町内の学校で2人も病休をとる状況は異常ではないかと思う。町教育長としては、この問題をどのように把握して対処したのか。

⑥学校に対して、どのような指導がなされているか。今後、どのような体制がなされるのか。

⑦これは、一教師の力量の問題なのか。校長、教育長の対応に問題はなかったのか。

⑧特別支援教育で子供や親の要望に沿った教育ができているのか。

以上、スムーズな、そして小学生でもわかるような答弁をお願いいたしまして、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、奥山議員のご質問に対して、私なりの答弁をさせていただきます。

まず、1番目の④、それから大きな2番等につきましては、教育委員会所管となっておりますので、教育委員会の教育長のほうが答弁します。

まず、1番の①ですけれども、IターンやUターン者及び若い方々の町内への定住を促進させるための企業誘致、新規企業等の立ち上げ等の構想はないのかというご質問ですけれども、Iターン、Uターンの皆さん、そして若い皆さんを町内に定住させるために、企業誘致、新規企業の立ち上げについて、現在、今の段階では計画はしておりません。

定住対策にかかわらず、企業誘致については、企業が本町で仕事をすることに対するメリット等について、ニーズを把握しておらず、また本町ではどのような企業

受け入れが望ましいか、誘致時における支援措置、建物、土地、住居などへの助成を行うかなどの検討を行っておりません。

また、新規企業については、4月からオープンします、おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点内にシェアハウスを設置することによりまして、支援を行ってまいりたいと考えております。

②につきまして、障害者の雇用促進に関する法律では、障害のある人が障害のない人と同様に、その能力と適性に応じた雇用の場につき、地域で自立した生活を送ることができる社会を築くことを目的としております。

現在、あまみ障害者就業・生活支援センターが、相談支援、現場実習等の準備支援、就職活動の支援、職場訪問による定着支援などを実施しております。本町の就業希望者についても巡回相談等で支援を行っている現状であります。

一方、障害者福祉サービス分野におきましては、就労移行支援事業、就労継続支援事業等があり、現在、福祉サービスの実施施設として、隣町の障害者就労支援施設「さねん」が事業を実施しております。さねんにつきましては、一般企業の雇用に結びつかない者や年齢的に50歳を超える者に対して、雇用契約を結ばずに就労や生産活動の機会を提供するサービスを実施しており、本町からは9名の方が利用しております。

今後の障害者雇用の促進及びサービス提供につきましては、就業希望者に対して、その情報をあまみ障害者就業・生活支援センターにつなぐことで、相談等の機会提供を行い、福祉サービスにつきましては、障害者就労支援施設さねんへの通所を促すことによって、就職または生産活動への参加の機会提供につなげていきたいと考えております。

また、福祉サービスの充実を図るために、新たな障害者就労支援施設の設立についても、社会福祉協議会等の福祉サービス提供事業者と協議を行い、障害者の就労サービスの向上を目指していきたいと考えております。

続きまして、3番目、③についてです。

現行の障害者雇用促進法では、従業員50人以上の事業所では障害者の法定雇用率が定められております。本町の場合、町長部局では2.3%、平成30年4月からは2.5%というように改正されます。それから、教育委員会においては2.2%。同じく平成30年4月からは2.4%となり、正職員、臨時職員を問わず、対象となる全ての職員をカウントの上、法定雇用率を計算して、毎年、鹿児島労働局に報告をしております。

現在のところ、町長部局には2名の障害者が雇用されておりますが、全職員数か

ら導き出される必要な雇用人数は4名となっておりますので、2名は不足状態になっております。

なお、教育委員会につきましては、県教委の管轄となる教員を除く職員数が50人に達していないということで、今のところ法定雇用率の対象事業所にはないということで、現在のところ障害者の実雇用者はいないということになっております。

④、大きな2番等については、教育委員会のほうが答弁いたしますので、以上で私の答弁を終わります。

○教育長（豊島実文君）

それでは、奥山議員の大きな1番の④にお答えいたします。

夜間中学は、平成28年4月現在、全国で8都道府県25市区31校の中学校に夜間学級が設置されていますが、鹿児島県教育委員会では、現在のところ情報収集をしている段階で、設置の計画はないということです。

また、公立の夜間中学校のほかに、教育委員会や任意団体などが実施する自主夜間中学や識字講座などもありますが、本町単独での自主夜間中学の設置は、人材確保や経費面の課題も多く、難しいのではないかと思います。

次、大きな2番の①についてお答えいたします。

本町には、発達障害を含めて、障害のある児童生徒に対する教育支援体制の整備充実などを図るために、保健福祉課、医療機関、療育機関、小中学校、こども園、学校教育課、子育て支援課、高等学校などの関係者から成る知名町特別支援連携協議会と、障害のある幼児及び児童生徒に関し、適正な就学判別を図るために、小中学校長、特別支援教育に携わる教諭、学識経験者、児童福祉関係者、学校教育課から成る知名町教育支援委員会があります。また、地域における障害者・障害児支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関などとの緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行い、障害者などへの支援体制の構築を図る目的で、議会総務文教常任委員会、民生委員、身体障害福祉協会、精神障害者喜生の会、社会福祉協議会、医療機関、学校長、療育機関、事務局などから成る知名町地域自立支援協議会などの3つの組織があり、それらの組織が連携を図りながら特別支援教育の充実に努めています。

次、②についてお答えいたします。

本町では、知名小学校、住吉小学校、下平川小学校、知名中学校に特別支援学級が設置されていて、平成29年度における本町の特別支援教育の現状は、知名小学校では知的障害特別支援学級に1名、自閉症・情緒障害特別支援学級に4名在籍、

住吉小学校では自閉症・情緒障害特別支援学級に1名在籍、下平川小学校では知的障害特別支援学級に4名、自閉症・情緒障害特別支援学級に3名在籍。知名中学校では知的障害特別支援学級に1名、自閉症・情緒障害特別支援学級に5名在籍していて、それぞれの特別支援学級に1名ずつの担任が配置されています。

また、町としては、特別教育支援員を現在、知名小に3名、住吉小に1名、田皆小に1名、下平川小に2名、知名中学校に1名配置しています。

それから、知名小学校に、ことばの教室が設置されていて、両町の言葉の障害のある児童が通級しています。

特別支援教育における本町の課題としては、専門医が病院に常駐していないので、隨時相談したり、アドバイスを受けたりすることができない。町教育支援委員会で入級適と判断しても保護者の理解が得られない場合などがある。大島養護学校などの専門家を交えての研修の機会が少ないなどの課題があると思います。

次、③についてお答えいたします。

①でお答えしたように、それぞれの関係機関、関係団体、関係者が連携を図り、本町の特別支援教育の充実を図っているところあります。今後、それぞれの組織の活性化を図り、それぞれの組織の設置の目的が達成できるようにしていきたいと考えています。

次、④についてお答えいたします。

病気休暇の原因については、医師の診断書の内容にもかかわることであり、また個人情報にかかわることになると思いますので、詳細な答弁は控えさせていただきます。

次、⑤についてお答えいたします。

同一校で1年間に2人の教師が病気休暇をとる事態になったことは、憂慮すべき事態であり、今後そのような事態が発生しないように大島教育事務所、学校、保護者、地域や関係機関等と連携を密にして改善を図ってまいりたいと思います。

次、⑥についてお答えいたします。

教職員の心身の健康については、学校における労働衛生推進委員会の活性化、定時退庁日の遵守、職員待遇の充実、出退記録の活用、人間ドックの受診促進などを通して職員の健康の保持増進に努めるように指導しており、今後、これらの取り組みをさらに充実させることにより、職員の心身の健康の保持増進を図っていきたいと思います。

次、⑦についてお答えいたします。

各学校では、労働衛生推進委員会を学期1回開催し、職員の健康障害を防止する

ための取り組みや定期健康診断、臨時健康診断、人間ドックの受診、出退記録の把握などの取り組みを通して教職員の心身の健康保持に努めているところであります
が、ストレスやプレッシャーに対する抵抗力の強さ弱さには個人差があるのではないか
と思います。ともあれ、病気休暇の職員が出たということは、病気休暇をとる事態に至るまでの間に専門医の早目の受診や相談機関への相談などを強く勧める必要
があったのではないかと思っております。

次、⑧についてお答えいたします。

各学校では、学習指導要領に基づき、特別支援教育の全体計画、指導計画を作成し、指導計画に従って特別支援教育の充実に努めているところです。特に、特別支援学級に入級している児童生徒に関しては、保護者の要望や医療機関からのアドバイスなどを参考にしながら、個人の障害の実態に即した支援計画を作成し、その支援計画に基づいた特別支援教育が行われています。

また、認定こども園などから小学校へ、小学校から中学校へ進学する際には、移行支援シートを教師と保護者が作成し、切れ目のない支援に取り組んでいます。

以上です。

○ 11番（奥山直武君）

順を追って、再質問をいたします。

①、2040年度の人口ビジョンでは島の人口は5,000人を割ると言われて
おりますけれども、そうならないためにもIターン、Uターン者を受け入れる事業
が必要だと思います。また、障害者雇用の会社設立もその点大事だと思います。

そこで、計画はないと町長は話されましたけれども、何で誘致の計画をしないのか。
検討しておりますと。町長になられて、この3ヵ月間、そういう方向を考え
たことはあるんですか。

○町長（今井力夫君）

人口増加にどう対応していくかという意味から、企業誘致というものや新規企業
を立ち上げて働く場を確保することによって、そこに人が集まって、そして子供が
できて町の人口が増加していくというシナリオについては、十分理解しております。

私が今、3ヵ月間、まだ2ヵ月ちょい、本職につきましてから、まずIターンや
Uターン者に対しての定住等につきましては、住宅等については、放送もされてい
る限り、あいているところの公営住宅の案内等はあったと思います。

じゃ、企業誘致ということについてどうなのかということにつきまして、現在、
この2ヵ月間の間に、企業のほうから、こういう事業を持ってきたいという相談は
ありません。ただ、新規にこういうふうなことができるのではないかという相談は

1件ありましたので、それにつきましては、こういうふうな方法もあるんじゃないだろうかということで相談をしてきていただいたところに、交付金等を使うところのものがありますようという説明はして、本格的に企業を起こそうという決心がつきましたら、バックアップできる部分についてはバックアップしていきたいなと考えております。

以上です。

○11番（奥山直武君）

今、新規企業立ち上げの相談が1件あったということですが、ぜひその立ち上げの件にも賛同をいたしまして応援をお願いいたします。

それと、もう一つ関連いたしまして、宗村議員がキジの捕獲で、平成28年度は297羽捕獲をされたんですけれども、これは6次産業化についてになりますが、日本の国鳥であるキジ、我が沖永良部島では害鳥ですよね。そのキジを官民一体となって捕獲し、新事業を立ち上げ、加工場をつくり、キジの焼き鳥、缶詰、キジのスープとかを6次産業でできないか。どうですか。

これは町長に聞くか。町長、答弁どうぞ。

○町長（今井力夫君）

国鳥をどう取り扱うか、非常に難しいところもありますけれども、全く想定外の質問でありましたので。ただ、キジが農作物等への被害を及ぼしているということに対しての対応策は、先ほど来申し上げましたとおり、やっております。

この捕獲したものをどうしていくかということは、これは、ある意味では知名町は国鳥に相当するものを商売に使っているというようなものが外部に出たときに、非常に難しい面もあると思いますので、慎重にここは対応していかなければいけないと思っております。これをもとにした6次産業というものについては、非常に慎重に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○11番（奥山直武君）

国鳥と頭に入れないでほしい。愛知県では個人でキジを養って肉としてプロイラー販売しております。

そして、もう一つは、農林水産省の六次産業化・地産地消法に基づいて、総合化事業計画の認定を受ければ、補助、融資、出資などの支援を受けられます。そういうものをいろいろ調べてできるんじゃないかなと。

今、大島郡で、こういう問題に対する町はないんです。だから、今さっきの相談があった新規企業の立ち上げとこういう事業を持っていかないと、もう知名町

は一般財源が減っていく一方なんです。それで前向きに考えてほしい。どうですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

今、提案いただいている件ですけれども、鳥獣被害が進む一方で、それを駆除しないといけないことで、今、対策を各地域で行っているかと思います。そして、駆除されたものを使用して、いろんな商品開発に使ったりという例もふえてきているようでございます。農水省としては、そういったところについて、ジビエの推進ということで、6次産業化の対策もとっているところであります。

本町においてですけれども、やはり経営として成り立つかといった部分もございますので、取り組んでみたいという方がいらっしゃいましたら、そういった補助事業を活用した施設整備だとかいうところについては相談に応じていきたいと考えております。

○11番（奥山直武君）

取り組みたい方がおれば助成する。そうじゃなくて、町が主体として、要するに交付金とかいろいろあるでしょう。そうして前向きにいかないと。

そして、そのキジは捕獲してからどうなさっているんですか。平成28年度、297羽捕獲されましたけれども、その最後の行き先は、ほかすんですか。金を払って、そのキジの現物の最終的な処分はどうなされているんですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

捕獲したものについては、私どもとしては報償費をお支払いして、猟友会にそういった対策を今後も進めていただいているところです。捕獲したものについては猟友会のほうで処分をされているということになっているかと思います。

○11番（奥山直武君）

金を払って、その現物はないと。それがちょっと矛盾しているんです。猟友会の皆さんにはありがたいと思っていますよ。だから、そういう現物、要するに捕獲したキジを加工して出すと。

本当に猟友会とタイアップしたり、農家の皆さんへキジ捕獲の霞網等を助成すれば、297羽どころじゃないんです。もっととれますよ。それを加工場を設けて加工して、今ありますふるさと納税の返礼品としても利用できるんじゃないかな。

きのう同僚の今井議員が返礼品のリストを見せたけれども、少ないじゃないですか。焼酎に黒砂糖にジャガイモ、あと季節の花とか。そのキジを加工してやれば、年がら年中の返礼品としていけると思うんですけども、どうですか。

課長、皆さん、どうですか。手を挙げて答える課長はいないですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

やはり 6 次産業化、キジ以外でもあるかと思いますけれども、そういったものを進める上では、やはり商品開発化も重要なかと思います。商品開発をして、それがまた販売に持っていくかどうか。そこら辺の検討がなされて、じゃ、それをどう進めていくかということが次の段階に入ってくるかと思いますので、そういった段階、段階で 6 次産業化に持っていくかということについては、やはり検討することが必要かなと思います。

○ 11 番（奥山直武君）

前向きに検討してください。この問題で雇用が 10 人ぐらい生まれると思いますので、町長、頑張って前向きに検討を。どうですか、この何年かでいけますか。国鳥は関係なしにキジとして。

○ 町長（今井力夫君）

議員がおっしゃるように、例えば本町の農産物を使ったり水産物を使っての 6 次産業化を進めていくということは、当然必要なことだと思っております。

ただ、キジにつきましては、今の段階で、例えばキジが 1,000 羽いたとします。これを町民一斉にとったときに、果たしてこのキジが翌年までさつとふえて商品原料として確保できるのか。確保という面も十分考えながら、私は。

ただ、非常に面白いアイデアの一つだと捉えておりますので、今後、果たしてこれが永続できる企業になるのかというあたりは考えていく必要もあると思っております。議員がおっしゃるように、この町内のさまざまな農産物を初め、こういうものもある意味では使っていくんじゃないかという新しい視点は、いいアイデアとして私も今後に生かしていきたいなと考えております。

以上です。

○ 11 番（奥山直武君）

アイデアではなくて、実行してください。期待しております。

次、②町長の施策で、障害者雇用促進事業で障害者にやさしいまちづくりを政策に上げております。

その政策の中で、町長は、障害者のための授産施設をつくりたいという話をされておりました。その点についてはどうなっているんですか。

○ 町長（今井力夫君）

障害を持った方たちが、仕事を持つて、そして自分たちも社会の一員として社会貢献をしているということを実感できるというのは、彼らにとっても、そして町にとっても、非常に住民が住みやすいまちづくりになっているなという視点からは、大切なことだと考えております。

そして、授産施設につきましては、本町では、先ほど申し上げましたB型のさねんが隣町にありますので、そこに今9名就労させていただいております。所信表明のときにも書いてあったと思いますけれども、隣町とも十分協議した上で、障害のある方たちも社会参画できるような授産施設というのを考えていかなきやいけないかなと思っております。議員のご指摘どおり、これにつきましては先ほど申したとおり隣町としっかりと相談して、知名町だけでこれを維持管理できるようなものではないと思いますので、両町がやはりこの障害者雇用促進につきましては考えていく必要があると思います。

そういう意味で、所信表明のときに書いてありますとおりに、しっかりと対応していきたいと考えております。

以上です。

○11番（奥山直武君）

両町でしっかりと協議するということでわかりますが、町長の任期は1期4年、その4年のうちの何年目ぐらいに手をつける予定ですか。

○町長（今井力夫君）

隣町との話し合いにつきましては、30年度から始めるつもりで、これにつきましては伊地知町長さんともお話をすると予定であります。

以上です。

○11番（奥山直武君）

和泊町の伊地知町長も障害者の皆さんための授産施設は前向きに検討しております。どうか隣町の伊地知町長と今井町長が話し合って、前向きになるべく早く施設ができるようお願いいたします。

それと、もう一つ、保健福祉課長、視覚障害者の皆さんが対応して庁舎前の入り口等にベンキと手すり等の設置の要望をされました。その進捗率はどうなっていますか。

○保健福祉課長兼子育て支援課長（安田廣一郎君）

お答えします。

沖永良部視覚障害者協会から、ことしの2月1日に要望書をいただきました。その中身につきましては、役場駐車場入り口から役場の庁舎内に移動する際の視覚障害者としての障害に当たる場所を確認いたしまして、その改善策を求められております。

その中で、役場駐車場の入り口の縁石の境界がわかりにくいというところと、あと横断歩道の手前で点字ブロックを設置して横断歩道の位置を確認できるようにし

てほしいという件につきましては、要望書をいただいた後ほど、建設課、総務課、保健福祉課で協議した結果、建設課が30年度の5月末までにやりますということを回答しております。

あと、役場の玄関入り口のステップの、今現在、階段に黄色いテープを張っていますが、そこにペイントと、あと左サイドの手すりにつきましては、先週の土曜日に総務課の庁舎管理係が施工しております。

あと、障害者の買い物の同行援助につきましては、社協さんがお答えしてあります。現在その体制ができていないということで、体制づくりに今後努めてまいりたいということを回答しております。

以上でございます。

○11番（奥山直武君）

いいですね。庁舎前の手すり等、さすが知名町の保健福祉課です。本当にこれからも障害者のため、町民のために前向きにいろんな施策等を行ってください。ありがとうございます。

次に、③、我が知名町、本町では職員数に対してマイナス2名の雇用がまだ必要だという答弁をいただいたけれども、あと2名をどこの課に就労させるのか。就労させる方々の人数は把握できているんですか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

障害者の雇用率というのは、あくまでも自治体が何パーセントは雇用していただきたいという法律でございまして、どこの課に何名とか、そういう決まりはございません。そういうことですので、例えば、この課でこういう仕事をしていただける方がいたら採用したいということで、障害を持たれていらっしゃる方とマッチングいたしましたら、そのときにそういう手立てを行いたいと考えております。今のところ、どこに何名ということは申し上げられません。

○11番（奥山直武君）

本町も雇用率が2.3%から2.5%に上がるということで、人数的には把握していないということなんですかけれども、広報等で一度知らせておけば、手を挙げてこられる方がおると思うんです。働きたくてもどこで申し込むかがわからない状態の方がおると思いますので、なるべく周知されるように。

だから、今マイナス2名不足でも、4名でも5名でもいいんですよ。どうですか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

各課がいろいろな職種を持っております。その中で、どういうところの職種で採用を希望できるかということは、各課それぞれの希望等がありますので、そこら辺

の状況は確認が必要だと思っております。

その中で、障害者雇用が可能であるということもわかつてきましたら、また情報等を流していきたいと考えております。

○11番（奥山直武君）

情報等のお知らせをよろしくお願ひします。

次に、④公立中学校での夜間中学校の開設はできないかということあります。

鹿児島県では、第一中学校は行っているんじゃないですか。いろいろ調べたら、第一中学校で行っているということで、今、教育長は鹿児島県ではやっていないと返答されましたけれども、どうですか。

○教育長（豊島実文君）

先ほど答弁したことは、大島教育事務所を通じて調べたことあります。

○11番（奥山直武君）

わかりました。夜間中学校の要望というのは、さまざまな理由から本国で義務教育を終了せずに日本で生活を始めることになった外国籍の人への学びの場も必要。それともう一つ、教育的配慮で卒業された不登校の生徒の皆さんが多くおるんです。その方たちのために、再度学び直しという方々もおるんです。そういう方に対しての夜間中学校、夜間学級を開設してほしいということ。予算がない、検討していない、それで片づけないで、前向きにそういう方たちのために開設できないか。どうですか。

○教育長（豊島実文君）

公立の夜間中学に関しては、やはり正規の教員免許を持った方が、それなりの全教科の教員の配置が必要ということになりますけれども、今言われたように教育委員会独自で、ニーズに応じた教育をするということに関しては、文部科学省等の認可基準にはかかわりがない。町独自でできるのではないかと思いますけれども、現在のところ、そういう要望等は私のところに入ってはいません。もし、そういうニーズ等も調べる必要があるのであれば、何らかの機会でニーズの現状を調べてみたいと思います。

○11番（奥山直武君）

要望があればと、現在、教育長が話されましたけれども、8都府県25市区に31校開設されております。それを我が知名町で、できないわけではないんです。だから、その子らが要するに職業資格取得を目指したり、もう一度、年を召された方が字の習得、習字とか、そういうのは多分気持ち的にあると思うんです。だから前向きに検討されて、たまにはそういう方々へ今さっき総務課長に話されましたよ

うにアンケートも出されたらどうですか。それで人数を把握されて、じゃ、やりましょうかと、町長と教育長との判断で立ち上げればいいんじゃないですか。

今だから学校を定年退職された先生らがいっぱいいると思うんです。その人たちにお願いいたしましてやれば、できると思うんです。前向きに検討しますか。どうですか、教育長。

○教育長（豊島実文君）

これは、そういう要望があった場合には、検討してまいりたいと思います。

なお、財政にもかかわることでありますので、町当局とも相談をしていかなくちやいけないことだと思います。

○11番（奥山直武君）

財政、財政と言うたら何もできませんよ。その財政を上げるために企業誘致とかいろいろ今さっき話をしたでしょう。だから、財政は足らんかったら税金を上げればいいんですよ。まあ、とにかく前向きに検討してください。

教育行政についていきます。

これは町としての体制づくりはどうなっているのか。もう説明が長過ぎて、どれをとっていいかわからない。

その前に聞きたいのは、学校で衛生委員会は開かれているんですか。どうですか。

○教育長（豊島実文君）

報告では、学期に1回に開くようになっていて、開いているという報告を受けております。

○11番（奥山直武君）

衛生委員会が開かれているのに、いろんな問題が出ておるんですか。衛生委員会は最近開かれていないという話を聞きましたけれども、それは各学校に何名ぐらいおるんですか。

○教育長（豊島実文君）

各学校に何名と申しますと、委員ですか。

はっきり覚えていないんですけども、校長、教頭、そして組織代表、それから教員の代表、大体学校では五、六名だと思っております。

○11番（奥山直武君）

この会合で相談されたのは、各学校に持ち帰って報告をなさっているんですか。これはないでしょう、多分。どうですか。

○教育長（豊島実文君）

今申し上げたのは、各学校の衛生委員会の人数を申し上げましたけれども、本町

のですか。

○ 11番（奥山直武君）

本町のです。

○教育長（豊島実文君）

本町の衛生委員会は現在開いておりません。この3月に要領を制定して、そして3月に第1回目の本町の衛生委員会を開く予定にしております。

そして、先ほどの人数ですけれども、学校長、教頭、衛生管理者、産業医、衛生に関し経験を有する職員の中から学校長が指名した者などで、大体7名以内としております。

○ 11番（奥山直武君）

各学校ですか。

○教育長（豊島実文君）

いや、本町の。

○ 11番（奥山直武君）

本町全体で7名ですか。

○教育長（豊島実文君）

そうです。

○ 11番（奥山直武君）

教育長、今さき各学校で6名、7名と言うたのに、本町でこれだけの人数ですか。ちょっと勉強してよ。

○教育長（豊島実文君）

すみません、勘違いして申しわけございません。

本町のほうは10名を予定しております。各学校のほうが7名でした。

○ 11番（奥山直武君）

わかりました。とにかく衛生委員会でもんで、出たものは各学校に持つて帰つて、保護者にもまた話し合いの場を持って報告をお願いします。

次にいきます。

②町内の小中学校の特別支援教育の現状はどうなっているのか。

これは、話を聞きましたら、特別支援学級の先生は講習を受けたり免許を取つておる先生が行つているのか。どうですか。

○教育長（豊島実文君）

学校における特別支援学級の担任は、免許がなくても担任ができることになっております。そして、新しく特別支援学級の担任になった場合には、県のほうでの研

修を受けて、そして特別支援学級の教育に当たっております。

○ 11番（奥山直武君）

鹿児島県では、こういう資格が要らないということですか。

もういい。いきます。もう時間がない。

ある学校では、病休をとる教師がこの1年間で2人も出たということです。その原因は何かと聞いておるんです。教育長、その原因は個人問題でできないということだけれども、原因があるんですよ、原因が。

○教育長（豊島実文君）

病気休暇に至るまでは、さまざまな要因があると思います。その原因をこうだと言うためには、先ほど申し上げましたように医師の診断書にかかる内容、また個人のプライバシーなどもありますので、先ほどはそのようにお答えした次第であります。

○ 11番（奥山直武君）

医師の診断で病気休暇は普通とりますよね。その前の問題ですよ。学校で過去、先生らのいじめがあつたり、いろんな報告があつたりしたんじゃないですか。私はそう思いますよ。

そして、学校の先生が病気休暇した場合は、何ヶ月の休みをとるんですか。休みの間に、その先生の様子を把握しているのか。それとも、教育長が休暇している2人の先生に会って話ををしておるのか。どうですか。

○教育長（豊島実文君）

病気休暇をとられている教師に関しては、校長のほうで、その実態というんですか、どういう状況であるかというのは把握しており、それは報告を受けておりますが、私のほうから直接、病気休暇をとっている職員に関して電話を入れたりとか、または面談というんですか、会いに行つたりということは、しておりません。

○ 11番（奥山直武君）

休暇中は会っていないと今お話ししましたけれども、じゃ、病気休暇になる前に学校に行って相談したことはあるんですか。いつも指導主事だけ行かせておるんじゃないですか。どうですか。

○教育長（豊島実文君）

場合、場合によって、ケース・バイ・ケースによってありますけれども、今回のお二人に関しては、1人に関しては面談するというんですか、話を聞く、または相談を受ける機会がありましたので、相談を受けております。

もう一人に関しましては、そういう機会がつくれませんでしたので、現在まで会

っておりません。

○11番（奥山直武君）

多分いろんな話が耳に入ってくるんですよ。だから、今後は、そういう学校の問題が出たら、教育長が絶対、指導主事に任せないで行って、校長先生、そのほかの先生、また保護者との間に立ってもらいたい。そして、いい学校にしてもらいたい。

今後これが3ヵ月過ぎて学校に復帰して、こういう問題が出たら、教育長はどうするんですか、対策は。

○教育長（豊島実文君）

復帰した教職員がまた病気休暇になることがないように、これはいろんな対策を立てて、また校長とも相談をして、そういうことがないようにしていきたいと思います。

○11番（奥山直武君）

多分、また復帰したときには、いろんな問題が起きると思います。今、約束をされたみたいに、ぜひ自分から先頭に立って各学校に行って指導してもらいたい。

それともう一つ、平成30年、田皆中学校に支援学級はできるのか。前回のときに教育長に聞いたら、まだわからないということで。もう3月前半、はっきりわかるでしょう。要望が上がっておるんですよ、田皆中学校に特別支援学級が欲しいと。はっきり答えてください。

○議長（名間武忠君）

しばらくお待ちください。

制限の時間になりましたので、今の件について教育長の答弁を終えて最後といたしたいと思いますので、了解していただきたいと思います。

○教育長（豊島実文君）

平成30年度に田皆小学校と田皆中学校に特別支援学級を開設するようにということで要請をして、手続をとっています。はっきりと「できます」ということに関しては、現在のところ答えることはできません。

○11番（奥山直武君）

わかりました。前向きに開設できるように協力を要請して、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（名間武忠君）

これで、奥山直武君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後1時から再開します。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

新山直樹君の発言を許可します。

○1番（新山直樹君）

議場におられる皆さん、こんにちは。また、本日も傍聴していただき、ありがとうございます。

議席番号1番、新山直樹が次の3点について質問をいたします。

大きな1番、旧園舎等の活用計画について。

予定していた活用について、知名幼稚園は放課後児童クラブ、知名保育所はリハビリサポートセンター児童発達支援事業所ぼてとが利用する計画でしたが、今後はどういうような活用計画になっているのか。

大きな2番、認定こども園「すまいる」の周辺整備について。

①県道から入ってくる取りつけ道路（旧道）との不ぐあいがあり、送迎のときに交通に支障を来しているので、改善する必要があるのではないか。

②職員駐車場（園に上がる左側）の路盤が、当初は芝生や乳剤散布などで整備されていましたが、日がたつにつれ表面が剥離し、また大雨のときは路盤材のコーラルなどが下の交差点付近まで流れてきているので、路盤の修繕が必要ではないか。

大きい3番、AED設置について。

各字の公民館を防災拠点施設として機能向上を図るため、施設の改修、バリアフリー化、非常用電源を設置され、防災機能の強化を図ってきました。公民館は、字の皆さん、そして地域の方も多く利用し、人が多く集まる場所でもあります。万が一の備えとしてAEDの設置も必要ではないか。

以上で1回目の質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

改めまして、こんにちは。

それでは、新山議員の質問に回答してまいります。

まず、1番目の旧園舎等の活用計画について答弁します。

こども園すまいるの開園に伴って、遊休施設となった知名幼稚園及び知名保育所については、子育て支援施設としての利用を想定して、今年度、調査設計及び改修費用を予算計上したところであります。

このうち、知名幼稚園遊戯室については、放課後児童クラブ実施施設として改修し、利用する予定でしたが、調査の結果、経年劣化が進んでおり、改修に多額の費用を要することが明らかになつたため、事業実施に必要な面積を確保した建物を新築した場合と比較検討しました結果、現在建っている建物は解体撤去し、新たに放課後児童クラブ施設を同敷地内に新築することとしました。

次に、知名保育所については、当初、海側の建物は解体撤去し、山手の建物を児童発達支援事業所「ぱてと」の運営に供する予定としておりましたが、教室壁の撤去に伴う構造強度上の確保や一帯の中長期利用計画策定時の支障となる可能性があることなどから、利用計画決定までの間、現況のまま残すことになりました。

なお、ぱてとの事業運営施設としましては、旧下平川幼稚園の利用について関係者で協議した結果、建物の改修箇所が少なくて済み、費用も抑えられることや、事業所ぱてとの了承を得たことなどから、現在、利用に向けての手続を行っているところでございます。

次、大きな2番、認定こども園「すまいる」の周辺整備等についてお答えします。

①瀬利覚、黒貫を結ぶ町道、旧知名保育所登り口、すまいる登り口と瀬利覚ハジロ窪線から県道に出る旧出口に道幅が狭い上に段差ができているため、交通に支障を来しているのを確認しております。今後、予算状況を見て検討してまいりたいと思います。

続きまして、2番目、②について答弁します。

ご指摘の箇所は、当初は芝生や乳剤散布などで整備されていましたが、芝生が根づくまでに大雨が続き、表面が剥離し、現在の状況になっており、その状況についての報告を受けております。修繕については、技術的なこともありますので、園を含め関係課で復旧策をまとめるように指示をしたいと思います。

3番目のAED設置等についてです。

AEDの設置につきましては、町内の小中学校や公共施設、民間事業所など24カ所で設置されております。平成19年7月から医療従事者でない一般市民でも使用できるようになり、学校、公共施設、企業等、人が集まる場所を中心に設置されています。

各字公民館は、地域住民が必要なときに昼夜を問わず利用しており、地域においては最も人が多く集まることのできる施設でございます。公民館へのAEDの設置につきましては、住吉字が独自で設置していますが、その他の字の公民館につきましては、今のところ設置されておりません。

近年、一般市民によるAEDを含めた救命実施率は向上し、心肺蘇生を受けた傷

病者の生存率は心肺蘇生を受けなかった場合を大きく上回っております。各字公民館への設置につきましては、財政的な面や住民への普通救命講習など課題があり、早急な設置は難しいとは考えておりますが、もしもの事態に迅速に対応し、一人でも多くの人命救助と社会復帰を後押しする取り組みを行ってまいりたいと思います。

以上で議員の質問への答弁を終わります。

○ 1番（新山直樹君）

それでは、確認のために順を追って再質問させていただきます。

現在の建物を解体、そして新たに施設を新築することですけれども、先日、解体の入札も終わっており、本日から解体も入るという連絡はきました。また、30年度の予算書にも書いてありましたので、確認はいたしました。

先ほどの答弁では、建物の経年劣化の進行、または改修工事に多額の費用がかかるということで、また、新たな建築をした場合と比較した結果、施設を新築するという答弁でした。当初とはちょっと計画が変わっているところがありますが、運営側や、また児童クラブを使っている保護者の皆様には、どのような説明、周知をされたのか、ちょっとお尋ねいたします。

○ 保健福祉課長兼子育て支援課長（安田廣一郎君）

お答えします。

町長が説明されたとおり、当初計画と変わりまして、29年度に建物の改修供用ができなくなったということでございまして、新たにつくらなければいけない。つくるのに当たっても、木造の170平米程度を予定しておりますが、工事発注から半年程度は見なきやいけないだろうということで、早くても10月以降に放課後児童クラブとしての供用ができることとなります。

30年度から放課後児童クラブの事業を委託することになっております社会福祉法人とは、昨年から話し合いを続けているようで、新しい建物ができ上がって供用開始できるまでは社会福祉法人の所有している建物の部屋で事業をするということで、関係者で話し合いがなされているようでございます。

以上です。

○ 1番（新山直樹君）

今度、新たに木造でつくられるという答えだったんですけれども、あそこは海が近いこともあります。また、木造ですので、台風とか塩害対策、そのようなことを重点において、やっぱり学びの場所、また遊びの場所でもありますので、集団生活を通して健全育成の施設であってほしいと思いますが、先ほどの答弁では10月に完成になるんですか。

○保健福祉課長兼子育て支援課長（安田廣一郎君）

まだ30年度予算で施工しますので、発注してからでないと、確実な完成時期については10月なのか、それが11月にずれ込むのか、ちょっと今のところはお答えできない状況です。

○1番（新山直樹君）

新たにつくるということなんですけれども、昨年の7月から8月に、その前ありました園舎が解体されていますけれども、そのときに今の遊戯室は実際どうだったのかと思いまして、そのときもやっぱり耐震とかそういうものにひつかかっていなかつたのか。そこら辺はどうだったのかと思いますが。

○保健福祉課長兼子育て支援課長（安田廣一郎君）

山手のほうを解体するということは、もう既に決まっていて、29年度予算計上後すぐにできたんですが、あと海手のほうの園舎について、放課後児童クラブの施設として利用するということに当たっては、調査設計業務を発注して、その結果から、使えるのか、使えないのかとか、あと改修した場合どのぐらいかかるのかという概算費用とかが出てきたので、6月時点では、まだ未定の段階だったと考えております。

○1番（新山直樹君）

先ほどの答弁にもありましたとおり、4月からは、しらゆり保育園ということになっていますけれども、昨日の課長の答弁の中で、何か送迎があるような話を聞きましたけれども、確認のほうはされているんでしょうか。

○保健福祉課長兼子育て支援課長（安田廣一郎君）

きのうの答弁を少々ニュアンスが違つて受けとめられたようですので、もう一度させていただきます。

もうしらゆりと出てしまいますが、しらゆり保育園が事業委託運営するに当たって、建物が新しくできるまでの間、現在の地のしらゆり保育園が事業を行っている箇所で行いますので、知名小学校から遠いということで、その間については送迎をいたしますということを確認しています。

その後については、学校敷地内でありますので、ほぼ想定としては知名小学校区を対象としているということです。学校が終わって、そのまま放課後児童クラブへ移動するということですので、送迎は要らないんじゃないかと考えて、これについても、また事業運営者と今後協議はいたします。

○1番（新山直樹君）

この申込用紙についてという内容を見たんですけども、対象児童、知名町内の

小学校に在学中で放課後児童クラブまで徒歩通所ができる児童というふうに書いてありましたので、そこら辺の話がどうだったのかなと思って、今、質問させていただきました。

やはりちょっと距離が遠いですので、雨降りとかそういうときもあるので、もし送迎とかができるような体制とかは、あと1ヵ月ぐらいありますので、またそこで協議してほしいなと思います。

それでは、次の知名保育所の件なんですけれども、当初は海側のほうは解体で山側のほうを使うという話だったんですけれども、その説明の中で、教室の壁をとったときの補強に費用がかかるという意味だったんでしょうか、あれは。

○保健福祉課長兼子育て支援課長（安田廣一郎君）

知名保育所でぽてとさんが事業展開するに当たって、今の教室面積ではちょっと手狭だと。今ある壁を取り除いたほうがいいということで、簡単に取り除けばいいんだろうと私どもは思っていたんですが、取り除くに当たっては、再度構造計算やらをやって、それで構造的にもつのかどうかの検討が必要だということで、これでもたないとなれば、それ相応の補強費用がかかるということで、壁の撤去も一つの要因として挙げてあります。

○1番（新山直樹君）

今、撤去しなかった場合は、建物自体はまだ問題はないということでおよしいですか。

○保健福祉課長兼子育て支援課長（安田廣一郎君）

外観上は問題がないということで、建築士の見た目では伺っております。

ただし、精密な耐震の検査とかは行っておりませんので、外観上だということで、ご了承ください。

○1番（新山直樹君）

先ほどの答弁では、利用計画策定は残すということだったんですけども、30年度は個別施設の計画を策定すると思いますけれども、その後にまた利用するかしないかというのは決めるんでしょうか。

○保健福祉課長兼子育て支援課長（安田廣一郎君）

総務課が計画しております長寿命化計画の中で、個別の公共施設について、このまま維持するのか、補強して使うのか、それから取り壊すのか、いろいろ30年度に検討するということになっておりますが、知名保育所のあの一帯については、さきの今井議員の質問にもございましたように、こども園を中心として公営住宅、それから老人福祉センターと、いろいろと福祉関係の施設、それから公営住宅も福祉

関係ですので、あと給食センターも含めたそういう大きな計画を今後検討するということもありますので、そのときに建物は、もう知名保育所がある目的で使うということで、現在地で改修して使わすと、これは十年、二十年スパンで手をつけられなくなりますので、その計画に支障が出る可能性もあるということでございます。

○ 1番（新山直樹君）

そういう計画ができるまでは何とも言えませんが、なるべく早く決定してほしいなと思います。あそこの保育園も、すまいるがけて、もう1年使っていない状態です。また、30年度計画を立てている間には、2年間遊休施設となっています。使うとなれば、また劣化等もひどいと思いますので、もし使い道、使い方がうまくいかないというか、建物として利用ができないんであれば、できれば取り壊しをしてもらって、あそこに広場的なものもいいのかなと思います。

今、すまいるのほうも駐車場とかも実際狭いんです。運動会があつたり、学習発表会があつたりとかしたときには、やはり駐車場を知名中学校の旧体育館跡地、そして、この前、給食センターの建設予定地だったところも借りて、イベントのときは、またそこに保護者の皆さんも交通整理をさせるために連れて行ったりして、結構大変なんです、あそこは駐車場がないので。そういう状況があれば、そこら辺もちょっと更地にしてもらって、臨時的な駐車場みたいなことはできないでしょうか。

○ 保健福祉課長兼子育て支援課長（安田廣一郎君）

建物の解体、更地化につきましては、今後、協議していくことになりますが、利用の一案としまして、現在、こども園で使っている送迎バスの置き場、それから運転手の待機場所と、こども園関係で使えるところは使っていきたいと思っています。

また、先ほども言いましたが、個別の計画の中で優先順位を決めていくと思いますので、早急に、早目にそのような対応ができればと考えております。

○ 1番（新山直樹君）

しっかりと見きわめて、いろいろと計画を立てやってください。

これで大きい1番は終わります。

大きな2番の①です。

先ほどもありましたとおり、あそこは昔の旧道路がまだ残っている関係上、保護者の皆さんのが子供なんかを送って、今度帰ってくるときに、段差があるものだから、県道に出る前に一回右のほうに寄るんです。そうすると西から来た車が入りにくいくらいです。そこでとまってしまうので、次々渋滞になって、なかなか。特に朝と夕方は、そういう場面がよく見られます。

だから、旧道路の取りつけのところ、あそこをちょっと削ってもらって、アールをちょっと東側に持つていけば、交通に関してはスムーズに進むんじゃないかなと思います。また、そういう道路改良をするとなると、いろいろと協議が必要かと思われますが、建設課長、どのような課題があるんでしょうか、ちょっと教えてください。

○保健福祉課長兼子育て支援課長（安田廣一郎君）

あの道路は、県道と農道とこども園の取りつけ道の3者が複雑な構造で接合しているところでございますので、まず県道、農道がございますから、どうしても交差点協議が必要でございます。優先されるのは県道、そして農道で、私道である取りつけ道路となりますので、先ほど議員が提案しましたアールをつくって直接県道にすりつける場合でも、県道との交差点協議、これは県道の管理者及び公安委員会との協議になろうかと思います。そのような手続を踏んで、どのような対策がとれるかということを3者、4者で協議する必要があろうかと考えております。

○1番（新山直樹君）

ぜひまたそういう協議をしてもらって、予算の状況を見てということで返事がありましたけれども、やはりあそこに施設がある以上は、これから何十年もあそこの道路というのは通りますので、なるべく早目の工事改良ができるように要請して、この件は終わります。

②です。

職員駐車場の路盤の件です。きのうもちょっと行ってみたんですけども、やはりあの下の交差点のところまではコーラルが流れてきております。先生なんかもとめるんですけども、やっぱり先生なんかが先に来ていると、保護者の皆さんもたまにあっちにとめるんです、斜めのところに。先生なんかも次に出やすいためにバックでとめるんですけども、おりたときは、どうしても右からありますよね、皆さん日本車なので。そのときに、例えば先生の中でちょっと滑ったとか、何かそういう報告とかは、園長、なかったですか。

○認定こども園「すまいる園長」（上野優子君）

子供を連れている職員の方もいて、ちょっとドアが当たりそうになったとかという意見はもらっています。

技術的には詳しくありませんので、関係課の技術職員のアドバイスをもらいながら、対応策を考えたいなと思っております。

○1番（新山直樹君）

ぜひ早目の対策をしてほしいなと思います。

先ほども言ったとおり、駐車場がないということなんですが、イベント、行事のたびに、あっちがほとんど保護者の駐車場となります。今の段階でもあれだけコールが出て乳剤も剥離していますので、やはり危ないのかなと思います。10月は運動会もあります。4月の入学式には間に合わないと私は思いますけれども、それまでにはどうにか手だてをしてほしいなと思います。

じゃ、この件は終わりまして、次のAEDにいきます。

先ほどの答弁で、一応公民館の件で出したんですけれども、各小中学校にも入っているということです。全部入っていて、実際、料金的なものはどのようになっておりますか。

○教育長（豊島実文君）

現在、各小中学校全部にAEDが設置されております。そして、料金的なものですが、7校で1月2万5,920円の借用料が必要になっております。

○1番（新山直樹君）

1校当たりででしたっけ。

○教育長（豊島実文君）

7校で2万5,920円ということですので、1校当たり3,000円ちょっとということになります。

○1番（新山直樹君）

ということは、1校当たり月3,702円ですか、計算しますと。それを1年間やれば、年間4万4,000円ぐらいになると思います。

今、公民館は21ありますよね。それを21個掛けてみると、7万7,000円ですか。違いましたか。4万4,000円ぐらいなので。一つの施設では93万円ぐらいになりますか。一つの施設当たり1年間を1つにしたら4万4,000円ぐらいです。それをまた21にすると、年間約93万円ですよね。

○議長（名間武忠君）

しばらく休憩したいと思います。

ちょっとお待ちください。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時32分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○1番（新山直樹君）

失礼しました。

防災拠点施設としてちょっと質問します。

先ほど言った21集落の年間リース料が約93万円なので、5年リースと見ても大体460万円、7年リースだと650万円ぐらいかかると思いますけれども、それは高いほうだと思いますか、安いほうだと思いますか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

AEDの性格からして、まず使う機会がないことが一番大事だと思いますが、また備えあれば憂いなしという考え方もありますし、その点で高いかどうかというのは判断しかねます。

ただ、必要なところには最小限設置しているわけで、あと管理の問題とかそういうこともありますので、そこはまた慎重に意見を聞きながら、整理するかどうかについては進めていきたいと思っております。

○1番（新山直樹君）

隣の和泊町は全部入っていましたので、前年度と今年度29年度で2回に分けて入れているということは聞きましたので、やっぱり人が多く集まる場所ですので、あつたらばいいのかなとは思います。先ほどの答弁にも、普通救命講習とかもあるというのは大変だと思いますけれども、先日、消防だよりを見たときには、与論町では29年度には209名の方が普通救命士を受講しています。

その理由としまして、この前の日曜日に与論マラソンがありました。そういう意味では、地域の方やボランティアの人たちが、そういう講習を受けて救命のことを勉強しているということで、初めて受ける人もおれば、2年前に受けたんだけれども、やっぱりもう一回勉強したいということで受けていますので、そういう方向でも、こちらも沖永良部消防署がありますので、受講とかできたらいいなと思います。

消防署にそれをちょっと確認したところ、5名1組で申請を出せば隨時やっていいるということだったので、もしAEDを各施設に入れるという流れがあったのならば、各区長さんを初め字の各種団体さんにも声をかけてもらって講習してもらうなりしてやっていけたら、またそれが命を守る大切さというのがあるのかなと思います。

あと、今観光マップとかにも、ある地域ではそういうものが載っているというんです。もしAEDを例えれば設置するという、まあ、いわば前提なんですけれども、そうなったときも、観光マップとか防災マップもあると思いますけれども、やはりそこにも載せることで、観光客の本土からの入りが多くなるかもしれませんので、そういうものもあるのかなと思いますけれども。

○総務課長（瀬島徳幸君）

使用方法、やっぱり講習を受けないと、AED自身の音声ガイドもありますが、それで完璧に使いこなせるということは保障ができませんので、そのあたりは、議員がおっしゃったように消防本部のほうでそういう講習会を開催しているということですので、その辺はまた消防本部とも連絡を密にしながら広報等には取り組んでいきたいと思います。

あと、AEDを設置した場合には、やっぱりどこにあるかというのは大切なことだと思っておりますので、その時期にはそういうマップ等に掲載をしたいと思います。

○1番（新山直樹君）

ぜひ、そういうときが来たときには、このようにやってもらいたいなと思います。

特に心臓の病気とかというのは、いつ、どんなときになるかわかりません。やっぱりとまつた人の治療は、まさに一分一秒というのを争います。心臓や呼吸がとまつた人の命が助かる可能性が10分の間には急激に減ってきているということなので、救急車が到着するまでは、全国平均ですけれども、約8分から9分かかるそうです。救急車が来るまで何もしなかったら、助かる命も助けられないのかなと思いますし、やっぱりそばにいた人が処置が行えるよう、心肺蘇生とかAEDとかを使える、身につけておくのも必要かなと思います。その場にいた人、住民から救急隊、救急隊からお医者さんというふうに、救命のリレーというのがあるみたいでそれとも、それをすることも必要かなと思います。

これからも、本当に先ほども言いましたように、観光でいえば人が訪れる場所になってくるだろうと思いますし、また地域の人も、自分なんかの地域の人は自分なんかで守るという気持ちがあれば、そういう講習会を受けてもらって、またAEDを、なるべくだったら使わないほうがいいのかなと思うんですけれども、やっぱり何かあったときには大変だと思います。本署から田皆、正名まで行くのも10分ぐらいかかるときもあるといいます。最初の行動がどれだけとれるか、そういうものも必要じゃないかなと思います。また、こういう講習会とか、もっと消防署もやっているといいますので、広報に出してもらったりとか、一般の人でも受けられるそうです。

自分も以前、普通救命士は消防団に入っていたので持っていたんですけども、あれも普通、消防団じゃないと受けられないのかなと思って、ずっと勘違いをしていました。この前、消防署に確認したところ、5名1組だったら一般の方でも受講できますという返事がきましたので、そういう形でまた町民の皆さんにもわかって

もらっていただけたらなと思います。

今回3つほど質問を出させてもらいましたけれども、いろいろ予算の都合とか、そういうこともあると思いますが、前向きな返答をしていただきたいと思いますので、以上で私の一般質問を終わります。

○議長（名間武忠君）

これで、新山直樹君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

1時50分から次の会議を再開します。

休 憩 午後 1時40分

再 開 午後 1時50分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、根釜昭一郎君の発言を許可します。

○3番（根釜昭一郎君）

町民の皆様、こんにちは。また、お昼からも傍聴いただき、ありがとうございます。日ごろより議会活動にご理解いただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、皆様もご存じのように、昨今の我が国における社会情勢は、目まぐるしく変化し、並びに進化しております。また、技術関連に関しましても進歩は著しいものがあります。また、本町を含めた奄美群島におきましても、今井町長の昨日の施政方針演説にもありましたように追い風が吹いております。

しかしながら、財政面を鑑みますと、本町は依然として厳しい情勢であることは変わりはありません。その中で、町政一新を掲げ町長になられました今井町長の1月の臨時議会におきましての所信表明、また昨日の施政方針の中でも、多様化するニーズの中、さまざまな施策が上げられておりました。

その中から2点ほど伺いたいと思います。

それでは、議席番号3番、根釜昭一郎が、次の2点についてご質問いたします。

1番、農業振興政策について。

町長の所信表明の中で、農業振興政策の一つとして、自前の有機肥料の生産と活用を掲げていますが、具体策についてお尋ねします。

①堆肥センターの創設を今後計画していくのか。

②サトウキビ、園芸作物、花卉等々、作物によって求められる有機肥料の質・量も異なると思いますが、まず対象として考えているのはどの作物かお尋ねいたしま

す。

③関連して畜産振興についてはどのように考えているのか。

2番、人づくり政策について。

人づくりといいましても、幼児から高齢者まで、生涯学習の時代ですので、多種多様な政策があるかと思いますが、その中の一つで交流事業について幾つかお尋ねいたします。

①現在、本町は宮崎県三股町の子供たちを受け入れて交流していますが、本町の子供たちに島外での交流体験をさせてあげる機会の創設は考えていないのか。

②沖洲会との交流事業の創設は考えていないのか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、根釜議員のご質問に答弁いたします。

まず最初に、農業振興政策について、堆肥センターの件が出ております。農業生産を高めていくための有機物を活用した土づくりは、農業振興のみならず、地域環境の保全にも重要であると考えております。

当地域における肥料については、沖永良部農業開発組合でサトウキビのハカマと牛ふんを原料とした堆肥が、サトウキビやバレイショ、花卉、葉たばこなどに活用されていると聞いております。

平成28年度からは、南栄糖業株式会社のさとうきび生産振興事業による堆肥の半額助成も開始されており、事業活用による土づくりをさらに進めてまいりたいと考えております。

また、他の品目についても、まずは両町及び両農協で運営面でも大きく関与している（公財）沖永良部農業開発組合の堆肥の活用と緑肥の推進、耕畜連携による地力増進対策に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

2番目のサトウキビ、園芸作物、花卉等々の2番目についてですけれども、本町の土壤は、琉球石灰岩層が風化して生成された粘着性の強い暗赤色土が大部分を占め、有機物が乏しく、保水性や保肥力が弱く、多雨期には過湿、干ばつ期には干害を受けやすいなど、作物の生産には厳しい土壤条件となっております。

堆肥の種類としては、地力の維持・増強などの土壤改良効果の高い牛ふん堆肥、肥料的効果が高い鶏ふん堆肥、その中庸的効果のある豚ぶん肥料などがありますが、一般的には牛ふん堆肥が広く利用されているようです。

また、作物によって求められる量については、サトウキビで10アール当たりで3トン、その他の作物については、おおむね2トン程度を継続して施用することが

基本になっていると聞いております。

③につきまして、畜産振興についてお答えします。

畜産は、堆肥の農地還元の面からも重要であると考えております。

現在、全国的な飼養農家の高齢化や担い手農家の減少が進み、子牛価格は高値での取引が続いている状況となっております。

本町の畜産においても、高齢化や担い手の減少が進んでおり、飼養頭数の維持・拡大、収益性の確保が大きな課題となっております。

飼養頭数の維持・拡大の対策としては、当面のところ農家個々の経営に合わせた増頭を図ることが重要となっており、知名町畜産振興会や農協、関係機関とも連携した増頭対策を進めていきたいと考えております。

続きまして、2番目の人づくり政策ですが、①につきましては、教育委員会所管ともなりますので、教育委員会のほうの答弁をお願いします。

②についてですけれども、沖洲会との交流事業の創設等についてお答えします。

現在、沖洲会は全国に10カ所あり、会員数も100人ほどの沖洲会から6,800人近くの会員を有する沖洲会等、規模もさまざまです。現在実施している事業としては、全国沖洲会連絡協議会の総会を2年に1回、知名町、和泊町交互で開催しているところです。

新規の交流事業は特に現在計画しておりませんが、会員の高齢化や会員数の減少を鑑みると、いわゆる沖洲会2世、3世の方々と島の若者を含めた交流を促すことも必要ではないかと認識しております。

以上でございます。

○教育長（豊島実文君）

それでは、大きな2番の①についてお答えいたします。

子供たちの島外での交流体験は、グローバルな考え方を培うため、非常に有効な施策だと理解しています。

以前、幾つかの交流事業を行いましたが、財源の関係から現在島外への交流派遣事業は行っていません。

交流先、予算を含めた交流規模、有効な交流内容等を勘案し、次世代をたくましく生きる知名町の児童・生徒を育成するため、ふるさとまちづくり基金、ふるさと納税制度を活用できないか、担当課と協議・検討してまいりたいと思います。

以上です。

○3番（根釜昭一郎君）

順を追って、再質問のほうをさせていただきます。

土づくりに関しましては、農業をされている方にとりましては永遠のテーマであり、恒久的なおかつ持続的に続けていかなければならない重要な課題の一つであろうと思います。

現在、本町で活用しておりますのは、先ほど答弁のほうでもありましたけれども、一応、南栄糖業さんの補助をいただいて、開発組合のほうで堆肥のほう出しているんですけども、申し込み自体の受け付けが現在ではサトウキビ生産者だけになっていようかと思いますが、農林課長、確認のために。

○農林課長（上村隆一郎君）

今、議員から質問があった件ですけれども、南栄糖業の生産振興対策で行っている堆肥への半額助成ですけれども、これは平成28年度から開始をされてございまして、対象作物としてはサトウキビに限られております。

○3番（根釜昭一郎君）

現在、沖永良部で行われている農業のほうが、輪作体系をどの農家さんもとっておられると思うので、その中で基幹作物であるサトウキビに対しての補助というのは大変ありがたいんですけども、農家さんによっては専業でされている作物を一本化もしくは数本に絞って専念されている方もおられますけれども、そういう方に対しての堆肥等の対策は現在考えていないのでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

その他の作物についてですけれども、今あったような問題はあろうかと認識をしております。

ただ、現状としては、堆肥の活用というのは非常に経費もかかりますので、少し難しい面があります。そういう中で今は進めておるんですけども、町長からの答弁もありましたように、土づくりというのは、やはり農業振興上、どの作物においても重要なことでございます。

堆肥の活用が図れない部分については、緑肥の活用ですか、それから畜産農家と連携した、畜産農家への飼料作物を栽培して、それをまた供給して、堆肥で返してもらうというような取り組みも一部では進められておりますので、できる限り土づくり対策についてはそういったところで進めさせていただきたいと思います。

○3番（根釜昭一郎君）

その中で、町長にご確認したいんですけども、所信表明の中で、自前の有機肥料の生産と活用という点を上げておられたかと思うんですけども、この自前の有機肥料の生産というのは、現状行われている生産という認識だけでよろしいでしょうか。また、今後、新たに何か創設するようなお考えはないでしょうか。

○町長（今井力夫君）

自前の堆肥の堆肥工場をつくることによって新たな雇用の場を生み出すことができないだろうかというのは、確かに考えておりました。ただ、今現在、開発組合の堆肥工場等を見学して、かなりまだ肥料が残っているような状況もありますので、双方が競合した場合に非常に難しい面も出てくるかなと。そう思ってきたときには、じゃ、今ある開発組合が行っている堆肥工場に対しての取り組みをバックアップしていくということは、今、開発組合で働いている皆さんの職場確保という意味からも大切な面もあるかなと思っております。

ただ、町においては、2カ所ほど小さいながら町自身でつくっている堆肥工場もありますので、そことの絡みをどう持っていくかというのは、これからの大変な課題になっているかなと思っております。

以上です。

○3番（根釜昭一郎君）

現状のある施設を有効活用して、その後ということのようなんですかけれども、また本町で対応しているのは多分液肥等々の関連にならうかと思うんですけれども、液肥等々は、どうしても当面、今期の作物であれば今期の作物に対しての肥料にならうかと思います。

堆肥政策に力を入れてほしいと思って今回上げているんですけれども、堆肥といいますか、土づくりといいますのは、現在、皆さんご存じだと思うんですけれども、話はちょっと視点が変わるんですけれども、医療費の高騰云々が叫ばれておりますけれども、これも土づくりと農業と視点を変えるとそんなに変わらない状況だと思われます。

健康体を保つために、医療のほうでは薬または点滴で、その場しのぎといいますか、高額な医療費をかけて健康体を保つような状態。農業におきましても、作物、どうしても収入が必要ですので、目先という表現はよろしくないんですけれども、安定した収入を得ないと農業運営ができないので、そのために肥料であったり農薬であったり、せっかく知名町で、昨日もありましたけれども、50億円規模の外貨を獲得する貴重な産業であるにもかかわらず、恒久的な持続的な援助ができないとなると、どうしても肥料であったり農薬等々で結局外貨に出してしまうのが現状になっていると思われるんです。農業生産物の生産量が50億円ということですけれども、それに対する肥料の購入額もしくは農薬の購入額というのを作物の計画を立てる段階で検討とかはされているんでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

今の点についてですけれども、まずは議員のおっしゃった中に、土づくりによる生産性の向上という部分と病気とのお話をございましたけれども、その点については、いろんな試験場等からの調査結果においても、やはり堆肥を使って土づくりを行うことによって、生産性が向上するのとあわせて、いろんな病氣にもかかりづらいというような調査結果は出ているところです。

我々も土づくりをそういった観点からも進めているところですけれども、一方で、これまでの農業の経緯を見ますと、化学肥料がかなり発達をしまして、いろんな作物に有効な化学肥料というのが開発をされてきました。

そういう点から、生産者におかれましては、土づくりは重々わかりながら、やっぱり即効的に効果のわかる化学肥料に頼った、肥料を使った農業生産が全国的に行われてきまして、それを土づくりの重要性ですとか、また化学肥料ばかりを土に返してしまうと環境にも非常に悪いというようなことがあります。国のほうでもそういう農業からの見直しを平成11年ごろから対策をとっているところです。

これが、持続性の高い農業生産方式の導入という法律ができまして、やはり土づくりを大事にしながら化学肥料もうまく使いながら生産性を高めていこうというような方向にはなってきております。

各作物において、以上の点から、土づくりをしながら、化学肥料もうまく使いながらということで、各作物において栽培基準というものを定めてございますけれども、これがサトウキビの場合ですと、こういう栽培基準というのを全生産者に配布をしてございます。平成26年度だったと思うんですけれども、これが全生産者に配布した資料でございます。

この中で、施肥基準というところがございまして、元肥ですとか追肥ですとかいう、いろんな肥料を組み合わせた肥料の施肥方法を基準として示してございます。この中で一応、一反当たりの肥料費というのは幾らということで示してはございますけれども、ただ50億円に対して幾ら肥料費がかかっているかということは、非常にまた調査が難しい面もございまして、そういう把握まではしていないところです。

○3番（根釜昭一郎君）

数値のほうに関しましては、参考程度でよろしいかと思いますので、何かの機会のときに、農協のほうでの購入だけで構わないと思いますので、それでしたら数値のほう拾えると思いますので、教えていただければと思います。

その中で、化学肥料、また農薬等々の話も出たんですけれども、昨日、平議員のほうから、地下ダムの完成を控えて畑かん整備もあと5年程度では完成するような

形の答弁をいただいたかと思うんですけども、現在の使われている農薬等々を絡めて地下水への影響等はないんでしょうか。その辺は国とかは計算されていないんでしょうか、耕地課長。

○耕地課長（窪田政英君）

農薬が及ぼす地下ダムに貯留される地下水への影響についてだと思いますけれども、国の事業所のほうから伺っているのは、定期的に水質検査はしているということと、その中で、特に今、残留農薬といったものの検出はないということで、沖縄の先行地区で、宮古であったり、地下ダムがありますけれども、そのあたりについても特に基準を超えるような数値の検出はないというふうな報告もあわせて伺っております。

○3番（根釜昭一郎君）

そう大きな事業にはなっていないんですけども、先日、議会のほうで与論町のほうに研修に行かれた際に、ホロホロ鳥の施設のほうを研修させていただいたんですけども、そこの鶏ふんの有効活用の方法として、鶏舎、本町におかれましては牛舎等々で近くに行きました議員の皆さんはわかっているかと思うんですけども、においもそんなにしなかったんです。

それで、関係者のほうにお話を伺うと、EM菌を活用して、においを抑えて、近隣施設への影響等のないような形で鶏ふんを堆肥として使うようにして、その後、ハーブの生産者へ鶏ふんのほう提供していくというような、もう海、山、川の理論ではないんですけども、循環型の農業を始めようという取り組みが見受けられたんです。

本町においても個々の各農家さんでは十分先行してとり行っている方がおられるかと思うんですけども、ただ、いかんせん個々での取り組みだけですので、頑張っている農家さんなんですが、その分収益も上げているとは思われますが、町として何らかの対策を練ってほしいかと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

今、議員のご指摘にあった点については、先ほどから述べているとおり、やはり土づくりの重要性を広く広報しながら、そういう土づくりの対策を推進していくきたいというふうには考えておりますけれども、今以上の対策については今のところないというところです。

○3番（根釜昭一郎君）

また、各生産組合等々から声を拾っていただいて、より多くの作物、専門で行っている方等々に関しても、新たなる情報がありましたら、ご提供いただいて、農業

振興につなげていただければと思います。

3番目になるんですけれども、関連して、本島におきましては堆肥の原料として一番であるのは畜産のふん尿、畜産堆肥であろうと思われますけれども、その中で、先ほどの答弁の中でもありましたけれども、今年度の予算書で確認しますと、増頭に関連しましては100万円程度、その他補助金としては、多分分娩監視装置等々の援助になろうかと思われるんですけれども、80万円程度。畜産振興といいますか、畜産農家の育成に関連しましては、予算等々を組まれていなかつたんですけれども、育成に関しましてはどのように計画をされていますでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

本町の畜産についてですけれども、子牛価格については、おおむね当分の間、価格的には非常に好調な環境が続くだろうというふうに予想されております。

ただ、現状としまして、もう高齢化をいたしまして、農家戸数も減る状況です。減ってはいくんですけども、やはりある一定規模の頭数は確保していくかないと畜産産地としての魅力も失ってまいりますので、当面のところは、町長からの答弁にもございましたとおり、各生産農家に応じた増頭対策を進めるほかないのかなという状況でございます。

今、議員からもちよっと予算的にございましたけれども、増頭を進める上で、やはり1戸当たりの飼養頭数がふえてまいりますので、目が行き届かないところですかとか、また導入に際しての課題もございますので、その点は分娩カメラですか増頭対策費を設けて増頭を図ってまいりたいと考えております。

○3番（根釜昭一郎君）

ちょっと前後するんですけども、現在の永良部のほうの畜産の飼養頭数のほうで、知名町だけでもいいんですけども、耕作地を牛ふん堆肥で全部補おうとした場合、耕作地の何割程度というのは把握されていますでしょうか。

県のほうで、以前、講習を受けた際に、数字のほうをはっきりとは覚えていないんですけども、知名町のほうで耕作地のたしか3割程度だったと思います。隣町のほうで4割程度ということで、全然畜産も土づくりを全面的に推し進めるに当たっても生産頭数は全然足りないというふうに伺った記憶があります。

当面は増頭だけで対応していくということだったんですけども、畜産農家を見ますと、非常に高齢化が進んでいようかと思います。頑張って5年後、10年後にはもう絶対無理だろうなという農家さんが多数見受けられると思います。

畜産農家に関しましては、ことしまでサトウキビを生産していたけれども、来年から畜産をやろうと思うと、そう極端に転換できるものではないと思われますので、

早急な育成をお願いしたいんですけども、早急に育成対策を行うとして、まずどういった点からというのがありましたら、お考えだけでもお聞かせください。

○農林課長（上村隆一郎君）

先ほど質問がちょっとあったんですけども、おっしゃられたのは本町の耕地面積に対して必要とされる堆肥の量というのは大分少ないだろうというご指摘だったと思います。それはもうおっしゃるとおりでございまして、全耕地、圃場に基準どおりの堆肥を入れた場合には、もう全然足りない状況でございます。

ただ、沖永良部農業開発組合で堆肥センターがございますけれども、その生産能力が年間3,000トンというふうな規模の工場でございます。それが3,000トン、フルに活用できているかというと、今までの経緯を見ますと、使われていないのが現状です。やはり生産能力をフルに使えるぐらいの土づくりも大事かなというふうに考えておりますので、その点はそういった方向で進めてまいりたいと思います。

それから、農家数については、現状としては議員からあったとおりで、本当にあと何年もつかという生産者の全体の状況でございます。新たな新規の生産者が入ってくる上でも、かなりちょっとまた畜産の場合は特殊な事情がございまして、牛舎の確保ですかとか、また元牛を導入しないといけないですかとか、それから、もちろん畜産経営をしていく上で、かなりまた機械化も整備しなければいけないというような、非常にほかの作物と比べて参入がしづらい面もございます。そういう点については、今のところ畜産振興会でも新規生産者をふやしていくことでは考えているようですので、その点について、牛舎の確保については、畜産振興会のほうでも空き牛舎を活用したりとかいうことを想定して進めているようですので、畜産振興会とまた連携をしながら、町としてどういった支援ができるのか進めていきたいと考えております。

○3番（根釜昭一郎君）

廃農される方等々がおられた場合、また新規に畜産を初めたいという方がおられた場合に、スムーズにその方が就農でいるような体系、また、それに対する援助等々出てくるのが予想される場合には、スムーズな対応を、また援助のほうをよろしくお願いしたいと思います。

次に、2番目の人づくり政策になるんですけども、特にお子さんなんんですけども、私の拙い経験からではありますけれども、人が成長するとき、どういったときに成長するのかというのを考えてみたときに、子供たちの場合は、特によき師、先生、または私たちからしたら、よき先輩等々と出会い、また、よき友人、仲間に

出会い、直接の会話をすることで、人というのは物すごい成長するものだと思います。

本町におきまして、毎年、三股町のほうからお子さんが来られて、交流のほうをしてはいるんですけども、本町の子供たちをどこか、沖永良部からなかなか修学旅行になるまで島外に出たことがないというお子さんたちもおられますので、子供たちにより一層の刺激を与えていただきたいと。

現在、先ほど答弁のほうで財政云々の話がありましたけれども、今の10代、10歳ぐらいまでの小学生ぐらいまでのお子さんが、10年後は大学、専門学校に行かれて、永良部に帰ってくるかどうか、いろいろ考える時代になろうかと思います。今後の10年間というのは、これまでの10年間より、より一層非常に大事な時代だと思います。

財政が厳しいのを押してでも、子供たちに貴重な体験を私たち大人としてはさせるべきだと考えますが、その辺はどうでしょうか。

○教育長（豊島実文君）

現在の子供たちをいかに大きく成長させるかというようなことは、大変大切なことで、ご指摘のとおり、金にはかえられない大切なことだと思っております。

しかし、先ほどの答弁でも申し上げましたように、財政的に手当てができれば、先進地といいますか、幅広い教育がというか、出会いができるような交流を進めていきたいのはやまやまでございます。

○3番（根釜昭一郎君）

なかなか町のほうに要望いたしますと、いろいろな施設を使っての交流でありますとか研修をかねての交流等々になりがちなんですけれども、民間と連携した形での民泊形式、ホームステイ方式じゃないですけれども、そういった形でしたら、受け入れ側、送り先側、ある程度融通をきかして貴重な体験ができるかと思うんですけれども、そういうものは考えていないでしょうか。

○町長（今井力夫君）

次世代を担う人物を育てていくというのは、今生きている私たちに大きな責任があると思っております。私の経験の中から、こういう交流の仕方を今までしてきましたというのを少しご紹介したいと思います。

私が日置市の東市来中学校時代には、北海道の摩周湖の縦断道路をつくったのが日置市出身の永井、下の名前は忘れましたけれども、出身の方が明治時代に、あの摩周湖周辺に道路を通すことによって、あの辺の開発が進められたということで、弟子屈町というところは、あそこにその方の石碑がありますけれども、非常に東市

来町に感謝の念が強いものですから、向こうのほうから申し出がありまして、これは隔年交代です、今おっしゃったように。しかも、これは全部民泊です。

夏休みの終わりごろに向こうは2学期が始まりますので、最後の1週間、北海道に連れて行ってまいりました。次の年は冬に、我々はもう3学期が始まっていますけれども、向こうさんはまだ冬休み中です。向こうに泊まった家の子供を今度はこちら側の親が引き受けるというようなやり方で交流を進めているというのはあります。

そういう形で、今おっしゃるように、それぞれの家庭で引き受けるということによって経費を削減するというやり方を取り組んでいるところもありますので、今言わわれたようなことは、先ほど担当のほうも申し上げておりましたけれども、本町の財源を見まして、その中でどういう取り組みができるのかというものは、検討していくのに十分値すると考えております。むしろ積極的にそこは進めていかなきやいけない部分だと考えております。

あと一つ、今、実際にやっていることはどういうことがあるかといいますと、沖永良部高等学校の生徒に対しては、両町からそれぞれ100万円ずつ育成のための資金を提供しております。その中で、沖永良部高等学校の生徒に対して数名、鹿児島市内の高等学校に3日ほど授業を受けに行ったりして、そこで交流を深めるというような制度には、現在、町としても予算を投入している次第でございます。

先ほどのものは、多分、議員は小中学生にどう対応していくかという視点でのお話をあったと思いますので、先ほど申したような、我々も前進する方向で考えていきたいというふうに、今の時点ではお答えさせていただければと思います。

以上です。

○3番（根釜昭一郎君）

私も子育て世代なんですけれども、体験とか経験というのはお金にはかえられないものだと思っておりますので、父兄の負担云々が発生しようとも、そういう機会があるのであれば、ぜひ利用したいと思っております。町長のほうからも前向きな答弁をいただいたので、ぜひ実現させていただきたいと思っております。

2番目の沖洲会との交流事業をと出したんですけれども、例えば町長でありますとか各字の区長さんとかでしたら、各出身会の敬老会、総会に合わせての交流は結構独自でされているところが多数あろうかと思います。本年度、予算書のほうにも、ちょっと詳細はわからないんですけども、寄附金のほうが大分増額して予算計上されていて、施政方針のほうで見ますと、沖洲会を活用した取り組みを行っていきたいとことがあったんですけれども、沖洲会を活用していくためには、それぞれの

本音での語り合いの場、いろんなイベントに合わせてのイベントに参加する。それだけではなくて本当の意味での意見交換ができるないのじゃないかというのを感じましたので、上げさせていただきました。沖洲会におきましても2世、3世で沖洲会への思いが薄れていっていると。

しかしながら、沖洲会が沖永良部の一番のサポーターであることは間違いないわけで、沖洲会の課題で、本町が応援できること、また本町のふるさと納税であつたり、いろいろな各字での要望があったときに、沖洲会の皆さんにお願いをして寄附金を募ったりとかされる。本町が抱える課題で沖洲会の皆様にお世話になること、多数あると思うんですけれども、より有効活用していくためには、しっかりとした話し合い、語らいの場が必要ではないかということで提案させていただいたんです。イベントに合わせて代表者が行かれるだけでなく、本当の声を出し合うような語り、町長は本町におきましても語る会を設けたいと、町内におきましても大事ですけれども、島外のサポーターの皆さんとも語り合いの場は必要でないかと思うんですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○町長（今井力夫君）

議員がおっしゃるとおり、島外におきまして、本町の一番大きなサポーターは、沖洲会を中心とした集団だと思っております。私もこの職を拝してから鹿児島沖洲会、名古屋に行ってまいりましたけれども、やはり皆さんはふるさと沖永良部のことを非常に大切に思っていらっしゃいます。そのことは、皆さんと会話をしている中で、何かしら自分たちがふるさとのために貢献できるものはないだろうかというような話をやはりされておられます。

ただ、非常に鹿児島沖洲会には、私も鹿児島のほうで勤務していたときに可能な限り、沖洲会と教職員の沖洲会というのがありますので、それに参加しますけれども、向こうに住んでいらっしゃる方の2世、3世という方が、やはり地元で開催される沖洲会になかなか出席してこないわけです。

我々も、ですから、いつも会話の中で問題として取り上げているのが、この後の世代にどう沖洲会を引き継いでいったらいいんだろうかというふうな課題はよく出てまいりますので、先ほど申し上げましたように、私たちも、それでは沖洲会の2世、3世を沖永良部に交流会としてどう呼び込んでいくかというような視点は非常に大切な部分じゃないかなと思っております。

2世、3世になると、沖永良部の満天の星というのを見たことがないと思いますので、そういうふうな沖永良部ならではの自然を満喫できるような、そしてまた文化を満喫できるような、そういう交流事業というのが、先ほど申しした2年に1回の

割合で検討会が開かれておりますので、そういう場所で隨時提案して、2世、3世と本町の若者との交流というものが進められるようにしていくことも大切だと思います。

若い人たちが、いつまでも私たち年配の人と話もしたくないでしょうから、若い者は若い者同士で語り合うことのできる場をつくっていく。そういうふうな取り組みは、これから沖洲会との話し合いの中でも出していくというふうな気持ちでありますので、そういうふうにご理解していただければと思います。

以上です。

○3番（根釜昭一郎君）

あえて沖洲会との交流事業というようなテーマを掲げたのは、本町におきましても毎年50名ぐらい沖洲会のもとになるであろう子供たちを送り出しています。

その中で、その子供たちに沖洲会とはどういうところなのかというのが多分伝わっていない。どういったことをされているのかというのがわかっていない。そういうのが多分もとにあるので、2世であったり3世に頼らないといけない現状になってしまっているであろうと思われる所以、我が島には島外に出てもすごいサポーターの皆さんが多いというのを若い子たちにも知らしめるためにも、ぜひ交流事業、語らいの場。大人同士でなくてもよろしいかと思います。沖洲会の皆さんと永良部の子供たちであったり、またその逆もあったり、子供たち同士であったり、そういう機会を設けていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

以上で私の質問終わらせていただきます。

○議長（名間武忠君）

これで、根釜昭一郎君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後3時5分から再開します。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 3時05分

○議長（名間武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

西文男君の発言を許可します。

○5番（西文男君）

議場の皆さん、こんにちは。一般質問、昨日、きょうと2日間にわたり、最終日、最終の当番となりました。また、議会の傍聴に、貴重な大切な時間を傍聴していた

だき、誠にありがとうございます。そして、ユーチューブ等で議会中継をごらんになっている方々にも深く感謝を申し上げますとともに、今後の議会活動にご理解ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議席番号 5 番、西 文男が、次の 3 点について質問をいたします。質問に入る前に所見を述べ、質問に入らせていただきます。

本町のみならず、日本全体では、人口減少で少子高齢化の問題を抱えており、本町では、平成 27 年に実施された国勢調査で、知名町の人口が 5,620 人で、前回の平成 22 年度の 6,213 人から 593 人の減少となっており、5 年間に約 9.55% の減少であります。人口減少が急速に進んでいる中で、統計学では、諸条件はありますが、出生率が約 2.1 倍であれば人口減少はほぼ横ばいになると言わわれているそうです。

そこで、町長の所信表明の中で、刻々と迫りつつある超少子高齢化の波は、もはや一刻の猶予も許さない状況であり、これまで知名町を築いてきた先人や諸先輩のまちづくりへの思いを引き継ぎ、子や孫に引き継ぐ責任があると話しています。若者が夢に挑戦し、高齢者や障害のある方々が安全・安全に暮らせるまちを目指し、基幹産業である農業を地場産業、そして観光産業をリンクさせた施策を積極的に進めしていくと話しています。

そこで、乳幼児医療助成事業は、現在、未就学児が医療機関で受診した際に、医療費を窓口で支払った後、国保連合会から医療費支払い分を住民税非課税世帯、課税世帯に応じて受診月の 2 カ月後に行政から乳幼児医療登録者の口座に振り込む自動償還払い、そして、もし県外で受診をした場合は、当該医療機関で支払った領収書を添付して行政に支払いの申請を行い、受診後の 2 カ月以降に行政から乳幼児医療登録者の口座に振り込まれる償還払いの 2 種類で行われています。住民の行政手続の省略化と行政事務の効率化による住民福祉のサービス向上にもつながると思います。

乳幼児教育、保育料の無償化は、全ての子供に質の高い幼児教育、そして少子化対策を進める上でも、保護者の経済的な負担の軽減が図られ、出生率にも大きく反映されるものだと思います。

また、20 代や 30 代の若い世代が理想の子供を持たない理由の大きな要因の中の一つに「子育てや教育にお金がかかり過ぎるから」が一番の理由がありました。そして、教育への支援を求める声が非常に多いそうです。子育てと仕事の両立や子育て、教育にかかる費用の負担が重いことが、子育て世代への大きな負担となり、我が国の少子化問題の一因ともなっているそうです。

そして、奨学金の給付型奨学金制度については、先ほども話した子育て世帯において非常に重要であると思います。ある民間企業の保険会社の調査によれば、一人の子供が誕生してから大学を卒業するまでの22年間にかかる教育費は1,350万円とも言われているそうです。これは、一番安いコースで、大学まで全て国公立に行った場合で、しかも養育費は別であります。

そして、出産祝い金についても、子供は町の宝であり、子供の出産がなければ、当然、人口の維持も難しくなってきます。知名町の誕生は、全町民が祝福をし、将来この知名町をじょっくりと逸材です。小・中・高、そして星槎大学の繁栄なくして、知名町の繁栄はなしだと思います。未来の子供たちが、我がふるさと永良部知名町に住み続けたい思いを実現するため、また知名町の少子化を解消するために、出産祝い金の見直しが必要だと思います。

また、我が知名町は、亜熱帯海洋性気候の豊かな自然環境の中で、漁業、サトウキビを基幹作物として、輸送野菜、花卉、葉たばこと肉用牛を組み合わせた複合経営で、昨年は約50億円を超える生産高でございました。生産高の高い農業を展開し、県下でも有数の農業立町です。農漁村の有形無形の豊富なさまざまな地域資源にあふれています。農業を初め、地域各産業がともに活性化し、知名町が魅力ある町として発展していく、雇用の促進や人口減少にもつながると思いますので、6次産業化の拡大が必要だと思います。

そして、庁舎については、築年数が昭和38年1月竣工で、50年を優に超えております。町民サービスの原点でもある庁舎建設を、町民目線で利用しやすいような公共施設であるべきだと思い、そして防災対策は町民の生命・財産を守る安心・安全なまちづくりのスタートラインで、自然災害が残念ながら非常に多いこの知名町において、地域防災における危機管理体制の充実強化が図られる場所に建設をし、町民福祉ができる庁舎建設をするべきだと思います。

そして、議会の使命は、町の具体的な政策の最終決定と行財政運営の批判・監視が議会の使命であり、議会は、議員が町民の幸せのまちの政策について公に論じる場であり、議員は町民の負託によって町民の幸せを考える役割と機会が与えられた人だと話している方もいました。

今回も、以上の件を踏まえ、質問に移りたいと思います。

大きな1番です。町長の所信表明について。

①乳幼児医療助成事業、重度心身障害者（児）医療費助成事業の窓口無料化はできなかいか。

保育園等の保育料の無償化はできないか。

奨学金制度について給付型奨学金の今後の拡充の計画は。

④出産祝い金制度は、公約でもうたっておりますが、現在どうなっているか。

大きな2番、町の6次産業化について。

農水産物等商品開発できる6次産業施設の計画は。

大きな3番、庁舎建設についての計画はどうなっているか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

2日間の一般質問最終質問に当たります西議員の質問に答弁したいと思います。

傍聴席に2日間連続して来ていただいている町民の皆様もいらっしゃいます。

2日間、傍聴していただきましてありがとうございます。皆様が町政の行く末がどうなるかということに非常に深い関心を持っていらっしゃるということに対しまして、敬意を表したいと思います。

それでは、西議員の質問に対しての答弁を行います。

まず、乳幼児医療助成事業、重度心身障害者・重度心身障害児医療費助成事業の窓口無料化はできないかというご質問ですが、本町では、現在、乳幼児医療費助成事業、重度心身障害者医療費助成事業、ひとり親家庭医療費助成事業を実施しております。対象者の医療費に係る負担の軽減に努め、その助成方法は、対象者が医療機関窓口で一部負担金を支払い、その後、役場窓口で申請することによって、還付を受ける償還払いの制度となっています。このことについてのご指摘だと思います。

このような中で、鹿児島県においては、平成30年10月から、新たな子ども医療費助成として、住民税非課税世帯の未就学児についての窓口負担無料化として、住民税非課税世帯の未就学の者については、先ほど申し上げましたように30年10月からというふうに制度が実施されるようになっておりますので、本町も、この10月に合わせて制度を改革、整理を進めてまいる所存でございます。

この制度では、重度心身障害者医療費助成及びひとり親家庭医療費助成の対象者で住民税非課税世帯の未就学児については、新たな制度に移行することで窓口負担無料化を利用することができます。

ただし、住民税非課税世帯の未就学児以外の対象者については、従前の償還払い制度を利用するということになります。

なお、住民税非課税世帯の未就学児以外への窓口負担無料化については、国保連合会等、また関係機関との制度設計やシステムの開発などにかなり時間を要する見込みでございます。これを知名町一自治体での対応というのは、非常に難しいところがあるので、なかなかすぐにこれを実施していくことには難しいのではないかと

今考えております。

2番目の保育園保育料の無償化はできないのかということについてですけれども、現在、郡内で天城町が保育料無償化に取り組んでいるようですが、本町における無償化については、子育て支援施策と恒久的なその財源の確保と受益者負担のあり方等について、それぞれの立場からの意見を集約し、そのことを踏まえて町民の皆様の合意形成を図るなどの手順を経た上で、将来的にも持続可能な制度として創設の可能性を検討する必要があると考えております。

③につきましては、教育委員会所管でございますので、教育長の答弁をお願いします。

④につきましては、出産祝い金制度は現在どうなっているかというところでございますので、お答えします。

本町の子育て支援出産祝金については、昨日も今井吉男議員から、そして中野賢一議員からも質問があり、答弁しております。もし違う観点からのご質問がありましたら、再質問でお答えさせていただきたいと思います。

大きな2番の町の6次産業化につきまして、農産物等の6次産業化については、所信表明で申し上げたとおり、積極的に進め、新商品の開発と販売の拡大をふると納税とも関連づけて推進していきたいと考えております。

現在、本町における商品の試作や製造については、農村婦人センターが活用されているところですが、その設置目的や施設設備の状況から、6次産業化を推進していく上で十分な機能を有しているとは言えない状況にあります。

そのため、町としましては、農村婦人センターの機能維持を図るとともに、大隅加工技術研究センターとの連携体制の構築や、町単独事業としまして6次産業化推進補助金の設置、6次産業化研修会・個別相談会等の開催を行い、6次産業化の推進に努めているところでございます。

商品開発機能を有する6次産業化施設の整備については、その利用見込みや6次産業化志向者の実態を慎重に検討した上で、判断してまいりたいと考えております。

続きまして、大きな3番、庁舎建設について申し上げます。

平成29年6月26日に庁舎建設基本構想検討委員会が立ち上げられ、検討を現在重ねているところでございます。

この間、委員の皆様からは、委員会での検討・協議のほか、さつま町庁舎視察、PFI研修会などの実施を通して見識を深めていただいていたところですが、まだ道半ばで結論には達していない状況にあります。

今後の課題といたしましては、次のステップに進む上で、作業のスピードアップ

を図ることが必要なことから、事務局体制の強化を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。終わります。

○教育長（豊島実文君）

大きな1番の③について、お答えいたします。

本町の奨学資金制度は、貸与型となっておりますが、特別奨学生については、卒業後5年以内に町で免許の有資格者として2年継続して勤務したときなどには、貸与月額4万円を超える額について、免除を受けることができるとなっています。

奨学資金制度を拡充して全額給付型にするためには、財源をどのように捻出するかが大きな課題ですが、今井町長が、町長就任における所信表明の中で、子育て支援と人づくりに関連して、若者がスキルアップして島に戻れるような給付型奨学金の検討を表明されていますので、教育委員会といたしましても、財源の確保や給付型奨学金の制度設計などについて、町当局と協議をしながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○5番（西 文男君）

大変失礼しました。順を追って質問をしたいと思います。

町長、所信表明の中で、窓口の無償化という表現ではないんですけれども、言葉尻でどうのこうのという質問はありません。実際に町長が思っている、この町は、今の子供たちが夢を持って、そしてまたこの町に帰ってくるという強い思いがあります。非常に施策の中で、私も全てに対して同じ思いをしております。

ですから、その同じ思いに対して、実際にどういうふうに具体的に施策の中で財政を含めて進めていくかという活用をぜひ示していただきたくて、まず1番目の、県、国のはうでは10月から乳幼児の医療助成事業では窓口無償化ということでございます。これは、町としては即対応できるような体制ですか。

○保健福祉課長兼子育て支援課長（安田廣一郎君）

県が10月1日から新しい医療制度を始めるということですので、それには町長からもありましたとおり条例の改正等がございます。次の6月議会あたりをめどに条例改正して、10月1日に私どもも県と一緒に新たな乳幼児医療費制度の窓口無償化が実現できるように準備しておるところでございます。

○5番（西 文男君）

確認でした。ありがとうございます。

そして、町長、重度心身障害者、そして医療助成窓口の無償化です。町のはうで

先に負担して窓口無償化にできる考えはないでしょうか。

といいますのは、やはり非常に手助けが必要な方々が、そういう形の対象になろうかと思います。そうすると、物理的にも、例えば介護をする方が必要であったり、そのために介護をする方の時間を割くような形になろうかと思います。また、町が何か福祉のサービスにおいて介護者を用意して手続をしていくとか、そういう考えはないでしょうか。要は窓口無償化じゃない場合の話です。

○保健福祉課長兼子育て支援課長（安田廣一郎君）

制度の中身について、私のほうから説明させていただきます。

今、重度心身障害者（児）の医療費助成についてですが、これについては、自動償還ではございませんので、一旦医療機関の窓口でお支払いになって、後に役場で申請をしていただいて、お返しすることになっておりますが、その申請の有効期間が申請日のさかのぼること6ヶ月以前からということになっております。

それから、申請者につきましては、対象者以外でも申請者と対象者が別でも構いませんので、払ったという証拠の領収書等を持ってきていただければ受け付けができますので、そのあたりで対象者の軽減を図っております。

○5番（西 文男君）

保健福祉課長、そしたら、やはり役場のほうの窓口に必要な申請ですよね。町のほうで何か具体的にその方々に、例えば介護が必要な方を介護車で迎えるとか、そういうお考えはないでしょうか。

○保健福祉課長兼子育て支援課長（安田廣一郎君）

先ほども申しましたが、医療費の償還払いの申請をする方は、実際に医療を受けた方でなくても代理の方でも受け付けをしておりますので、介護されている方等でも家族の方でも大丈夫だということでございます。

○5番（西 文男君）

わかりました。かわりの方でもいいということで、かわりの方は、車も運転でき、時間がつくれるということで、特に町はそういうような補助について考えていないという回答でよろしいでしょうか。

○保健福祉課長兼子育て支援課長（安田廣一郎君）

究極の利便性といいますと、窓口無償化、窓口負担なしということになりますが、この制度を鹿児島県が始めたのも、もう限られた部分だけなんです。県外についてもだめということで始めております。

この無償化をするに当たっては、国保連合会等の処理をする関係機関との協議も必要でございまして、また、新たなレセプトの点検するシステムも必要でございま

すので、私ども知名町の一自治体での実行というのは、かなり困難を伴うものであろうと思います。

ただし、このような意見が各市町村から上がって、県が音頭をとっていただければ、そのときは私どもも一緒になって制度設計を変えていきたいと考えております。

○5番（西 文男君）

まさに南3町の議員大会で与論町さんが出した議案なんですけれども、実際に町民の方から一緒にできないかという強い要望があったものですから、あえて質問をさせていただきました。

これで乳幼児医療については終わります。

保育料の無償化についてですけれども、県内何市町村ぐらい今現在やっていらっしゃいますか。

○保健福祉課長兼子育て支援課長（安田廣一郎君）

県内の調査は行っておりませんが、郡内につきましては、先ほど町長の答弁で天城町ということがございました。また新たに再度調査したところ、大和村も代替の制度があるということをお聞きしておりますので、郡内ではこの2町村かなと考えております。

ただし、天城町の場合は、一旦払って納税が完全に終わっていることを確認してから返すという、これもいわゆる償還払いという形で、保育料の無償化を行っているようでございます。

○5番（西 文男君）

実際もし知名町で乳児保育料を無償化した場合、何人いてどれくらいの財政が必要でしょうか。

○保健福祉課長兼子育て支援課長（安田廣一郎君）

これは29年度予算ベースで私のほうでちょっと試算しておりますので、その結果をお知らせします。

保育料が、これはもう幼稚園も旧幼稚園も旧保育所分を含めてですが、3,321万9,000円要ります。対象児が262人、これを1ヶ月当たりぐらいまで割り崩すと、1人当たり約1万円程度ということになりますが、3,321万9,000円プラス、あと純粋な一般財源がそのほかに1億円ぐらい交付税を除いてもありますので、約1億4,000万円程度が純粋な一般財源となります。

○5番（西 文男君）

町長、所信表明の中でも全てそうですけれども、子育て世代は非常にお金が必要

ですよね。後でありますけれども、出産祝い金等々を含めて、今、保健福祉課長が、今のすまいる、きらきら、それから、しらゆり保育園で262名で、約3,300万円と。その3,300万円を町長の施政方針どおり無償化して、財政をどこかから持ってくるという考えはないでしょうか。

○町長（今井力夫君）

昨日も外山議員のほうからありましたけれども、出産祝い金、そういうものよりも、むしろ、そういうものは自分たちでも頑張ってやっていけるというような話がありまして、今の軽減化について、私も全国的なものを少し、親はどう考えているのかというのを昨日ちょっと調べてみましたけれども、例えば今、1人子供を持っている人たちが、最初から全部免除してほしいかというアンケートに対しては、14%の親が「考えている」と。1人しか子供はいないけれども、その子供に対しても全部無料化してほしいというのは14%ぐらいでした、全国で見て。

それから、2人目で40%台に入っています。43%です。ところが、3人目になりますと、3人目からは無償化していただきたいというのが、69.8ということは、70%に当たっております。

今、西議員が質問された件につきまして、本町の出生率が2.02でございます。こういうものを考えていったときに、非常に全国のこの数値とある意味では似たところがあるのは、2人を越していった3人目当たりは、本当に本町もそういう軽減策を講じていく必要があるんじゃないかというのは、今真剣に考えていく必要があると思っております。

○5番（西文男君）

じゃ、私の調べた中でも、将来の教育に対する補助68.6%、幼稚園保育料の費用の補助が59.4%で第2位となっているんです。ですから、町長の答弁もパーセンテージ的には第何子と書いていないんですが、同じ考え方なんですね。

実は、正名の子供たちは、6人も子供がいる子もいるんですよ、5人目もということで。というのは、そういう家が非常に多いんです。ですから、例えばスタートとしてですよ、6人もし子供がいた場合というような形で、全体的にすると今の3,300万円、全体で1億4,000万円の財源は、当然厳しい形になっていまして、できる、見せる、夢を与えるという形であれば、何か条例の中で何子以上はとかいう形の考えはどうでしょうか。

○町長（今井力夫君）

考え方としては、非常に町としても取り組む方向性がしやすいようなご提案を今いただいたと思っております。

何子以上はというようなあたり。ただ、このときに非常に気をつけていかなきやいけないのが、例えば3人、4人おったとしても保育所に預けずに自分で保育している家庭があるんです。こことの整合性をどうとっていくかという、そのあたりは、しっかりと住民のご意見も聞いて、十分検討してから対応していかなきやいけない部分かなと思っております。

そういう面での不平等性が生じないようなもの、または、そういうものに対してきちんと賛同を得られるように、町民にも理解を得られることを、話し合い等も十分した上で、私は可能だと持っていく必要があるかなと思っています。

以上です。

○5番（西 文男君）

そうですね。町長、町民懇談会も考えていますので、子育て世代と話し合いをしていただければ、必ずこの問題が出てくると思います。実直な状況がすぐ把握できると思いますので、そういう形でぜひすぐやっていただければというふうに強く要望します。

その件については以上です。

次に、奨学金制度について。現在の知名町の奨学金制度は、前回も質問したことがありますが、給付型は行っていないということです。一部免除をやっていますが、例えば、これから知名町のために大学等で学んで帰ってくる子供たちが今以上に多くなるような形で、ぜひ給付型の奨学金、施策の中、施政方針等々ありますけれども、町長、実施の予定はないですか。

○町長（今井力夫君）

私も議員と同じ意見がありまして、高校生アンケートを見たときに非常にその感を強く持ちました。約7割の子供たちは、やはり何らかの形で戻ってきたいというような回答をしておりますので、本町役場においても、ある資格を持った職員の数が不足しているところがあります。そういうところで、スキルアップをしてきた学生さんたちが沖永良部に、やがて知名町に帰ってくるというのがはっきりした時点で、例えばここに幾つか考えなきやいけないことがあると思うんです。

帰ってきて、じゃ、奨学金の給付を行いますので、これまでのものは返さなくともいいと。ただ、それだけでは難しいので、例えば何年間町内に住んで、町のために頑張っていきたいという、そのあたりの制度というのをしっかりと定めてから行いたいと思います。ただ、どういうつもりですか、したいですかという質問に対しては、するつもりはありますということはお答えできます。

○5番（西 文男君）

やっぱり夢を持った子供たちには、幾らでも行政でサービスをして、このまちを盛り上げるためには、若い力がないと、なかなか今以上になるという形は非常に難しいんじゃないかなと思うんですけれども、ちなみに鹿児島県でことし明治維新150周年記念特別枠があるんですけども、町長、ご存じですか、奨学金の返還免除の件ですけれども。

○町長（今井力夫君）

明治維新150周年記念事業等については、今ご指摘のものについて、細かいことについては、私もまだ把握しておりません。

○5番（西 文男君）

やはりいろいろ県のほうでも施策を打っておりますので、ぜひ町も、町長がいつも言っているように、水道の硬度低減化については、負担が低いやつをいろいろ国会議員の先生方と折衝し、町民に少しでも負担をかけないような形でやっていくという、スピードのある動きをしていますので、ぜひ、そういう補助制度についても、具体的にどの補助がどの事業にあるのか、優秀な行政の各スタッフがいますので、チームワーク、連携をとりながら、課の壁も取っ払うような低い形で、従横断的な議論をしていただいて、そういう有効活用をお願いできればなというふうに思っています。

実際に、徳之島の奨学金、還付型の新しいものがあると聞いたんですけども、教育長は何かご存じですか。

○教育長（豊島実文君）

はい、資料をいただきしておりますので、目を通させていただきました。

○5番（西 文男君）

何か徳之島町は、農業大学に行ったら給付型で全額返ってくるという話を聞きました。ちょっと調べる時間がなかったのであれなんすけれども、やっぱり理由は農業立町だから、そういう形の考えがあるんじゃないかなというふうに思います。ぜひ知名町でも、日本全国にい、何か一つ大きな目玉をつくって、アピールが非常に上手で、修学旅行等々でも中学生から知名町のアピールをしていただいた町長のリーダーシップをもって、そういう形で、子育てで一つ、何か大きい目玉を町内で、また町民と語ろう会の中で、要望が出た中で、ぜひ実現していただければなというふうに思っております。よろしくお願いします。

出産祝い金制度については、昨日来、もうこれは町長の公約の中で全ての町民が聞いており、また何名かの議員が同じ質問をしましたので、町長が考えている町内の商品券等々で、実際に何が一番、もし出産祝い金制度の中に入学会制度とあわせ

て、一括支給じゃなくて分割していく中で、きのう少し話していましたけれども、分割の中では何を考えていらっしゃいますか、入学お祝い金みたいな形か何かは。

○町長（今井力夫君）

きのう申し上げましたのは、出産祝い金をまず町内で使っている商品券で支給したいと。ただし、最初に、生まれたからといって、例えば10万円としますと、10万円をすぐ全部生まれたときに出産祝い金として支給するのではなくて、途中で転勤して小学校までいないときもありますので、10万円の半分は生まれたとき、小学校入学したときに残りをと。さらに、2子、3子、今のところ一律というふうに考えておりますけれども、きのう、いろいろ財政等もしっかり精査した上でというふうに答弁しておりますので、例えば、先ほどの3子、4子となってきたときは、これでは足らないというご意見が町民会議等でも出てきたときには、していきたいと思っておりますけれども、今のところは、商品券を生まれたときに、残りは入学のときに。さらに、また与論町がやっているような中学校の入学のときに3子、4子の方たちの分は、そういうようなものも考えていくのも一つの策かなというように考えております。

○5番（西 文男君）

非常にすばらしい考えでありますので、ぜひ先ほども言ったように子育て世代の方の意見を聞いて重視をして、条例制定をしていただければと思います。

以上で大きな1番の質問を終わります。

知名町の6次産業化の件についてですけれども、町長、具体的に6次産業の件について今考えていることを教えていただけますか。

○町長（今井力夫君）

現在、例えばシマ桑というのが本町では取り組まれておりますけれども、まだ販売経路というのが余り確立されておりません。そういうことから、利益面から見ますと、まだまだ課題が残っているかなと思っております。今現在、そうして開発されているものをまずきちんとトップセールスをしてくるというふうなことを考えておりますので、新たに今こちらのほうでこういうものをやっていこうとか、そういうところまでは、まだ現時点では考えておりません。

以上です。

○5番（西 文男君）

はい、わかりました。

企画振興課長、6次産業化の計画は企画振興課でよろしいですか。

農林課ですか。すみません。

農林課長、この6次産業化推進計画のほうは毎年更新されますか。

○農林課長（上村隆一郎君）

農村ですか、漁村とか、地方の農村集落が非常に高齢化ですとかということで非常に厳しい状況になってきております。国としては、特産品を開発したりですとか6次産業化を進めていって農村集落の活性化を図っていこうということで、大きな課題として取り組んでいただいているところです。本町においても、やはり国の施策とあわせて、本町の6次産業化は進めていきたいという考えでおります。

その6次産業化を進める上で、知名町6次産業化推進計画というものを昨年、平成29年3月に作成してございます。この知名町6次産業化推進計画については、平成29年度から33年度の5カ年の期間を対象にして定めたところでございます。

○5番（西 文男君）

農林課長、鹿児島県内では何市町村で、一番どこが進んだ形で参考になると考えていますか。

○農林課長（上村隆一郎君）

鹿児島県のほうでも各地域でそういった取り組みが進んでいるかと思いますけれども、一番進んでいるのは、大隅半島の鹿屋市ですか、そういったところが進んでいるかと聞いております。

○5番（西 文男君）

そうですね。永良部には、たくさんの50億円の売り上げのある農業をしています。その中で、新しい商品の確保で、大隅の加工技術研究センターの研修を行った組織等ありますか。

○農林課長（上村隆一郎君）

はい。こちらにいらっしゃる外山議員と施設を視察、研修させていただきました。

○5番（西 文男君）

その中で、いろいろ補助等々もありますけれども、その辺の具体的な広報活動等々も知っていますか。例えば、新商品の確保、中小企業の経営革新支援事業、これが経年予算で662万円あって、事業費の2分の1を補助し、補助の限度額が300万円等々あるんです。例えば、広報活動の中で、6次産業、循環型で、町長が話していましたジャガイモを掘りをしたら、何割かは商品にならなくてと。それについて、非常にもったいないという形で新しい企画を、また商品の開発等々の施設もあり、また、そういう企業については補助もありますけれども、その辺の町民、企業家に対する周知等々はどういう形で行っていますか。

○農林課長（上村隆一郎君）

本町における6次産業化を進めていきたいということで考えておりますけれども、具体的には、6次産業化に係る研修会というのは機会を捉えて開催をしてございます。29年度ですと、10月26日に6次産業化研修会というものを持っております。そこで、県の事業ですか、それから大隅の技術支援センター、そういったところの紹介ですか、いろいろ商品開発する上でのさまざまな情報ですか、そういったものを研修会という形で広報はしてございます。

○5番（西 文男君）

農業の循環型をし、外貨50億円を売り上げて、そして、その販売をしたら、やっぽり1掛ける2掛ける3の6次産業につながっていくと思いますので、ぜひ町当局の指導のもと進めていただければ、町長も所信表明にうたっていますので、町のために一緒にまた町民、そして雇用促進のためにやっていただければと思います。

以上で6次産業化の質問を終わります。

次に、庁舎建設についてですけれども、先ほどの質問の中に、今回、スピードアップを図ってやっていきたいという町長の答弁がありましたが、町長は具体的にどういうような形の庁舎を考えていらっしゃいますか。

○町長（今井力夫君）

申しわけありません。庁舎の基本的な役割をいたしましては、当然、町行政を行うと同時に、そこは災害時における災害対策本部にならなければいけません。この2点を非常に重要視しながら勘案していきたいと思っております。

町行政をしていく上で、そこに町民が利用しやすいフロア設計というのは当然生きてこなきゃいけないだろうし、そしてまた子育て中の皆様が来庁されることもありますので、事務手続をしている間、子供たちを一時的に預かることもできるようなところまでいくと、かなりいいのかと。まずは、一つのフロアの中で関係する課のものがあって、1階に行ったり2階に行ったりすることがないように、特に子育てに関するもの、転出入等に関するものは、ワンフロアの中で済ますことができれば、それが町民が使いやすい役場じゃないかなと思っておりますので、そういうコンセプトを一応考えております。

○5番（西 文男君）

庁舎建設において、補助率が使える時限立法があるかと思いますが、私の記憶では平成32年度までだと記憶をしております。逆算していくと、敷地確保、支持力、設計・施工期間等々の大まかな考え方で、今わかるだけで結構ですので、教えていただけますか。

○副町長（赤地邦男君）

庁舎検討委員会の委員長は私でございますので、私のほうから答弁させていただきたいと思います。

先ほどの西議員の財源でございますが、財源は32年度までの時限措置だということでございまして、公共施設等適正管理推進事業債というので約90%の充当がございます。それを使って、ぜひ32年度までには実現したいなというふうに考えております。

それと、スケジュールでございますが、1回から2回まで検討委員会を開催しているわけでございますが、その中で過去の資料を見ますと、第1回目の検討会につきましては、庁舎の現況についてということで、今現在の庁舎のことについてお話をされているようでございます。第2回目は、これは9月5日から7日にかけまして、行政視察報告ということで、さつま町を西議員もご視察委員のメンバーでご視察されたということでございますが、その件についての行政視察報告をされているということでありまして、残念ながら建設予定地の候補地リストは委員の中でまだ討議されてないということでございます。この候補地が一番重要になろうかと思いますので、これを事務局で早急に体制を整えまして、この建設予定地の候補地リストを委員の皆様に上げていただきまして、それをもって町民アンケートを行って、それとパブリックコメントを同時に行いまして、候補地を決めていきたいなというふうに考えております。

○5番（西 文男君）

ぜひ広く町民に情報発信をして、町民からも意見を聞いていただいて、地方債の充当率90%、そして交付税措置対象分75%のうち、特別交付税措置率が30%。有利な交付税があるときに、町民の本当に利用できる庁舎建設を強く要望します。

それと、町長、きのうの中で、沖永良部海底の鉱床について、わかっている範囲で結構ですので、少し話していただけますか。

○町長（今井力夫君）

申しわけありません。細かい資料は私も持っております。

熱水鉱床と言われる海底地下から重金属類が噴き出す場所があります。これを熱水鉱床という言い方をしますけれども、これは世界中の海底のあちこちにあるんですけども、噴き出し口はかなり発見されております。

ただ、問題なのは、それを利用できる深さの中にあるのかというところです。沖永良部近海は、これまでよりも浅い位置に熱水鉱床が見つかっているということですけれども、これはどの場所にあるのかというのは、私どもにはまだ教えられていません。

そのニュースが出たときに、以前からずっと沖永良部近海の海底地図が欲しいなと思っておりましたけれども、これは非常に重要機密書類の中に入っておりまして、インターネットを探してもなかなか出てきませんでした。ただ、町長室の戸棚の中に海底地図を見つけまして、多分このあたりなのかなという予測は今立てております。1,000メートル前後となると、このあたりなのかなというふうに思っております。

この熱水鉱床から直接重金属類、それから、これからのおIC関係で使われる希土類の金属などを回収するというのは、これができたら非常に沖永良部にとって経済発展に大きくつながるものかなと思いましたので、きのう申し上げたとおりに、公明党ティダ委員会のときにもこの件についてはご説明させていただいて、それから東京に行ったときに国会議員にもこの件については少し触れさせていただいた次第です。

以上です。

○5番（西文男君）

町長がおっしゃるとおり、ちょっと僕はきのう町長から話あったので調べたんですけども、経済産業省のほうでも、委託業務の一環で、鉱床がことしの2月まで、大体おっしゃっているように水深約1,000メートルから1,100メートル、縦300メートルの横100メートル、言つてるように金、銀、銅に、それにレアメタル等も少し。

何が言いたいかというと、ぜひ新庁舎の中に研究所なり、庁舎の関係の施設を持ってくると言つてましたので、庁舎内にその準備委員会もありますという形で、先に手を打つて、ぜひ誘致をして、知名町のほうで、そういう事務所で、その金、銀、実際に使えるか使えないかは調査をするわけですから、調査をするための準備委員会等の設置も強く要望して、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（名間武志君）

これで、西文男君の一般質問を終わります。

以上で通告による一般質問は全部終了しました。これで一般質問を終わります。

執行部当局におかれましては、これらの質問や要請事項等を真摯に受けとめ、適切なる処置をお願いいたします。

昨日の4名、本日の5名、計9名の議員の皆さん、ご苦労さまでした。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

あす7日は午前10時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時07分

平成 30 年 第 1 回知名町議会定例会

第 3 日

平成 30 年 3 月 7 日

平成30年第1回知名町議会定例会議事日程
平成30年3月7日（水曜日）午前10時09分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

- 日程第 1 議案第 2 号 平成29年度知名町一般会計補正予算（第7号）
○日程第 2 議案第 3 号 平成29年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
○日程第 3 議案第 4 号 平成29年度知名町水道事業会計補正予算（第2号）
○日程第 4 議案第 5 号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
○日程第 5 議案第 15 号 知名辺地総合整備計画の変更について
○日程第 6 議案第 16 号 知名町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
○日程第 7 議案第 6 号 知名町災害による町税減免条例の一部を改正する条例について
○日程第 8 議案第 7 号 知名町国民健康保険税減免条例の一部を改正する条例について
○日程第 9 議案第 8 号 知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
○日程第 10 議案第 9 号 知名町介護保険条例の一部を改正する条例について
○日程第 11 議案第 10 号 知名町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
○日程第 12 議案第 11 号 知名町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
○日程第 13 議案第 12 号 知名町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
○日程第 14 議案第 13 号 おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点の設置及び管理に関する条例の制定について

- 日程第15 議案第14号 知名町フローラルパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第17号 知名町合併処理浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第18号 知名町道路線の廃止について
- 日程第18 議案第19号 知名町道路線の認定について
- 日程第19 議案第20号 知名町道路線の変更について
- 日程第20 議案第21号 知名町いじめ問題調査委員会設置条例の制定について
- 日程第21 平成30年度 各会計当初予算一括提案（議案第22号から議案第31号）
- 日程第22 平成30年度 予算審査特別委員会の設置（各会計当初予算10件を付託）
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

| 議席番号 | 氏名 | 議席番号 | 氏名 |
|------|--------|------|-------|
| 1番 | 新山直樹君 | 2番 | 外山利章君 |
| 3番 | 根釜昭一郎君 | 5番 | 西文男君 |
| 6番 | 宗村勝君 | 7番 | 大藏哲治君 |
| 8番 | 中野賢一君 | 9番 | 今井吉男君 |
| 10番 | 福井源乃介君 | 11番 | 奥山直武君 |
| 12番 | 平秀徳君 | 13番 | 名間武忠君 |

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福永勝人君 議会事務局主査 池田勇夏君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|-----------|--------|---|--------|
| 町長 | 今井力夫君 | 会計管理者 兼会計課長 | 安田末広君 |
| 副町長 | 赤地邦男君 | 税務課長 | 甲斐敬造君 |
| 教育長 | 豊島実文君 | 町民課長 | 大山幹雄君 |
| 総務課長 | 瀬島徳幸君 | 保健福祉課長兼 子育て支援課長 | 安田廣一郎君 |
| 総務課長補佐 | 成美保昭君 | 老人ホーム園長 | 新納哲仁君 |
| 企画振興課長 | 元栄吉治君 | 水道課長 | 山田悟君 |
| 農林課長 | 上村隆一郎君 | 認定こども園 「きらきら園長」 | 山崎せい子君 |
| 農業委員会事務局長 | 元榮恵美子君 | 認定こども園 「すまいる園長」 | 上野優子君 |
| 建設課長 | 高風勝一郎君 | 教育委員会事務局長 兼学校教育課長 兼学校給食 センター所長 | 迫田昭三君 |
| 耕地課長 | 窪田政英君 | | |

教育委員会
事務局次長
兼生涯學習課長 榮 照和君
兼中央公民館長
兼図書館長

△開 会 午前10時09分

○議長（名間武忠君）

これから本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第2号 平成29年度知名町一般会計補正予算（第7号）

○議長（名間武忠君）

日程第1、議案第2号、平成29年度知名町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

おはようございます。

議案第2号、平成29年度知名町一般会計補正予算（第7号）について。

ただいまご提案いたしました議案第2号は、平成29年度知名町一般会計補正予算（第7号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,910万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ55億20万5,000円と定めました。

主な補正内容は、行幸啓記念碑製作・設置のための行幸啓記念碑建立事業費、各字公民館防災機能強化のため実施した公民館改修等の補足工事として防災拠点施設整備事業費を新規計上し、その他事業費の確定等に伴い増減を行いました。

繩越明許費は、知名C団地B棟建設用地造成のための工事費等7事業を計上しました。

地方債は、本町一般会計補正予算（第3号）で計上された余多防災拠点施設周辺整備事業に関するものを追加し、その他事業量の増加により変更を行いました。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（名間武忠君）

これから、総括的質疑を行います。

第1表歳入歳出予算補正、1ページ。

○6番（宗村 勝君）

先ほど町長は、行幸啓の記念碑建立とありましたけれども、それはどこに何を建てるんですか。お伺いいたします。

○総務課長（瀬島徳幸君）

行幸啓の記念碑建立につきましては、ホテルの玄関前の、今、石がちょっと積まれて芝生があるところがあるんですけれども、そこに設置を計画しております。ロータリーのところじゃありません。花を植えてあった丸い円形のところではありません。ちょっと婦人センターというんですか、そこ寄りの芝生があるところです。

○6番（宗村 勝君）

初めて聞きましたけれども、確かにホテルにお泊まりいただきて、記念すべき場所に建てていただきたいと思いますが、一つ提案なんですが、平副議長の圃場も見回られました。そこは考えていないでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

すみません、個人的な用地になりますので、ちょっと趣旨が違いますので、そこは今のところ検討しておりません。

○6番（宗村 勝君）

非常に残念です。終わります。

○議長（名間武忠君）

2ページ。

3ページ。

4ページまで。

第2表繰越明許費、5ページ。

第3表地方債補正、6ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、9ページ。

10ページ。

11ページ、町債まで。

歳出に入ります。12ページ。

13ページ、社会福祉費。

14ページ、児童福祉費。

○12番（平 秀徳君）

民生費の児童福祉総務費、旧下平川幼稚園園舎修繕600万円となっておりますけれども、その説明を求めます。

○保健福祉課長兼子育て支援課長（安田廣一郎君）

お答えします。

旧下平川幼稚園の修繕につきましては、児童発達支援施設ばてとが旧知名保育所跡で事業を行う予定としておりましたが、事業実施場所を諸般の事情がありましてほかに求めるということになりました、旧下平川幼稚園跡が適当であるということで、この修繕費を組ませていただきました。

修繕内容につきましては、天井のコンクリートの点検、それから、ひさしのコンクリート剥離の修繕、それからアルミサッシの受け枠がちょっと古くなってしまっておりましたので、そのコーティングの修繕、それから水道が切断されておりまして、水道施設の復旧ということを600万円以内でさせていただきたいと考えております。

○12番（平 秀徳君）

非常に、下平川幼稚園の跡地の利用ということで、ありがたいことですけれども、今現在、幼稚園の後ろのほうを駐車場として利用されておりますけれども、その駐車場の入り口のほうをもう少し広めてもらえないのか。

それと、もう一点は、その駐車場と下の校庭の絶壁となっておりますよね。そこにやはり防護柵あたりは必要ではないかなというふうに考えますけれども、今現在、私もいろんな学校行事、あるいはまた校区民大会とか、そういうときに、この駐車場を利用してありますけれども、あそこは絶壁となって危ないんです。よくこれまで幼稚園の開所時に事故がなかったのがありがたい、本当によかったかなというふうに感じておりますけれども、その点はどうですか。

○保健福祉課長兼子育て支援課長（安田廣一郎君）

先ほどの説明不足で申しわけございません。確かに子供たちがここを利用することで、幼稚園敷地と学校敷地の境界にフェンスを設けるということも、この修繕の中に入っています。

また、入り口の拡張については考えておりませんでしたので、この修繕費の中で、できたらまた検討していきたいと考えております。

○議長（名間武忠君）

進めます。

平君、よろしいですか。

○12番（平 秀徳君）

ぜひ防護柵のほうはその事業の中で整備されるように強く要望いたします。

○5番（西 文男君）

ばてとの今利用している住吉の幼稚園の跡は、どういうような形で結局なっていますか。

○保健福祉課長兼子育て支援課長（安田廣一郎君）

これは協議の中の出た案でございますけれども、現在、下平川幼稚園の跡の中に、文化財を一時保管しております。これを住吉幼稚園に移管して保管ができないかどうかということで、利用上は考えております。

○5番（西 文男君）

今、保管しているのは、下平川の校区の何かですか。それとも町所有のものを保管しているんですか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（榮 照和君）

今、埋蔵文化財の発掘調査とかをしていますのは、セージマとかそういうところから出てきたものとか、保存とか研究とか調査をするために一時保管をしていて、ぼてとが入るということで、ぼてとが出たら住吉幼稚園に移管しましょうかという話し合いは今進んでいますけれども、最終的には、またほかの課とも協議して決まると思います。

○5番（西 文男君）

わかりました。

以上です。

○議長（名間武忠君）

15ページ、老人福祉費。

続けます。16ページ。

17ページ。

18ページ、商工費。

○3番（根釜昭一郎君）

前回のときに、答弁がちぐはぐになったところがあるので、今回、改めて聞きたいと思うんですけども、17目の多面的機能支払交付金事業のほうでの資源向上支払交付金長寿命化、減額ということなんですかけども、今年度の活動状況のほうをご説明お願ひいたします。

○耕地課長（窪田政英君）

前回の議会の中で、私のほうが根釜議員の質問の趣旨を理解できずに的確な回答ができなかったということでの再質問だと思われますが、確かに前回の質問でもありました。皆様ご承知のように、多面的機能支払交付金というものが、向上活動の中で、長寿命化という予算、事業があるんですけども、従来、20組織で活動しているときには4集落、正名、上平川、芦清良、屋者、この4集落だけがこの事業に取り組んでいまして、別建ての予算をいただいて、水利施設の整備や農道のアス

ファルト舗装、こういったものに使っておりました。

一昨年の12月1日に、知名町広域化ということで、20組織が知名町の一つの組織になったことで、この事業申請が知名町全体で申請するという形になりましたので、町全体が一つの組織でこの長寿命化の事業に取り組むという形になったことで、従来の4集落の規模よりもはるかに全体の規模での長寿命化の予算がいただけることになって、全集落の農道の舗装や水利施設の整備に使える予算が確保できた。従来の4集落でやっていたときにいただいていた予算は720万円ほどだったのが、町全体に拡張したことによって3,110万円ほどの予算をいただくことができました。

そうしますと、この3,110万円の予算を20組織で水利施設、優先度がありまして、まず水路や水利施設、ポンプの更新、こういったものが、まず優先が高いのでそこに1,500万円ほど充当して、残りの875万円ほどを、4集落は既にもう特別に割り当てましたけれども、16集落で農道の舗装等に使いましょうということで、29年度の活動の中で長寿命化に係る予算の配分が大きく獲得できたのが非常に大きなメリットでもありました。

今の補正で、マイナスについては、この予算については維持活動、共同活動については満額配当なんですが、この向上費については、国の予算の関係上、若干、県のほうにおいてくるお金が少し減らされます。92%とかです。そういう予算の減額を受けての町のマイナスの補正ということになります。

主に、長寿命化の予算が大きくもらえて、農道舗装や水利施設の更新ということで新たな形で展開しているということの説明がありましたけれども、よろしいでしょうか。

○3番（根釜昭一郎君）

すみません、今年度の活動状況、どこをどうされたというのが、今現在の段階で上がっている分でよろしいので、お願ひします。

○耕地課長（窪田政英君）

本年度の活動状況というのを、また私ちょっと真意を、質問の趣旨を。

○3番（根釜昭一郎君）

予算ベースで、細かい中身を、どこをどうしたというのを欲しいです。

○耕地課長（窪田政英君）

すみません、実はきのうまで各20組織の29年度の活動の実績報告を受けて最終の検査をしまして、昨日全て終わった状況であります。これについては、まだ取りまとめはできておりませんので、また各組織の分を取りまとめた上で、来週予定している運営委員会の中で、各集落におろしていきたいと思いますので、根釜議員

のほうにもそのときに資料として提供したいと思います。

○3番（根釜昭一郎君）

あわせまして、それまでの活動の場合には繰越額が結構あったかと思うんですけども、以前までのここ二、三年の繰越額と、広域化した当初のあれは繰り越し金額を適正に利用していこうということでの目的もあったであろうと思いますから、今年度の予算がどれぐらい消費されて、どれぐらい残っているかという資料も、その際にいただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（名間武忠君）

よろしいですか。続けます。

○7番（大藏哲治君）

ちょっとページが戻りますけれども、桑茶の件をお聞きしますけれども、原材料代が150万円減となっております。予算で約300万円を超える原材料代が載っていたと思うんですが、約半分近く減っているということは、生産者が減ったということですか。どういうことですか。17ページの一番上の行です。

○議長（名間武忠君）

26目ですね。17ページ。

○7番（大藏哲治君）

5款の26の次のページの分。

○議長（名間武忠君）

17ページの原材料費。

○農林課長（上村隆一郎君）

栽培面積、それから生産栽培戸数については、昨年度と同様でございます。

ただ、桑の葉の収穫量が今年度は少なかつたということでございます。これについては、病害虫の発生ですとか、台風被害もあって、昨年よりは少なくなったという状況でございます。

○7番（大藏哲治君）

じゃ、30年度分については、戸数も栽培面積も減っていないということですで、300万円以上の計上でそのまま進めるということですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

当初、桑の栽培を進めるに当たって、木が大きくなるに従って、やはり生産量もふえていくだろうということを見ていきましたので、その反収が、ほぼこれから先は同じ量が見込めるであろうということですので、30年度についても300万円を見込んで進めていきたいと思います。

○7番（大藏哲治君）

念のためにお聞きしますけれども、栽培戸数と面積をもう一度お願いします。

○農林課長（上村隆一郎君）

栽培戸数で7名だと思います。それから、栽培面積で1・2ヘクタールだったと。

○7番（大藏哲治君）

終わります。

○6番（宗村 勝君）

私も道路のことになりますけれども、5款の3目、17ページの一番下なんですが、地籍調査事業費というのがありますけれども、この補正予算の内容を見てみると、地籍調査が進んでいるからマイナスになったという説明がありますけれども、何%ぐらい進んでいるのかお伺いします。

○耕地課長（窪田政英君）

現在、地籍調査につきましては、おおむね97%ほど完了しております、実地測量は本年度で完了しました。あと、登記、数値情報化等々、それから認証と数値情報化の手続を踏まえて、平成32年度に全て100%完了する予定で進めております。

○6番（宗村 勝君）

もう97%進んでいるということなんですが、お隣町はもう何年も前から100%に達しております。100%に届かなかつたのはどこかに原因があるのか、それをお聞きします。

○耕地課長（窪田政英君）

知名町がまだ完了していない。郡内では和泊町と与論町が100%完了しておるのは確かです。ただし、郡内ほかの市町村では三十何%台の進捗率であります、知名町についても、終わっていないという意味では一緒なんですが、おくれている理由については、ちょっと私のほうで詳しく状況は把握しておりませんが、ただ、いかんせん土地の境界の立ち会いという作業がどうしても入りますし、その中で、既に死亡している方がいらっしゃって、その相続人に立ち会いを求めたり、または親類や縁者の方にお願いしたりというような、これは協議会の中でもよく出る話なんですが、非常にこの地籍調査の鹿児島県全体でも遅々として進んでいない状況、都市部に至ってはもっと進んでいないということで、県のほうの協議会では、国に対して、これを何年度までに完了させるという国の姿勢を示した上で、予算の配分もきっちりやって、強力に推進するようにということを県のほうから要望するように、昨年の協議会でもしております。

翻って、知名町において、じゃ、予算がなくて人がいなかつたのかということに

については、私は詳しく存じ上げませんが、そういういた細かい立ち会いや測量の作業に時間を要しているのではないかと。

ただ、ここ数年来は専属の職員を、しかも2名体制で、ここ二、三年はやってまいりまして、今1名体制に戻しましたけれども、それで一応32年度、もう既に実地の測量は終わっていますので、あとは認証と数値情報化というところまで完了するには32年度ということあります。

○6番（宗村 勝君）

97%と100%はえらい違いますから、ぜひ窪田課長のときに100%に達するように頑張ってください。お願いします。

○議長（名間武忠君）

続けます。19ページ、よろしいですか。

20ページ。

21ページ、小学校費。

22ページ。

23ページ。

24ページ。

○9番（今井吉男君）

24ページの6目学校給食センター整備事業費の補正が426万円計上されておりますが、先日、教育長から、その用地の変更ということありました。これは、場所は決まったかどうかと、あと交付金の関係で期限があると思いますけれども、いつごろまでこの用地を取得して設計までするのか、その辺。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

昨日の一般質問で、町長のほうから、何ヵ所か当たっているということで答弁申し上げましたけれども、場所については、当初予算のほうに用地購入費用を計上させていただいておりますので、その前に、4月になる前に場所を決めて、4月以降、購入に持っていくたいと思っております。

着工時期ですが、国の交付金の交付決定が6月1日ということになっておりますので、以前から6月1日の交付決定を待って6月議会、あるいは7月、8月の臨時議会をお願いしてというふうに考えておりましたけれども、場所が決まらないと前に進めませんので、できましたら6月1日の交付決定前に場所を決めて進めていければ、当初予定どおり、31年度の2学期から新しい給食センターでの給食ができるものと思っております。

以上です。

○ 5番（西 文男君）

同じ項目なんですかけれども、この基本設計料と委託料と実施とあるんですが、その支持力の場所がもし決まった場合、それはまた別途計上ということですか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

当然、公共事業ですので、場所が決まった場合、改めて新しい場所の地質調査をして進めていくことになろうかと思いますので、地質調査の設計委託についても30年度当初予算に計上させていただいているというところでございます。

○ 5番（西 文男君）

支持層が同様に弱かった場合は、どういうような形で考えていらっしゃいますか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

昨日説明したとおり、今、計画しておりました知名中学校のプール横につきましては、85本ほどのくいが必要になるということで、直接工事費で4,100万円、諸経費を入れますと5,000万円ほどかかるということで、場所を変えようということで計画しておりますが、新しい場所については、くいとかその辺は地質調査をしてみないとちょっと何とも言えないんすけれども、今その85本については、摩擦ぐいということで、摩擦でもってもたせるということなんすけれども、新しく設定する土地が、地盤が強固であれば、その地盤に、支持層にくいを打つての工法となろうかと思います。

以上です。

○ 5番（西 文男君）

近くに例えれば地石等が出ていれば、その層は非常にかたいかなと目測でわかつていて、支持力もあるかなというふうに思っております。せっかくこれだけ、5,000万円もかかるので、新しいところということですので、同様の支持層が出ないところでは、建設の土地を購入しても余計お金がかかったというふうな形になろうかと思いますので、その辺は十分注意してよろしくお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○ 3番（根釜昭一郎君）

同じ項目なんですかけれども、建物自体の大きさは、多分規模からして同等のものになるであろうかと思うんですけれども、代替地として検討されているところは、その周辺の環境、道路であったりとか、駐車場等々であったりとか、広めに検討されているんでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

5カ所ほど検討しておりますが、昨日、町長のほうから、土地を提供してもいい

という方もいらっしゃるということで、その辺も含めて、できれば広いにこしたことはないと思っておりますが、3,000平米以上はないとちょっと狭いのかなと思っておりますので、まずその方向で進めていきたいと思っております。

○3番（根釜昭一郎君）

前回の敷地のときにも、配送関係のルートの際に交通がどうかなという懸念があったので、代替地を探す際にも交通等々、道路等々も考慮して選定のほうをよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（名間武忠君）

ほかによろしいですか。

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第2号、平成29年度知名町一般会計補正予算（第7号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号、平成29年度知名町一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。

△日程第2 議案第3号 平成29年度知名町国民健康保険特別会計
補正予算（第3号）

○議長（名間武忠君）

日程第2、議案第3号、平成29年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第3号、平成29年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてです。

ただいまご提案いたしました議案第3号は、平成29年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ2,667万4,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億4,974万円と定めました。

主な補正の内容は、歳入では県支出金、共同事業交付金を増額計上し、療養給付費交付金、繰入金を減額計上しました。歳出については、保険給付費を増額計上し、共同事業拠出金を減額計上しております。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第1表歳入歳出予算補正、1ページ。

2ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

7ページまで。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第3号、平成29年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号、平成29年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

△日程第3 議案第4号 平成29年度知名町水道事業会計補正予算
(第2号)

○議長（名間武忠君）

日程第3、議案第4号、平成29年度知名町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第4号、平成29年度知名町水道事業会計補正予算（第2号）について。

ただいまご提案申し上げました議案第4号は、平成29年度知名町水道事業会計補正予算（第2号）についての案件であります。

今回の補正は、収益的収入及び支出についての補正であります。

補正内容は、営業収益、営業費用をそれぞれ350万円と計上いたしました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

補正予算1ページ。

次に、実施計画書、2ページ。

実施計画明細書、3ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第4号、平成29年度知名町水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号、平成29年度知名町水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第5号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を
改正する条例について

○議長（名間武忠君）

日程第4、議案第5号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

議案第5号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について。

ただいまご提案申し上げました議案第5号は、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についての案件であります。

町長、副町長及び教育長の給与は、特例として平成16年4月から減額措置を行ってきました。平成30年度を迎えるに当たり、本町の財政は好転傾向にあるものの、大型事業への取り組み等により依然厳しい状況が予想されるため、来年度も引き続き10%減額するものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（名間武忠君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1ページ、附則まで。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

よろしいですか。続けます。

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第5号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第15号 知名辺地総合整備計画の変更について

○議長（名間武忠君）

日程第5、議案第15号、知名辺地総合整備計画の変更についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第15号、知名辺地総合整備計画の変更について。

ただいまご提案申し上げました議案第15号は、知名辺地総合整備計画の変更についての案件であります。

本議案は、知名辺地に係る総合整備計画書第2項（7）児童館（旧知名幼稚園改修工事）を追加し、第3項公共的施設の整備計画の表中、道路事業費の増減及び余

多防災拠点施設、児童館整備事業を追加したことに伴い、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項で準用する同条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

なお、今回の変更につきましては、県と協議を終え、異議がない旨の回答をいただいております。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（名間武忠君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○10番（福井源乃介君）

橋梁で、大津勘橋については建設課長、大津勘橋の周辺整備を進めながら改良という形で進んでいるんですが、年次的な計画をちょっと教えてください。

○建設課長（高風勝一郎君）

ご指摘の箇所の路線、知名正名海岸線の路線名で現在改良を行っております。

大津勘橋につきましては、現在計画の最終年度の32年度に取り壊し及び、橋ではなくて、表現はちょっと違うんですけれども、ボックスカルバートを入れまして、あと盛り土をして、その盛り土の後、アスファルト舗装まで行うというふうな計画で現在進めております。

○10番（福井源乃介君）

32年度ということですが、それまでは屋子母方向に引き続き整備を進めていくのか、それとも大津勘徳時方向に進めていくんでしょうか。

○建設課長（高風勝一郎君）

大津勘橋を32年度を最終年度箇所としておりまして、その前に関しましては、大津勘橋から住吉方向、いわゆる西側の方向に向けて整備をしておきまして、最終年度、大津勘橋を行いたいという考え方でございます。

○10番（福井源乃介君）

きれいに伐採もされて準備も整っておりますが、ただ、やはり橋自体の老朽化があります。それから、欄干といいましょうか、コンクリートが破損して鉄筋がむき出しになっている左側とか、安全対策はまたきちんとお願いをしたいと思います。

○建設課長（高風勝一郎君）

ありがとうございます。そのような対処をしながら整備を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（名間武忠君）

よろしいですか。

○5番（西 文男君）

建設課長、2ページの公共的施設の整備計画、28年度から32年度まで5年間で、この予算が6億6,000万円。進捗は今どれぐらいで、総延長が幾らで、何割済みで、あの予算までお願いできますか。

一番上です。道路・橋りょうの知名町の6億6,000万円の事業費がありますよ。

○建設課長（高風勝一郎君）

まず、道路整備といいますか、町道の整備に関しては、整備自体は現在完了という形になっております。ただ、例えばアスファルト舗装、先ほどの大津勘橋も含めてですけれども、老朽化をしている箇所もございますので、その後の整備というか、メンテナンスも含めましたら、正確に何%ぐらい現在進んでいるかというのは、ちょっと今把握はしておりませんが、道路整備自体は、ほぼ終わっているというふうな考え方で、現在、引き続きメンテナンスも含めて整備を行っております。

○5番（西 文男君）

すみません、再度確認です。この道路は全て改良する予定ですか。それで、この5年間で6億6,000万円の予算ですかという質問だったんですけれども。

○建設課長（高風勝一郎君）

失礼いたしました。

その次のページの1ページのほうに、年次計画表の中で、各路線ごとも含めて出ておりますが、先ほど言いました知名正名海岸線の改良は、あとは舗装のやりかえ、橋梁の修繕等を含めて整備を今後していくというふうな考えでございます。

○5番（西 文男君）

建設課長、全部改良するんですか。改良しないで一部は残して現況を使うという形ですか。要は、町民に説明で、ずっと知名から来ているわけですよ。もう住吉も終わって、正名も一部残っている。だから、その小田線が全部改良して屋子母のようになるのか。それとも、現状使えるここからここは残して、例えば水路を入れるとか、安全対策がどれとか、その説明をお願いしたいんですけども。

○建設課長（高風勝一郎君）

失礼をいたしました。

基本的には知名正名海岸線、全て整備をしたいというふうな方針で現在整備を進めているところでございます。

○7番（大藏哲治君）

すみませんけれども、整備計画の変更の部分の説明をお願いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今回議案に出した変更部分でございますけれども、道路事業費の増減、それから余多防災拠点施設、今、余多の公民館をつくっていますけれども、その新築に伴う増、それから児童館整備事業を追加したということで、事業の計画の変更になっております。

○7番（大藏哲治君）

2ページの括弧の部分の数字が変更部分と捉えていいわけですね。

○企画振興課長（元栄吉治君）

はい、そのとおりでございます。

○議長（名間武忠君）

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1ページ。

2ページ。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第15号、知名辺地総合整備計画の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第15号、知名辺地総合整備計画の変更については原案のとおり可決されました。

△日程第6 議案第16号 知名町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

○議長（名間武忠君）

日程第6、議案第16号、知名町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第16号、知名町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてであります。

ただいまご提案申し上げました議案第16号は、知名町過疎地域自立促進市町村計画の変更についての案件であります。

知名町過疎地域自立促進市町村計画においては、各種事業の事業費及び事業期間の変更を行いましたので、知名町議会基本条例第8条第1項第2号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（名間武忠君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○7番（大藏哲治君）

変更前と変更後と5年間の計画の中で、前の金額と後の金額の差額は増減どれだけあるのか、総括的に答えをお願いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

増額といたしましては6,325万4,000円の増となります。

○7番（大藏哲治君）

ゆっくりお願いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

6,325万4,000円の増額となります。

○7番（大藏哲治君）

はい、わかりました。ありがとうございます。

○議長（名間武忠君）

ほかによろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1ページ。

参考資料として 1 ページ。

2 ページ。

3 ページ。

4 ページ。

5 ページ。

6 ページまで。

○ 2 番（外山利章君）

6 ページの地域文化振興施設等の整備、住吉貝塚整備事業についてお尋ねします。

この住吉貝塚整備事業、本来でありますから昨年の町制 70 周年の記念と同時に整備事業完了という形で当初計画されておりましたが、余りまだ、計画がどんどんずれていくだけの状態であります。島内において唯一の国指定の史跡でありますし、また文化庁においても、文化財等の活用を図るようにということで、さまざまな事業も組まれております。ぜひ着工していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（榮 照和君）

30 年度から予定で今入っていますけれども、国との協議等もまだしっかり整っていないので、大変申しわけないんですけども、ちょっとまだずれる可能性があります。

○ 2 番（外山利章君）

昨年の計画では進んでいない。またさらにずれてくるということで、昨日、文化庁の担当の方もいらっしゃったようでありますけれども、10 年も史跡指定からなっているということで、ぜひ活用も考えてほしいという話もあったようあります。

また、先ほど住吉幼稚園の跡地についての意見も出ましたが、住吉幼稚園、地域からは、一般質問でも質問しましたが、子育て支援の関係の施設として活用していただけないかという声もあります。あいている施設を文化財の置き場としてたらい回しにするではなくて、しっかりと事業計画を持って建設していただきたいですし、また郷土研究家である弓削先生の貴重な資料も知名町のほうに贈呈されるという計画もあります。あの資料も郷土研究家の方によりますと非常に奄美全体の貴重な郷土資料だということで、知名町のほうでちゃんと保管していただければ郷土研究家の方々も研究のために訪れることがあるのではないかというお話があります。そういう活用も含めて、課長のほうは、ずれる可能性があると言いましたが、その辺も含めて、ぜひ町のほうで検討していただくことを要望します。

○ 議長（名間武忠君）

続けます。よろしいですか、ページごと。
これでページごとによる質疑を終わります。
これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。
これから議案第16号、知名町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを採決します。

お諮りします。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第16号、知名町過疎地域自立促進市町村計画の変更については原案のとおり決定されました。

△日程第7 議案第6号 知名町災害による町税減免条例の一部を改正する条例について

○議長（名間武忠君）

日程第7、議案第6号、知名町災害による町税減免条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

議案第6号、知名町災害による町税減免条例の一部を改正する条例について。
ただいまご提案申し上げました議案第6号は、知名町災害による町税減免条例の一部を改正する条例についての案件であります。

今回の改正は、農業経営の安定を図るために制定されている農業災害補償法の法律名が農業保険法に改められたことに伴い、本条例中の法律名についても農業災害補償法から農業保険法に改めるものです。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。
以上です。

○議長（名間武忠君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1ページ、附則まで。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第6号、知名町災害による町税減免条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第6号、知名町災害による町税減免条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩にしたいと思います。次の会議は11時25分から。

休 憩 午前11時1分

再 開 午前11時25分

△日程第8 議案第7号 知名町国民健康保険税減免条例の一部を改
正する条例について

○議長（名間武忠君）

日程第8、議案第7号、知名町国民健康保険税減免条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第7号、知名町国民健康保険税減免条例の一部を改正する条例について。

ただいまご提案申し上げました議案第7号は、知名町国民健康保険税減免条例の一部を改正する条例についての案件であります。

今回の改正は、さきに提案いたしました第6号議案と同様に、農業経営の安定を図るために制定されている農業災害補償法の法律名が農業保険法に改められたことに伴い、本条例中の法律名についても農業災害補償法から農業保険法に改めるものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（名間武忠君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1ページ、附則まで。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第7号、知名町国民健康保険税減免条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第7号、知名町国民健康保険税減免条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第9 議案第8号 知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（名間武忠君）

日程第9、議案第8号、知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

議案第8号、知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

ただいまご提案申し上げました議案第8号は、知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての案件であります。

今回の改正は、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が公布され、平成30年度から県が国保財政運営の中心的役割を担うことになり、市町村ごとの医療費水準や所得水準等に応じた納付金額の決定及び標準保険税率を示すこととなったことに伴い、今回、県から示された標準保険税率を参考に税率の改定を行うものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（名間武忠君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1ページ。

2ページ、附則まで。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第8号、知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第8号、知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

ちょっとお待ちください。

△日程第10 議案第9号 知名町介護保険条例の一部を改正する条例について

○議長（名間武忠君）

日程第10、議案第9号、知名町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

議案第9号、知名町介護保険条例の一部を改正する条例について。

ただいまご提案申し上げました議案第9号は、知名町介護保険条例の一部改正についての案件であります。

65歳以上の第1号被保険者の介護保険料は、介護保険法第129条に基づき、町は3年を1期とする介護保険事業計画策定とあわせて見直しを行い、政令の基準に従い条例で定めることとされており、平成30年度から32年度までの第7期介護保険事業計画期間に係る第1号被保険者の保険料率を定めるものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（名間武忠君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○7番（大藏哲治君）

先ほど資料をもらっておりますけれども、この概要の（案）の中で質問をいたしますが、いいですか。

2番の①現行税率の介護分ですけれども……

[「それは終わっている」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

しばらくお待ちください。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時38分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○7番（大藏哲治君）

国民年金は1人約7万円ですけれども、7万円の人は、それだけで生活しているわけですから、その人たちの介護保険料は改正部分のどの部分に当たるんですか、伺います。

○保健福祉課長兼子育て支援課長（安田廣一郎君）

所得段階別保険料額というのがございまして、課税年金収入額が80万円を超えて120万円以下の方については第2段階となっております。年額5万8,500円。

○7番（大藏哲治君）

月額のほうでお願いします。

○保健福祉課長兼子育て支援課長（安田廣一郎君）

4,875円が月額となっております。

○7番（大藏哲治君）

はい、いいです。

○議長（名間武忠君）

よろしいですか。総括的質疑です。

○7番（大藏哲治君）

もう一つ。月額4,875円になるということですが、月額幾ら上がるわけですか、改正前と改正後では。

○保健福祉課長兼子育て支援課長（安田廣一郎君）

412円です。

○7番（大藏哲治君）

はい、いいです。

○議長（名間武忠君）

ほかによろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1ページ、附則まで。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第9号、知名町介護保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。

[「訂正」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

先ほどの答弁について、再度の答弁。

○保健福祉課長兼子育て支援課長（安田廣一郎君）

先ほどの月額差額を訂正させていただきます。375円です。

○議長（名間武忠君）

よろしいですか。

これから議案第9号、知名町介護保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第9号、知名町介護保険条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第11 議案第10号 知名町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

○議長（名間武忠君）

日程第11、議案第10号、知名町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

議案第10号、知名町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について。

ただいまご提案申し上げました議案第10号は、知名町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定についての案件でございます。

平成30年度の介護報酬改定に伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準が一部改正されたことにより、知名町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例及び知名町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例を改正する必要があることから、当該条例を制定するものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（名間武忠君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○3番（根釜昭一郎君）

国に準じての変更なので、問題はないんですけども、何条の何号、何号じゃ、何がどう変わっているかがわからないので、参考資料でつけていただけたらと思います。国に準じての対応なので、やむを得ないことだとは思うんですけども、資料としてお願いしたい。

○保健福祉課長兼子育て支援課長（安田廣一郎君）

この条例は、新たに制定させていただきたいということでご提案申し上げております。以前の条例につきましては、サービスごとに政令に基づく細かいところまでうたっておりまして、かなり分厚い条例になっておりまして、なかなか見づらいということで、施設の人員とか設備の内容等については、議員おっしゃるとおり政令に従う部門でございますので、政令によるということでまとめさせていただいております。

内容につきましては、新たなサービスができました、2つほど。介護医療院型サービスと共生型サービスというサービスができましたので、それについて政令で定めているということでございます。

○5番（西 文男君）

今、課長が言った追加の2項目というのは、この第4条の中に入っていますか。

それともう一点、指定地域密着型サービスのは、知名町には何人ぐらいいるかだけ教えていただいていいですか。

○保健福祉課係長（西 富士雄君）

ご質問の件ですけれども、この中に新たにサービスが追加されるわけではございません。課長が申し上げたように、介護療養院というのは、いわゆる施設なんですが、そういういったところと連携をしなさいという条文が入ってくるんです。この省令の中に、そういうものが入ってきて追加されるということで改正なんですが、それから共生型サービスというのも、障害者も介護保険サービスを使えますよという文章がこの中に入っていると。なので、新たにこの中にサービスが追加されたわけではございません。

ただ、地域密着の人数、どれぐらい使われているかというのは、ちょっとまた。今、グループホームというのが、第4条の表でいきますと、指定認知症対応型共同生活介護、下から4番目にございます。田皆のほうのグループホーム「岬」、それから「さくら園」のグループホームがありますけれども、これが1ユニット9人利用されていまして、さくら園に2ユニット、岬が1ユニットありますので、27名がグループホームで使われています。

それから、小規模多機能型居宅介護事業者というのが、共同生活の上にありますけれども、これが余多の「ホームかがやき」、それから下平川の「えがおの虹」、さくら園の徳時にあります「ゆらりの里」、それから知名にあります「フローラルホーム花の家」、4つあります、こういうことなんですけれども、ここの定員が25名から29名になっていますので、掛ける4なりをしていただければ、定員はですね。実際の実利用人数は、ちょっと手元に資料がないので申し上げられません

けれども、知名町内ではそうやって使われているという数になります。

あと、通所介護事業所、「ゆしきや」というところが経営していますけれども、そこが定員が13名だったと思います。

以上です。

○議長（名間武忠君）

先ほどの職名を訂正いたします。西主事は西係長でした。失礼いたしました。

続けます。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に条文ごとによる質疑を行います。

1ページ、第1条。

第2条。

第3条。

第4条。

第5条。

2ページ、第6条、附則まで。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで条文ごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第10号、知名町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第10号、知名町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定については原案のとおり可決されました。

△日程第12 議案第11号 知名町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

○議長（名間武忠君）

日程第12、議案第11号、知名町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

議案第11号、知名町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について。

ただいまご提案申し上げました議案第11号は、知名町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についての案件でございます。

平成26年に公布された改正介護保険法において、保険者機能強化という観点から、本年4月1日から居宅介護支援事業所の指定権限が都道府県から市区町村に移譲されることになります。このことに伴い、介護保険法第81条の規定により、市区町村において条例を制定する必要があることから、当該条例を制定するものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（名間武忠君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○2番（外山利章君）

すみません、勉強不足で申しわけないんですけども、この指定居宅介護支援の内容と、また知名町における事業所というのがあるなら教えていただきたいんですけども。

○保健福祉課係長（西 富士雄君）

居宅介護支援事業というのは、介護保険サービスを使う、施設以外、居宅の場合につきましては、必ずこの方に合ったサービスをどういうふうに使っていこうかという計画を立てないといけないんですけども、その計画を立てるのがケアマネジャー、介護支援専門員というんですけれども、この方が計画を立てて、例えば、この方には通所サービス、この方には訪問サービスとか、そういういろいろな組み合わせをしていくんですけども、それをつくるケアマネジャーがいる事業所のこと

です。

町内には、社会福祉協議会には2人、さくら園には1人、それから徳洲会に現在は5名介護支援専門員がいらっしゃいます。ほかにもケアマネジャーという方はいらっしゃるんですけれども、今回の条例の分の事業所は、この3カ所ということになります。

○議長（名間武忠君）

よろしいですか。

これで総括的質疑を終わり、次に条文ごとによる質疑を行います。

1ページ、第1条。

第2条。

第3条。

第4条。

第5条。

第6条、附則まで。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで条文ごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第11号、知名町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第11号、知名町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定については原案のとおり可決されました。

△日程第13 議案第12号 知名町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（名間武忠君）

日程第13、議案第12号、知名町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

議案第12号、知名町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について。

ただいまご提案申し上げました議案第12号は、知名町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についての案件であります。

高齢者の医療の確保に関する法律の改正により、同法に定める国民健康保険法の住所地特例の規定の適用を受けて、従前の住所地の市町村の被保険者とされている者が後期高齢者医療制度に加入した場合には、当該住所地特例を引き継ぎ、従前の住所地の後期高齢者医療広域連合の被保険者となることに伴い、保険料を徴収すべき被保険者の規定の改正を行うものであります。

以上、知名町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（名間武忠君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○7番（大藏哲治君）

これを改正することによって、具体的にどのようなことが変わるのか、説明をお願いします。

○保健福祉課長兼子育て支援課長（安田廣一郎君）

これまで、例えば知名町に住所がある方が沖縄県の病院等に入院等をされて、その入院期間中等に75歳に到達しますと、沖縄県の後期高齢者医療広域連合の医療に属するという規定がございましたが、これを改正して、もともと知名町にある者が他府県の連合会が管轄する場所で75歳に達した場合でも、知名町の被保険者、ということは鹿児島県の後期高齢者医療広域連合の所属として、そこで保険料を徴収してサービスを行うというふうに改正をしております。

○7番（大藏哲治君）

治療の途中に年齢が後期高齢者になった場合のことを改正したということで捉えていいわけですか。

○保健福祉課長兼子育て支援課長（安田廣一郎君）

先ほどの説明が足りなかつたようですので、再度説明させていただきます。

知名町に住所があつた方が、病院と限らず施設等で、例えは沖縄としますと、沖縄県に行って、そこに住所を移したとしても、それはそこが生活の場にはなつていなわけですから、住所地特例で知名町の、例えはその以前が国保だったら国保の被保険者とみなされています。

それが今まで、後期高齢者については、沖縄県に住所を移して病院とか施設等でサービスを受けている者は、沖縄県の75歳に対しては沖縄県の後期高齢者広域連合に入るということになつてきましたが、このような制度がずっと続くと、そういう施設、病院等が多いところは負担がふえるということもございますので、国保と同様に、従前の知名町の被保険者になって、後期高齢者も医療を受けるということをございます。

○7番（大藏哲治君）

今の説明を受けると、永良部のUターン者、例えは向こうで長いこと仕事をして、退職して75になつたら永良部に帰つてくるというか、こっちに親戚がおるから島で病院へ入つたほうがいいということで帰つてきた場合には、例えは神戸であつたら神戸の後期高齢者医療保険で払うのか。小さい島は保険料がふえるばかりだつたわけだから、それはどうなんですか。

○保健福祉課係長（西 富士雄君）

介護保険でもこの制度はあるんですけれども、その理由は、課長が申し上げたとおり、財政負担が大きくなるということなんです。介護保険でも後期でも一緒なんですけれども、どこに住所を置くかなんです。いわゆる普通の家に置いた場合は、当然そこに生活の拠点がありますので、そこの被保険者になるんですけども、住所地と別に施設というのが決められておりますので、それぞれの病院とか診療所、それから障害者の施設とかになりますので、そういったところに入った方は、そういう適用を受けますよということになっています。

○議長（名間武忠君）

続けます。

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1ページ、附則まで。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第12号、知名町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第12号、知名町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。次の会議は午後1時から再開します。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第14 議案第13号 おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点の設置及び管理に関する条例の制定について

○議長（名間武忠君）

日程第14、議案第13号、おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第13号、おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点の設置及び管理に関する条例の制定について。

ただいまご提案申し上げました議案第13号は、おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点の設置及び管理に関する条例の制定についての案件であります。

このことにつきましては、地方創生拠点整備交付金事業で実施しております旧下平川保育所模様替工事に伴い、おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点を新たに設置するため、この条例を定めようとするものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（名間武忠君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○9番（今井吉男君）

これは今、施設改修中ですけれども、この看板、名称もこの名前でつけるんですか。ちょっとクラスターなんていったって、一般町民はわからないですよ。施設名はやっぱりわかりやすくつけていただきたいと思います。どうですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

正式名称につきましては、この事業名どおりでございますけれども、本日からホームページ、それからフェイスブック、ポスター、チラシで愛称を募集しております。既に3件ほど応募が来ている状況ですので、また選定委員会を開きまして、今議員がおっしゃったように長くてわかりにくいと思いますので、愛称をつけたいと思っております。

○2番（外山利章君）

産業クラスター創出拠点事業で建物のほうは整備されていますが、あの建物、前のほうの昔の園庭になっていた部分と、道の反対側の部分、結構敷地的には余裕があるんですけども、できればぜひ、人材の交流ということで、町長は子供たちの集まる場というところもありますから、公園みたいな形の整備というのは考えられないでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

建物の前後の園庭の整備ということだと思いますけれども、例えば、皆さんを集めたときにそこでいろんなイベントができるように芝生を敷いて整備したいと思っております。

○2番（外山利章君）

ただ、ワーキングスペースもあることですから、また管理事業者と相談をしながら、そういう形の整備も進めていっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（名間武忠君）

ほかによろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に条文ごとによる質疑を行います。

1ページ、第1条。

第2条。

第3条。

第4条。

第5条。

第6条。

2ページ、第7条。

第8条。

第9条。

第10条。

第11条。

3ページに入ります。第12条。

第13条。

第14条。

第15条。

第16条。

第17条。

○9番（今井吉男君）

第17条、指定管理による管理ということでなっています。指定管理者制度をとるみたいですけれども、もう決まっているんですか、指定管理者は、どこが受けるか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

先日、非公募型で公募いたしまして、後ほど追加議案で出す予定にしております。

○9番（今井吉男君）

もう決まっているんですね。

○議長（名間武忠君）

続けます。いいですか。

○9番（今井吉男君）

どこが受けたか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

追加議案で、指定管理者の指定についてということで議案を提出することになりますので、それ以後、決定ということになります。

○9番（今井吉男君）

今は言えないんですね。

○企画振興課長（元栄吉治君）

はい。

○議長（名間武忠君）

第18条。

第19条。

4ページの第20条。

第21条、附則まで。

5ページの別表まで。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで条文ごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第13号、おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点の設置及び管理に関する条例の制定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第13号、おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点の設置及び管理に関する条例の制定については原案のとおり可決されました。

△日程第15 議案第14号 知名町フローラルパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（名間武忠君）

日程第15、議案第14号、知名町フローラルパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

議案第14号、知名町フローラルパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。

ただいまご提案申し上げました議案第14号は、知名町フローラルパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての案件であります。

改正内容は、ゴーカート、パターゴルフを廃止し、新たにペダルゴーカートの設置を行うとともに、テニスコート利用料金に高校生以下料金を追加し、利用者負担の軽減を図るものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（名間武忠君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○2番（外山利章君）

ペダルゴーカートのほうが無料ということで改正になっておりますが、今、ペダルゴーカートが何台あるか、課長、把握していらっしゃいますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ただいま4台ほど入っていると思います。

○2番（外山利章君）

4台あるんですけれども、パンクでほとんど使えなくて、正月に子供たちを連れて行って、すごく喜んで使うんですけども、もう空気の入っていないのを一生懸命こごうとして、使えないのを子供たちが待っている状態ですので、無料にはなっているんですけども、新たなペダルゴーカートを入れていただければ、子供たちすごく喜んで使うと思いますので、その点についてはお願いできますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ペダルゴーカートのタイヤにつきましては、ペダルゴーカート自体が外国製ということで、部品は外国からとっている状況です。部品プラスアルファ運送代が大分かかるということで、摩耗したらかえているんですけども、今おっしゃったように、すごい利用率が高いということで、特に前輪が摩耗するということで、多分今おっしゃっていますように追いついていない状況だと思いますので、また状況を確

認しながら、もしやせる状況であれば、子供たちが喜ぶようなものにしていきたいと思います。

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1ページ。

2ページ、附則まで。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第14号、知名町フローラルパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第14号、知名町フローラルパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第16 議案第17号 知名町合併処理浄化槽の設置及び管理
に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（名間武忠君）

日程第16、議案第17号、知名町合併処理浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

議案第17号、知名町合併処理浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部を改正

する条例について。

ただいまご提案申し上げました議案第17号は、知名町合併処理浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての案件であります。

この条例は、知名町による合併処理浄化槽の適正な設置、維持管理等の推進を図るため、これらに関する費用負担等について、必要な事項を定め、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与するものであります。

このたびの改正においては、条例に帰属制度を設けることによって、個人で設置した合併処理浄化槽を町に帰属させ、町営浄化槽として適正な維持管理を可能にするものです。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（名間武忠君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○7番（大藏哲治君）

1ページの第23条の処理区域内の建築物に設置されている合併処理浄化槽を所有する者とは、具体的どのようなことを指しているんですか。

○耕地課長（窪田政英君）

ここにあります処理区域内と申しますのは、町内には今、公共下水道と農業集落排水事業で整備したいわゆる下水道がありますが、上城校区であったり、または公共下水道、農業集落排水の管の埋設されている地区内においても、低地の家屋につきましては、ポンプアップをするよりも浄化槽の設置がコスト的にも適当だらうと思われる限られた地区については、合併処理浄化槽で対応するということであります。そういう条件を満たしたところについて、処理区域内というふうな指定をしております。

○7番（大藏哲治君）

実際にそのような個人の人がいるんですか。

○耕地課長（窪田政英君）

既に町内には282基ほど合併処理浄化槽が設置されておりますけれども、知名であったり下平川にも浄化槽で対応している家屋はあります。

○7番（大藏哲治君）

下水道と農業集落排水でないところには合併処理が結構あるけれども、その中で、例えば家庭の浄化槽のことを言っているわけではないんですよね。

○耕地課長（窪田政英君）

家庭です。一般家庭。

○7番（大藏哲治君）

家庭のことと言つておられるわけですか。そういうことね。

いや、大きな施設があつて、例えばですよ、上城にしらゆり園みたいなものがあつて、そこがあるから、それを町に帰属させるとかではなく、一般個人全部の浄化槽がこれに当たつてはまるということですね。

○耕地課長（窪田政英君）

そうです。

すみません、提案書だけではちょっと説明が。補足をさせていただきます。

町内には、先ほど申し上げましたように町村整備型で整備した浄化槽が155基、一般家庭または店舗、そういったところも含めてですが、個人で設置した浄化槽が127基ほどございます。単独浄化槽については、町では把握できておりません。

合併処理浄化槽というのは、台所や浴槽、それからトイレ、全ての水回りを一つにまとめて処理するものをいいますので、これについては、法定検査を受けた報告書を知名環境サービス等から提出いただいて把握しております。

今申し上げているのは、町が申請に基づいて浄化槽を設置していくんですが、その制度以前に個人で設置した127基の中で、今まで自分で保守点検委託料を支払って維持していたものを、町のほうで今後維持管理をしていただけないかという要望がせんたつて1件ほどあります。町が設置したものであれば、当然、町が今維持管理をしていますけれども、個人で設置したものも、じゃ、町で維持管理していくとするには、条例の改正で知名町に帰属させる必要がございます。

そのために、条文の中の第23条を追加して、町に寄附をしていただくという形をとつていただければ、もちろん浄化槽法定検査センターが行う検査結果の写しであつたり、または浄化槽設置届出書の写し、保守点検記録表、そういったものもろの書類を提出いただいて、適正に維持されていると認められたものについてのみ知名町のほうで受け入れて、今後は知名町のほうで維持管理をしていくと。それに伴つて、個人については浄化槽使用料、下水道使用料という名目で町に使用料を支払っていただく形にしていきたいということです。

○議長（名間武忠君）

ほかによろしいですか。

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1ページから附則まで。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第17号、知名町合併処理浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第17号、知名町合併処理浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第17 議案第18号 知名町道路線の廃止について

△日程第18 議案第19号 知名町道路線の認定について

○議長（名間武忠君）

日程第17、議案第18号、知名町道路線の廃止について及び日程第18、議案第19号、知名町道路線の認定については一括して議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

議案第18号、議案第19号、知名町道路線の廃止及び認定について。

ただいまご提案申し上げました議案第18号及び議案第19号につきましては一括提案とさせていただいておりますので、第18号、第19号を一括してご説明申し上げます。

議案第18号でご提案いたしました路線は、町道認定されておりますが、起終点が複数点あることから、現在認定されている路線を廃止し、議案第19号で1点ずつ起終点となるよう分割した上で、改めて町道路線の認定を行うものです。

また、分割することにより、現在の台帳と誤差が生じるため、平成29年度実施の町道台帳整備事業の成果内容を反映した町道路線を認定します。

新規路線名は、大字と小字名の中から新城白間当線、新城前田線、新城泉川線といたしました。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。
以上です。

○議長（名間武忠君）

まず、議案第18号、知名町道路線の廃止についての質疑を行います。
廃止の路線、次のページの図面まで。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。
これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。
これから議案第18号、知名町道路線の廃止についてを採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第18号、知名町道路線の廃止については原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号、知名町道路線の認定についての質疑を行います。
認定の路線、次のページ、図面まで。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。
これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。
これから議案第19号、知名町道路線の認定についてを採決します。
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第19号、知名町道路線の認定については原案のとおり可決されました。

△日程第19 議案第20号 知名町道路線の変更について

○議長（名間武忠君）

日程第19、議案第20号、知名町道路線の変更についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

議案第20号、知名町道路線の変更について。

ただいまご提案申し上げました議案第20号は、知名町道路線の変更についての案件であります。

議案第20号でご提案申し上げました知名東部落内線は、路線の一部において、自動車の離合困難解消を目的とした道路の拡幅を行った箇所における変更や、町道認定当時の終点部の地番が消失しているため、平成29年度実施の町道台帳整備事業の成果内容を反映し、延長及び終点等の変更を行うものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（名間武忠君）

これから質疑を行います。

変更路線、次のページの図面まで。

○7番（大藏哲治君）

この図面では、どこからどこがどうなったとわからないので、具体的に説明をお願いします。

○建設課長（高風勝一郎君）

今回ご提案いたしております町道ですが、知名東部落内線という道路でございます。起点が、前町長の平安町長宅の前のアイショップへ上がるあの三叉路からずっと上がっていきまして、坂元鉄工所といいますか、フローラルハイツのほうへ上がっていって大山線、知名新城線へ出るところまでが、終点の区間の範囲となります。

今回は、離合困難解消ということで、付近の地主の方が知名町へ一部土地を寄附していただいたことによって、道路を拡幅することができました。29年度の道路台帳整備の見直しを行いまして、そのときにあわせて終点側の地番が、当初の地番が消滅をしておりまして違う地番になっておりましたので、今回その部分を含めてご提案をさせていただいております。

○7番（大藏哲治君）

じゃ、具体的には、起点と終点は同じで、ただ地図上で20メーター短くなつたと理解していいですね。

○建設課長（高風勝一郎君）

そのとおりでございます。

○議長（名間武忠君）

ほか、よろしいですか。

○8番（中野賢一君）

第20号の件なんですけれども、新旧別、新路線名と書かれていますけれども、新路線名も部落となっていますが、これでよろしいんですか。今、字になつていますけれども、部落でいいんですか。

○建設課長（高風勝一郎君）

以前の記録を見ましたら、部落という表現等々も以前あったようなことを聞いておりますが、今回は、その路線名、名前ではなくて起終点に関してのものとしてご理解いただきたいと思います。

○8番（中野賢一君）

せっかく変えるんですから、やはりこれも字とかに変えていったほうがいいんじゃないですか。どうですか。

○建設課長（高風勝一郎君）

ただいまのご提案につきましては、この路線名の表現等ふさわしくないというところではございますが、今回関しましては起終点の変更についての議案という形にさせていただきまして、次回、この路線だけではなく他にもこのような表現を使った路線がございますので、できれば、そのときあわせて改めて路線名の変更をさせていただくという形で、ご承認をいただければと思います。

○8番（中野賢一君）

わかりました。よろしくお願いします。

○議長（名間武忠君）

ほかによろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第20号、知名町道路線の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第20号、知名町道路線の変更については原案どおり可決されました。

△日程第20 議案第21号 知名町いじめ問題調査委員会設置条例
の制定について

○議長（名間武忠君）

日程第20、議案第21号、知名町いじめ問題調査委員会設置条例の制定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

議案第21号、知名町いじめ問題調査委員会設置条例の制定について。

ただいまご提案申し上げました議案第21号は、知名町いじめ問題調査委員会設置条例の制定についての案件であります。

いじめ防止対策推進法は、いじめの防止に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を定めており、知名町立学校において、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態が発生した場合に、その事態に対処し、知名町教育委員会がとるべき措置その他の事項について調査審議するため、同法第14条第3項の規定に基づき、知名町いじめ問題調査委員会を設置するための条例を制定するものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。
以上です。

○議長（名間武忠君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○9番（今井吉男君）

いじめ防止対策推進法が平成25年に制定されておりますが、もう5年たって、まだできていないというのは、何か最近重大事項が発生して委員会を立ち上げなきやいけない事態になったから、今このタイミングでこれを出したんですか。

○教育長（豊島実文君）

これまでこういう調査委員会を設置しなければいけないような重大事態は発生しておりませんけれども、マスコミ等でも報道されているように各地でそういうことが発生して、調査委員会が持たれているわけなんです。

本町でもこれから絶対ないとは言えませんので、もし重大事態が発生した場合に調査委員会を設置するためには、この条例を設置しておかないとできませんので、そのためでございます。

○9番（今井吉男君）

わかりました。いや、これが出てきたものですから、今までなかったのに何か問題が発生して、そういう事態があって、すぐにでも委員会を立ち上げなきやいけないのかなと思ったんですけども、安心しました。

○議長（名間武忠君）

よろしいですか。

これで総括的質疑を終わり、次に条文ごとによる質疑を行います。

1ページ、第1条。

第2条。

第3条。

第4条。

第5条。

第6条。

2ページ、第7条。

第8条。

第9条、附則まで。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで条文ごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第21号、知名町いじめ問題調査委員会設置条例の制定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第21号、知名町いじめ問題調査委員会設置条例の制定については原案のとおり可決されました。

△日程第21 「予算審査特別委員会」付託

○議長（名間武忠君）

日程第21、議案第22号、平成30年度知名町一般会計当初予算から議案第31号、平成30年度知名町水道事業会計当初予算までの10件は、一括して議題とします。

ただいま一括議題となっています議案第22号から議案第31号までの10件の議案は、後ほど設置予定の予算審査特別委員会に付託したいと思いますので、会議規則第39条第2項の規定により、町長の提案理由の説明は省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第22号から議案第31号までの10件の議案は提案理由の説明を省略することに決定しました。

△日程第22 予算審査特別委員会の設置

○議長（名間武忠君）

日程第22、特別委員会の設置についてお諮りします。

先ほど一括提案されました議案第22号から議案第31号までの10件の議案は、議長を除く11名で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第22号から議案第31号までの10件の議案は、予算審査特別委員会に一括して付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

あす8日は午前10時から予算審査特別委員会が開かれます。お疲れさまでした。

散会 午後 1時36分

平成 30 年 第 1 回知名町議会定例会

第 4 日

平成 30 年 3 月 9 日

平成 30 年第 1 回知名町議会定例会議事日程
平成 30 年 3 月 9 日（金曜日）午前 11 時 00 分開議

1. 議事日程（第 4 号）

- 開議の宣告
- 日程第 1 予算審査特別委員会付託事件の報告（平成 30 年度各会計当初予算（議案第 22 号～議案第 31 号））
- 日程第 2 発議第 1 号 議員派遣の件について
- 日程第 3 決定第 1 号 閉会中の継続調査の件について
- 閉会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 から日程第 3 まで議事日程に同じ
- 追加日程第 1 議案第 32 号 おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点の指定管理者の指定について
- 追加日程第 2 同意第 2 号 知名町教育委員会教育長の任命に付き同意を求めるについて

1. 出席議員（12名）

| 議席番号 | 氏名 | 議席番号 | 氏名 |
|------|--------|------|-------|
| 1番 | 新山直樹君 | 2番 | 外山利章君 |
| 3番 | 根釜昭一郎君 | 5番 | 西文男君 |
| 6番 | 宗村勝君 | 7番 | 大藏哲治君 |
| 8番 | 中野賢一君 | 9番 | 今井吉男君 |
| 10番 | 福井源乃介君 | 11番 | 奥山直武君 |
| 12番 | 平秀徳君 | 13番 | 名間武忠君 |

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福永勝人君 議会事務局主査 池田勇夏君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|-----------|--------|----------------|--------|
| 町長 | 今井力夫君 | 耕地課長 | 窪田政英君 |
| 副町長 | 赤地邦男君 | 会計管理者兼会計課長 | 安田末広君 |
| 教育長 | 豊島実文君 | 税務課長 | 甲斐敬造君 |
| 総務課長 | 瀬島徳幸君 | 町民課長 | 大山幹雄君 |
| 総務課長補佐 | 成美保昭君 | 保健福祉課長兼子育て支援課長 | 安田廣一郎君 |
| 企画振興課長 | 元栄吉治君 | 老人ホーム園長 | 新納哲仁君 |
| 農林課長 | 上村隆一郎君 | 水道課長 | 山田悟君 |
| 農業委員会事務局長 | 元榮恵美子君 | 認定こども園「きらきら園長」 | 山崎せい子君 |
| 建設課長 | 高風勝一郎君 | 認定こども園「すまいる園長」 | 上野優子君 |

教育委員会事務局長
兼学校教育課長
兼学校給食
センター所長

迫 田 昭 三 君

教 育 委 員 会
事 務 局 次 長
兼 生 涯 学 習 課 長
兼 中 央 公 民 館 長
兼 図 書 館 長

照 和 君

△開会 午前11時00分

○議長（名間武忠君）

皆さん、こんにちは。
これから本日の会議を開きます。

△日程第1 予算審査特別委員会付託事件の報告

○議長（名間武忠君）

日程第1、予算審査特別委員会付託事件の報告の件を議題とします。
本定例会において付託しました予算審査特別委員会から審査報告書が提出されていますので、委員長の報告を求めます。

○8番（中野賢一君）

平成30年3月9日。

知名町議会議長、名間武忠殿。

知名町議会予算審査特別委員会委員長、中野賢一。

委員会審査報告書。

本委員会は、平成30年第1回知名町議会定例会において付託された下記事件の審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 1、委員会名称、予算審査特別委員会。
- 2、設置年月日、平成30年3月8日。
- 3、審査期間、平成30年3月8日から3月9日、2日間。
- 4、付託事件、議案第22号、平成30年度知名町一般会計予算案。
議案第23号、平成30年度知名町国民健康保険特別会計予算案。
議案第24号、平成30年度知名町介護保険特別会計予算案。
議案第25号、平成30年度知名町後期高齢者医療特別会計予算案。
議案第26号、平成30年度知名町奨学資金特別会計予算案。
議案第27号、平成30年度知名町下水道事業特別会計予算案。
議案第28号、平成30年度知名町農業集落排水事業特別会計予算案。
議案第29号、平成30年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計予算案。
議案第30号、平成30年度知名町土地改良事業換地清算特別会計予算案。

議案第31号、平成30年度知名町水道事業会計予算案。

5、審査結果、付託事件全てを原案のとおり可決すべきものと決定。

6、附帯意見、特になし。

以上です。

○議長（名間武忠君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

議案第22号、平成30年度知名町一般会計当初予算から議案第31号、平成30年度知名町水道事業会計当初予算までの10件は、一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は10件とも原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[「起立多数」]

○議長（名間武忠君）

起立多数と認めます。

したがって、議案第22号、平成30年度知名町一般会計当初予算から議案第31号、平成30年度知名町水道事業会計当初予算までの10件は、委員長の報告のとおり原案可決されました。

△追加日程第1 議案第32号 おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点の指定管理者の指定について

○議長（名間武忠君）

追加日程第1、お手元に配付しました議事追加日程のとおり、ただいまから議案第32号、おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点の指定管理者の指定についてを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第32号、おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点の指定管理者の指定についてを追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1、議案第32号、おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第32号、おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点の指定管理者の指定について。

ただいまご提案申し上げました議案第32号は、おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点の指定管理者の指定についての案件であります。

当該施設については、地方創生拠点整備交付金、おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点整備事業において、旧下平川保育所の改修を行っており、指定管理者として一般社団法人おきのえらぶ島観光協会が管理運営に当たることで、施設の設置目的である島出身者や観光客との交流機会を戦略的につくり出し、沖永良部発の新産業の創出、既存産業の高付加価値化につなげ、住んでよし、訪れてよしの島づくりに期待できることから、知名町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第5条の規定に基づき設置した選定委員会において審議を行い、本年4月1日から平成35年3月31日まで、当該施設の指定管理者として一般社団法人おきのえらぶ島観光協会を選定しました。

今回の指定に際し、知名町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項の規定により、議決を求めるものであります。よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（名間武忠君）

これから質疑を行います。

○7番（大藏哲治君）

質問ではありませんけれども、多分印刷ミスか計算ミスと思うんですけども、4、2枚目、3枚目かな、指定管理者候補者の選定についての採点結果のところの3の5.5という数字は出ないと思うんだけども、4.4の間違いじゃないですか、2つね。渡辺君、返答お願いします。

○企画振興課係長（渡辺貴之君）

修正して、再度、皆様にお配りしたいと思います。

○議長（名間武忠君）

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

修正の上、配付ということになりました。

ほかに。

○9番（今井吉男君）

資料を見ましたが、指定管理を受けた場合の指定管理料はどういうふうになるんですか。管理料は発生しないのか、経費。

○企画振興課長（元栄吉治君）

指定管理料につきましては、一応ゼロ円です。観光協会自体が運営基盤もまだ軟弱というか脆弱なので、両町からも補助金を出している状況ですので、ゼロ円ということで管理をしていただきたいと思っています。

○9番（今井吉男君）

じゃ、ゼロ円にして、水道光熱費とか、それはみんな両町で負担するんですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ランニングコストにつきましては、観光協会の負担ということになります。

○9番（今井吉男君）

じゃ、その施設でもし補修、いろんな修理、それが発生した場合も全部、知名町だけで負担するんですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

補修費につきましては、今後、そういう事案が発生したときに、両町もしくはおきのえらぶ島観光協会と協議をして決めるということになると思います。

また、先ほど質問が出ましたけれども、利用料もいただきますので、観光協会が。その中で、また電気料とかそういうのも払っていく形になるかと思います。

○議長（名間武忠君）

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第32号、おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点の指定管理者の指定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第32号、おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点の指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

△追加日程第2 同意第2号 知名町教育委員会教育長の任命に付き
同意を求めるについて

○議長（名間武忠君）

追加日程第2、お手元に配付しました議事追加日程のとおり、同意第2号、知名町教育委員会教育長の任命に付き同意を求める件を日程に追加し、追加日程として、直ちに議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、同意第2号、知名町教育委員会教育長の任命に付き同意を求める件を追加日程として議題にすることに決定しました。

追加日程第2、同意第2号、知名町教育委員会教育長の任命に付き同意を求める件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、同意第2号、知名町教育委員会教育長の任命に付き同意を求めるについて。

ただいまご提案申し上げました同意第2号は、知名町教育委員会教育長の任命に

付き同意を求めるものであります。

豊島実文氏が平成30年3月31日付で辞職することに伴い、林 富義志氏を知名町教育委員会教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

林 富義志氏は、知名町正名1089番地5、昭和25年1月1日生まれの満68歳であります。

経歴については別紙のとおりでありますので、ごらんいただきたいと思いますが、若干申し上げますと、林 富義志氏は、昭和54年10月に知名町役場に入庁し、平成22年3月に定年退職されるまで、31年間にわたり知名町役場職員として町政発展に貢献されました。主に企画課在籍時には、若者定住促進プロジェクト、フローラル知名にかかわり、国民宿舎建てかえ、フローラルパーク、おきのえらぶ文化ホールの建設にも尽力されました。そして、役場職員の8年間は教育委員会に在籍し、本町の教育、特に社会教育行政に大いに貢献されております。定年退職後は、役場農林課が進める第6次産業シマ桑の製造販売に従事するかたわら、現在、本町の文化協会長として教育文化行政に尽力されております。

このようなことから、このたび林 富義志氏を教育長として適任と判断し、同意を求めるものであります。また、知名町教育委員会の規定によりまして、各小学校区から1名、教育委員を選出することにもなっておりますので、あわせて皆様の判断を仰ぎ、同意を求めたいと思います。

よろしくご審議の上、同意くださいますようお願い申し上げます。

なお、任期は平成30年4月1日から平成30年9月30日までとします。

以上です。

○議長（名間武忠君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。

これから同意第2号、知名町教育委員会教育長の任命に付き同意を求める件を採決します。

この採決は無記名投票で行います。

議場を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（名間武忠君）

ただいまの出席議員数は 11 名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、立会人に西 文男君及び宗村 勝君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（名間武忠君）

念のため申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載してください。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（名間武忠君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号 1 番の議員から順番に投票をお願いします。

[投票]

○議長（名間武忠君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

西 文男君及び宗村 勝君、立ち会いをお願いします。

[開票]

○議長（名間武忠君）

開票の結果を報告します。

投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票ゼロ票です。

有効のうち、賛成 6 票、反対 5 票。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第 2 号、知名町教育委員会教育長の任命に付き同意を求める件は、同意とされました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（名間武忠君）

しばらく休憩をします。

休 憩 午前 1 1 時 2 3 分

再 開 午前 1 1 時 3 1 分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第 2 発議第 1 号 議員派遣の件について

○議長（名間武忠君）

日程第 2、発議第 1 号、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第 129 条第 1 項の規定によって、お手元に配付してありますとおり議員を派遣したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第 1 号、議員派遣の件については、お手元に配付してありますとおり派遣することに決定しました。

△日程第 3 決定第 1 号 閉会中の継続調査の件について

○議長（名間武忠君）

日程第 3、閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時55分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成30年第1回知名町議会定例会を閉会します。

ご起立ください。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時55分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

知名町議会議長　名間　武忠

知名町議会議員　外山　利章

知名町議会議員　根釜　昭一郎